

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	庁舎等管理	庁舎を常時使用できるよう維持管理を行う (本・東・南・北庁舎、車庫及び周辺)	庁舎の維持補修、維持関係業務委託、光熱水費、電話料等の支出、宿日直員の配置その他	60,148	54,688	56,215
一般	総務課	訴訟事務	市が行う事務及び事業に関する法律問題について弁護士に随時相談できる体制を構築することにより、当該法律問題の速やかな解決を図り、行政サービスの向上を図る。訴訟を提起された場合において、弁護士に訴訟事務を委託し、事務の軽減を図る。	弁護士相談料の計上 法律問題に関する指導及び助言 契約締結に関する指導及び助言 法律文書の作成に関する指導及び助言 訴訟事務委託料 訴訟に関する法律事務の委託	2,905	3,053	3,053
一般	総務課	車両業務	連絡車両の配車及びマイクロバスの運行により、行政事務の円滑化を図る。	連絡車両とマイクロバスの配車及び維持管理、点検、修繕、燃料費等関係経費の支出	5,156	5,156	5,456
一般	総務課	行政改革懇談会・まちづくり評価会議	(行政改革懇談会)簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、倉吉市行政改革懇談会を置き、倉吉市の行政改革の推進について必要な事項を研究協議する。(倉吉まちづくり評価会議)外部の委員により市の事務事業に対して意見を求め、これにより事務事業の妥当性、やり方の有効性・効率性・公平性などについて評価を行う。	行政改革懇談会を年2回開催する。委員は、15人。倉吉まちづくり評価会議を年8回開催する。委員は、8人。1回の評価当たり3事業から4事業を評価する。1回の評価は、事前の委員会及び評価会議の2回の会議からなる。この評価を年3回実施する。また、評価とは別に打合せのための委員会を年度当初に2回開催する。	197	217	217
一般	総務課	電算業務(ホスト系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	ホストコンピュータ外電算処理システムの運営管理(新)封入封緘機の導入	76,299	76,248	76,248
一般	総務課	電算業務(サーバ系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	サーバによる電算処理システムの運営管理	15,000	15,000	15,000
一般	総務課	文書広報	郵便の発送事務等や全庁的に用いられるシステム・軽印刷機等の管理を総務課で行うことにより行政事務効率化を図る。公文書等の管理に関する法律の趣旨のっとり、歴史公文書等を適切に保存する。	郵便等の收受・発送、文書整理、歴史公文書等の選定、文書管理システムの保守、例規検索システムの管理、軽印刷機等の借り上げほか	21,354	16,387	16,387

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	庁舎整備	本庁舎2階ベランダ部分の防水が劣化したため改修工事を行うもの議会棟トイレの男女及び多目的トイレの入口を独立したものに改修	本庁舎2階ベランダ及び西玄関軒部分の防水工事議会棟トイレ改修工事	23,834	3,220	18,220
一般	総務課	行政区域整備	行政区を住民の居住や自治組織等に見合った整備を行う	行政区域整備審議会の開催町、字の区域の変更手続き、証明	176	176	176
一般	総務課	自衛官募集	自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定により市町村が法定受託事務として自衛官の募集事務を実施する。	自衛官募集事務 自衛官募集に関する広報(市報掲載及びポスター掲示等) 入隊予定者に対する激励会	52	52	52
一般	総務課	表彰式・叙勲・褒章	市に功績のあった方の顕彰をする。	叙勲及び褒章受章者に対する表敬訪問、記念品の贈呈表彰式を挙行し、市に対し功績及び功績のあった方を顕彰する	1,423	1,423	1,423
一般	総務課	負担金・補助金	防犯その他の活動に取り組む各種団体等の活動を推進する。	倉吉地区防犯協議会、鳥取県民間被害者支援団体設立準備会、鳥取県更生保護観察協会へ負担金、補助金を交付	965	965	965
一般	総務課	広域連合負担金	周辺自治体を含めた、広域的課題の効果的な対応を図る。	広域連合の議会費及び総務費に対する負担金の交付。	44,568	48,419	64,540
一般	総務課	防犯対策事業	安全で住みよい地域社会を実現するため、犯罪、事故等を防止するための市民の自主的な地域安全活動の推進を図る。	市内13地区の地域安全活動団体に補助金を交付	312	312	312
一般	総務課	社会福祉事業団助成	地域社会の治安の維持と福祉の向上を図るため、非行及び犯罪予防活動等に取り組む団体の活動を推進する。	倉吉地区保護区保護司会へ補助金を交付平成21年6月に更生保護活動サポートセンターをシビックセンターたからやに開設し、新たに事務所の管理維持費が必要。	620	620	620
一般	総務課	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く。	毎年7月を強調月間として、市内の関係機関及び団体等と連携して倉吉市推進委員会や広報活動等を行う。	62	62	62

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	行政情報システム管理	・通信手段等の高速化による連絡や調査事務等の事務効率の向上・鳥取情報ハイウェイ(情報通信基盤)の安定的な稼働・地方自治情報センターからの情報システム関連事業に関する情報収集	・庁内LANを中心とした倉吉市内の各施設間でのネットワークの維持管理・ネットワークに関するセキュリティ機器やソフトウェアの整備・鳥取情報ハイウェイ機器の保守等維持管理・地方自治情報センターからの機関紙等の情報提供(新)Acrobatライセンス購入(新)リース満了機器(パソコン)の入れ替え(新)LGWAN(3次)接続ルータのレンタル	23,224	23,224	23,224
一般	防災安全課	交通安全対策	交通安全の推進を図り、安心して暮らせる生活環境の構築・市民、警察、交通安全協会等の関係機関や団体と協働し、交通安全運動を推進する。・学校、交通安全関連機関や団体と連携し、交通安全意識の啓発活動を実施する。	市交通安全対策協議会による「春・夏・秋・年末の交通安全運動」の推進市交通安全対策協議会主催の交通安全啓発パレードの実施地域行事に対する道路交通の保全、学校等での交通安全教室に交通安全指導員の派遣交通安全協会主催の「無事故、無違反チャレンジ100事業」に協賛倉吉市交通安全指導員連絡協議会への支援	5,084	4,786	4,786
一般	防災安全課	災害対策(震災等緊急雇用対応事業)	東日本大震災で被災され、市内に避難されている方々へ雇用機会を創出するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した、倉吉市臨時職員の雇用を行うもの。	【対象】災害救助法適用地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉県)に所在する事業所に雇用されていた方及び当該地域に居住していた方で、倉吉市内に避難された方	0	0	1,980
一般	防災安全課	常備消防事業	鳥取中部ふるさと広域連合負担金 常備消防の充実・強化	常備消防の運営に関する負担金 ・人件費、装備の充実等に対する負担 ・消防署建設に対する負担	592,292	592,292	583,830
一般	防災安全課	非常備消防	消防組織法に基づく非常勤消防団の運営に関し、組織の強化及び消防装備の充実を図るとともに、住民に対する防火意識の高揚を図る。	非常勤消防団の組織強化 ・倉吉市消防団員に対する各種手当の支給及び福利厚生 ・組織強化のための各種訓練の実施 ・消防装備の充実 ・住民に対する火災予防広報等の実施自衛消防団・自主防災組織等との連携 ・防火意識の高揚	65,005	66,531	66,531

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	防災安全課	消防施設整備	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設設備の整備を実施する。	消防力の整備 ・小型動力消防ポンプ、積載車の整備消防施設の整備(消防団施設、消火栓、耐震性貯水槽、警鐘台等) ・消防水利の設置(消火栓の新設・修繕等) ・消防施設の維持及び管理 ・消防施設の整備	16,603	12,732	12,732
一般	防災安全課	防災対策	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設整備を実施する。(起債対象事業分)	消防力の整備◇消防ポンプ積載車の更新 整備から長年が経過している消防ポンプ積載車の更新◇小型消防動力ポンプの更新 自衛消防組織に貸与している小型動力消防ポンプの更新	21,900	20,500	20,500
一般	防災安全課	防災センター整備事業	福守町国有地に建設予定である防災センターを、水防のみでなく、防災拠点として、鳥取中部ふるさと広域連合消防局の局機能と合築する。	1階部分を水防センター(倉吉市所管)、2・3階部分を消防局とする。1階水防センター部分は、水防倉庫と研修室を主に整備し、市民向け防災研修など、防災意識の啓発に資する施設とする。	24,251	24,251	29,509
一般	防災安全課	耐震性貯水槽整備事業	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設設備の整備を実施する。	消防施設の整備 耐震性貯水槽整備 3基	14,940	0	0
一般	防災安全課	水防対策	洪水の警戒に備えるため、水防倉庫等の保全に努める。	備蓄用消耗資材購入土嚢用の真砂土の配備	196	159	159
一般	防災安全課	災害対策	地域防災計画に基づき、防災施設・設備の整備及び被災者の生活支援体制の整備等を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	・災害に強い通信機器の整備(防災行政無線の維持管理等) ・被災者住宅再建支援制度の充実(寄附金の拠出)	16,985	16,945	18,945
一般	防災安全課	地域防災力向上対策	地域の自主防災組織の重要性が認識される中で、自主防災組織の組織率の向上及び既存の自主防災組織の充実強化を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	・自主防災意識の普及啓発(防災研修会の開催及び資料提供) ・自主防災組織が実施する訓練に対する支援(訓練指導及び物品支援) ・自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する支援(補助金の交付)	9,867	5,295	5,295

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	防災安全課	災害対策(緊急雇用創出事業・震災対応)	東日本大震災で被災され、市内に避難されている方々へ雇用機会を創出するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した、倉吉市臨時職員の雇用を行うもの。	【対象】災害救助法適用地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉県)に所在する事業所に雇用されていた方及び当該地域に居住していた方で、倉吉市内に避難された方	1,980	0	0
一般	防災安全課	防災行政無線デジタル化事業	現在の防災行政無線はアナログ波を使用しているが、社会的にアナログ波からデジタル波に移行されつつあり、また、機器の老朽化問題もあるため、市民の安心、安全に寄与することを目的に一様に等しく市民への情報伝達をおこなうため更新整備するもの。	防災行政無線施設整備工事においては、デジタル化の特徴を最大限活用し、外部機関からの情報の他、各種機能を複合的につなぐ等パフォーマンスの向上を図り、総合的に機能するデジタルシステムの向上を目指す。市民全世帯に情報受信端末機を整備し、地域ごとのコミュニティ放送も可能とする。迅速で的確な情報伝達経路を確立し、災害時における被害の軽減、生命、財産の保護、市民生活の安心、安全へのさらなるニーズに対応する。	843,725	843,977	799,429
一般	防災安全課	国民保護対策	国民保護推進体制の整備国民の保護に関する基本指針(平成17年3月25日閣議決定)による、「避難実施要領のパターン」をあらかじめ作成しておくよう努めることとなっている。	国民保護協議会の実施国民保護計画等の作成住民への普及啓発、国民保護訓練の実施、資機材の整備「避難実施要領パターン」啓発	99	99	99
一般	防災安全課	小災害り災者見舞金支給事業	り災者の保護及び再起更生を期することを目的とする。地域防災計画に基づき、見舞金を支給する。	倉吉市小災害り災者見舞金給付要綱(平成18年4月1日施行)により倉吉市に住居登録を有する者で災害により住家が全壊(全焼及び流失を含む)、半壊(半焼を含む)又は床上浸水した世帯(1世帯あたり)に、見舞金10,000円を支給	100	100	100
一般	職員課	職員管理	育休・病休職員等のための欠員補充	育休・病休職員の代替として臨時職員の配置を実施	29,424	29,424	63,064
一般	職員課	人事管理	職員の人事管理	職員の任用、適正配置、人材育成、勤務管理、安全衛生管理、福利厚生事業の実施	25,963	23,494	23,494

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	職員課	退職手当基金積立	退職手当基金は、職員の退職手当の円滑な執行を図るため地方自治法第241条の規定に基づき、設定された基金であり、毎年度基金として積み立てる金額は、予算で定める額とされている。	退職手当基金の運用利子収入の積立	182	182	182
一般	職員課	恩給及び退職年金	恩給受給者の経済的援助	受給者に恩給を支給	792	66	66
一般	職員課	人件費	一般会計職員の給料・手当及び共済費	一般会計職員の給料・手当及び共済費	3,001,325	3,003,907	3,001,080
一般	財政課	財政事務	予算編成・公債費償還事務等の財政事務管理費。	財政事務管理消耗品及び公債費償還手数料。財務システムの保守料及び保守対応外の修正。	1,454	1,454	1,454
一般	財政課	財政調整基金積立金	財政調整基金は、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため、設置された基金であり、毎年度基金として積み立てる金額は、予算で定める額とされている。	財政調整基金の運用利子収入の積立を行う。	601	261,532	85,713
一般	財政課	財産管理	普通財産は、特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場でこれを保持し、その管理処分から生じた収益をもって地方公共団体の財源に充てることを主目的とする財産である。本事業は、この普通財産を適正に管理するための事業である。	市有財産の維持管理、普通財産の土地の売払い等の経費	21,554	21,543	21,543
一般	財政課	減債基金積立金	減債基金は、市債の償還財源の確保並びに市債の適正な管理を行い、市財政の健全な運営に資するために設置された基金であり、毎年度基金として積み立てる額は、予算に定める額とされている。	減債基金の運用利子収入及び合併支援交付金の積立を行う。	12,543	12,543	12,543

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	財政課	市有林育成	市有林の適正管理	市有林伐採・除草業務	282	282	282
一般	財政課	土地開発公社資金貸付	市開発事業の円滑化	土地開発公社への貸付金の支払い	14,000	14,000	14,000
一般	財政課	公共施設等建設基金積立金	公共施設等建設基金は、市が設置する公共施設等の建設費に充てるため設置された基金であり、基金として積み立てる額は、予算で定める額とされている。	公共施設等建設基金の運用利子収入を行う。	35	35	35
一般	財政課	倉吉ふれあい会館維持管理	市有財産の維持管理	倉吉ふれあい会館(旧明倫小学校校舎=円形校舎=普通財産)の維持管理に要する経費。	460	460	460
一般	財政課	遥かなまち倉吉ふるさと基金積立金	遥かなまち倉吉ふるさと基金は、市の地域資源である町並み及び風景の保全及び整備を図るため設置された基金であり、基金として積み立てる額は、予算で定める額とされている。	ふるさと納税等による寄附金収入の積立を行う。	1,311	1,311	1,311
一般	財政課	駐車場事業特別会計繰出金	駐車場特別会計の適正処理	駐車場特別会計の歳入の不足を補うため一般会計から支出する。	10,486	10,486	10,486
一般	財政課	地域振興交付金	上北条財産区所在地域への財政支援	上北条財産区特別会計から一般会計に繰入れて、財産区内自治公民館に交付する。	990	990	990
一般	財政課	公債費(元金)	一般会計長期債定期償還元金の支払。	一般会計長期債定期償還元金の支払。	2,487,687	2,487,687	2,487,687
一般	財政課	公債費(利子)	一般会計長期債定期償還利子等の支払。	一般会計長期債定期償還利子・起債前借利子及び、各繰替運用基金利子の支払。	446,176	446,176	446,176

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	財政課	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	10,000	10,000	10,000
一般	税務課	還付金	市税等の還付金の支払業務国県補助金返還金支払事務	市税等の過誤納金の還付、国県補助金の返還金	69,397	69,397	69,397
一般	税務課	税務総務	市税滞納整理業務及び固定資産評価審査を委託することにより、効率的かつ適切な市行政の財源確保を図る	鳥取中部ふるさと広域連合に委託した滞納整理業務及び固定資産評価審査に対する負担金支出	20,111	20,111	19,116
一般	税務課	賦課徴収	適正な市税の賦課・徴収業務を遂行することにより、市行政に必要不可欠な財源確保を目指す	市税の賦課徴収に係る帳票作成、納付書等発送業務、及び業務に係る委託料の支出	38,575	36,349	34,369
一般	税務課	地籍調査	・土地の境界や地目、面積の明確化 ・公共事業のスピードアップ化や経費削減・災害復旧作業のスムーズな進行 ・土地取引(土地の流動化や有効利用)の促進・課税の適正化、公平化	・国土調査法に基づき、土地の基礎的情報である境界や地目、面積を明らかにしその成果を記録する。成果を数値的に管理することで半永久的に土地の位置特定が可能となる。・新規調査区域【上井地区】上井町2丁目、上井、山根の各一部【明倫地区】旭田町、福吉町、新町3丁目、大正町、大正町2丁目、明治町、明治町2丁目、堺町2丁目、堺町3丁目の各一部・①住民への説明会→②一筆地調査→③地籍測量→④地籍測定、地籍図作成→⑤成果の閲覧→⑥法務局送付	36,872	34,490	36,522
一般	市民課	戸籍住民登録事務(市民)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速に証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する。	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する。	32,705	29,922	29,922

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	市民課	外国人登録事務	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	10	10	10
一般	市民課	人口動態調査	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を表すもので、国、県、地方自治体の行政資料として利用される。	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を月単位で保健所に報告する。	52	52	52
一般	市民課	人口移動調査	住民基本台帳人口移動報告に基づき、国が集計、公表し地域人口の現状及び動向を正確に把握するための基礎資料として利用される。	住民の転出入を月単位で県に報告する。	36	36	36
一般	市民課	国民年金	国民年金制度の健全な運用のため、国と市町村が協力・連携のもとに効率的かつ効果的な事務処理を進めていく。	国民年金の取得、喪失、種別変更等の処理を行い、社会保険事務所に事務処理結果を報告する。	177	177	177
一般	市民課	出産手当金支給	第3子以降を出産した母親に対して支給することにより、母体の保護及び出産児の健康増進並びに将来における健全な家族構成に寄与する。	第3子以降を出産した母親に2万円(1子につき)を支給する。	1,800	1,800	1,800
一般	市民課	自動車臨時運行許可	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車であっても行政庁の許可により特例的に運行できる制度。	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車に臨時ナンバーを交付する。	12	12	12
一般	支所管理課	支所管理	関金地域を中心とした住民サービスを提供する施設、設備の維持管理等	①住民サービスの拠点施設としての関金支所庁舎、総合文化センターの施設、設備等、維持管理、保守点検及び公用車の管理②文書の受付、発送業務	20,964	20,217	18,235

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	支所管理課	情報通信設備維持管理	情報格差解消のため整備した情報通信施設を保守、維持管理することにより情報を住民に提供する。	情報通信設備の保守、維持管理(修繕等含む)(住民ネットワーク、音声告知システム、情報通信ケーブル)センター機器の保守・点検、ケーブル点検・移設、機器修繕	19,905	9,035	9,035
一般	支所管理課	湯の関振興基金積立金	地域の資源を活用し、地域の振興を図るため湯の関振興基金を積立する	財団法人やすらぎの里せきがね振興公社の解散に伴う精算金を積立て、地域の振興を図る	19	19	19
一般	支所管理課	総合交通対策(支所)	国鉄倉吉線廃止に伴う旅客運賃事業者が行うスクールバス事業を促進し通学利用者の負担軽減を図る。	①通学定期乗車券料金の100分の30を乗じた額を(3ヶ月定期)基準に関金町に居住する学生及び生徒に補助する。②証明書の発行、補助金申請等事務	4,000	4,000	4,000
一般	支所管理課	戸籍住民登録事務(支所)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速な証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する	255	255	255
一般	支所管理課	大山池ふれあい広場等維持管理	施設を維持管理することで、利用者が安全で利用できるようにする。	大山池ふれあい広場(木の実の里)の除草、植栽の管理。大山池ふれあい広場トイレ及び駐車場トイレの清掃、管理。大山池遊歩道の除草、管理。大山池周辺の除草、管理。	2,761	2,761	2,761

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	支所管理課	関金エリアトイレ・公園管理	自然歩道及び施設管理することにより、利用者の安全確保する。	中国自然歩道(19.5km)の歩道、休憩舎の清掃管理。野添～地蔵峠(0.2km)の除草トイレ(大山池・大滝山・観光団地・温泉公衆・バス停・亀井公園)の清掃管理。延命茶屋の清掃管理。子供広場の清掃管理。鳥越遊歩道の除草、清掃管理。亀井公園の除草、清掃管理。地蔵峠展望駐車場、一向ヶ平展望駐車場、犬狹展望駐車場の除草、清掃管理	3,536	3,536	3,536
一般	支所管理課	関金公園等管理	市道及び施設を管理することにより、利用者の安全確保する。	関金1号・2号・3号公園の除草、清掃管理。市道の除草、倒木撤去、清掃管理及び補修。滝川親水公園、大鳥居親水公園の除草、清掃管理。矢送川親水公園、せせらぎ親水公園、滝川2号砂防ダム公園の清掃管理。街灯の点検管理。関金1号公園トイレ清掃。	3,694	3,666	3,666
一般	総合政策課	秘書	市長、副市長の職務環境を整え、市政を円滑に運営できるようにする。	市長、副市長の秘書業務	7,610	7,610	7,610
一般	総合政策課	広報公聴	市民へ、市政に関する情報などを発信するために、市報発行、ホームページ開設・保守、メール配信、NCN2chの行政放送などの広報活動を行う。日本広報協会及び鳥取県広報連絡協議会に加入し、主催する研修会に職員が参加し、広報技術を向上させる。	市報発行 月1回 24頁 12回発行 発行部数20,500部ホームページの維持、更新 メール配信システムの借上NCN2ch行政放送の放送システム借上料日本広報協会、鳥取県広報連絡協議会への負担金	18,817	18,818	19,007
一般	総合政策課	若者の定住化促進基金積立金	若者の定住化による地域振興を図る。	若者の定住化による地域振興のための事業の費用として基金を設置。	837	837	837
一般	総合政策課	緑を守り育てる基金積立金	緑の保全及び緑化の推進するため基金を積み立てる	緑を守り育てる基金利子緑を守り育てる基金寄附金	221	221	221

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策課	企画政策推進	市政の政策形成の推進を図る。	市政の総合企画及び政策形成を行う。	3,377	3,377	3,377
一般	総合政策課	元気の出る地域づくり支援	各地域の市民が参画し、それぞれの特色のある取り組みの事業を行い、地域の活性化をはかる。	各地域(市内13地区)の特色のある取り組みに対して150万円を上限として交付金を交付する。	19,515	19,515	19,515
一般	総合政策課	緑を守り育てる	緑の保全及び緑化の推進	緑を守り育てる審議会の開催緑化啓発活動(緑の日・緑化月間取り組み)倉吉市保存樹・保存林の保存事業(管理助成・設置看板管理・樹木医診断)	1,049	1,049	1,049
一般	総合政策課	協働のまちづくり	市民参画と協働のまちづくりの推進	・市民、市民団体との協働を進めるための「市民協働支援事業」の実施・市民活動団体等の活動拠点施設であるシビックセンターたからやの維持管理・第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会倉吉分科会開催	5,585	1,666	5,666
一般	総合政策課	定住自立圏構想推進事業	中部圏域における定住を促進し、持続可能な社会を形成するため、中部圏域の自治体、総務省、関係機関等と連携して、定住自立圏構想推進要綱に基づく取り組みを推進する。(経過)平成21年3月9日 定住自立圏構想推進要綱に基づく中心市宣言書の公表 平成22年3月31日 定住自立圏形成協定の締結(中部定住自立圏の形成)	定住自立圏の将来像の実現のため、定住自立圏共生ビジョン懇談会による検討、周辺町との協議を継続しながら、定住自立圏形成協定の変更及び定住自立圏共生ビジョンの修正を行い、具体的な事業を実施する。(主な事業)・総務省及び先行実施団体との意見交換会等への参加並びに総務省協議の実施・定住自立圏共生ビジョン懇談会の運営・定住自立圏形成協定の変更及び定住自立圏共生ビジョンの修正	818	818	818

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策課	行政評価システム構築 事業	<p>■第11次総合計画に掲げる重点課題等、各施策の目標達成を図るとともに、施策や事業の進行管理を行い、効果的・効率的な予算配分や執行を行う。■システム構築は自前で取り組むことを前提に、これまでの取組を活かしつつ、即効性のある本市独自のシステム構築を行なう。また、課題解決議論を活発化させるとともに、計画と予算の連携を図る。</p>	<p>■市民意識調査等による外部評価と事務事業評価、施策の評価と計画進行管理のシステムの構築、次年度経営方針と予算編成方針の策定へのシステム構築※総合政策課、総務課、財政課、職員課で庁内調整を行い、目的達成のため連携を強化する。</p>	420	420	420
一般	総合政策課	青少年の森・市民交流 の森管理	<p>平成3年度に「青少年の森・市民交流の森構想」により取得した土地について、その基本方針を「青少年・市民交流の森～実のなる樹木広場」とし、地域住民・市民と協働した活用の検討、整備を行う。</p>	<p>地域住民(上北条地区)と活用の検討、整備の検討等を行い、活用事業計画を策定。市民ボランティア活動による整備等を支援、必要最小限の整備・維持管理を行う。</p>	248	248	248
一般	総合政策課	定住対策事業	<p>移住定住を希望する者の住宅取得にかかる経済的負担を軽減することにより、移住定住の促進を図る。 移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進することにより地域の活性化を図るとともに、移住定住にかかる不安の軽減を図り、移住定住を促進する。</p>	<p>移住定住を希望する人が住宅を新築、購入又は改修をする際に、助成金を交付する。 市に登録された空き家に関する情報を移住定住を希望する人に提供する。 移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進する。</p>	2,286	786	3,786
一般	総合政策課	若者定住・UJIターン事 業	<p>移住定住を希望する人が市内に定住することにより、交流人口の増加を図る。結婚により生活基盤の安定を図り、定住人口の増加に繋げる。</p>	<p>移住定住を希望する人が円滑に市内に定住できるよう支援を行う。結婚のきっかけとなる出会いの場を提供・開催する団体に対し、経費の一部を助成する。</p>	1,891	1,691	1,691

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策課	イメージキャラクター作製事業	全国的に自治体や各種団体がイメージキャラクターを作製し、PRやまちおこしに使用している。昨今では、「ゆるキャラ」とよばれ、着ぐるみやオリジナルグッズをイベント等で使用し、子どもを中心に人気があり、住民との一体感や親近感の醸成にもつながっている。本市においても、倉吉らしいイメージをキャラクター化し、全国に発信する。	23年度はイメージキャラクターの作製を行った。24年度は、PR活動を行っていく。	3,226	2,836	2,836
一般	総合政策課	ICT利活用推進事業	定住自立圏形成協定に基づき、中部圏域の情報の共有化による圏域の一体感の醸成を図るため、CATVの相互放送等の働きかけを行うとともに、生活支援サービス等の分野におけるCATV網等のICTの利活用を推進する。	圏域のケーブルテレビ事業者をはじめ、行政、学識経験者等の参加による「中部圏域ケーブルテレビ利活用研究会」において、CATV番組の相互放送をはじめ、CATV網を利活用した広域的な情報提供等による生活支援サービス等の調査及び研究を行う。	50	50	50
一般	総合政策課	集落支援員活用事業	集落支援員を配置し、集落巡回・集落点検を通して地域の現状や課題を把握する。住民と市とで連携し、地域の実情に応じた集落の維持・活性化策を検討する。	集落支援員を配置し、集落巡回・集落点検を行う。地域や団体と話し合いのできる場をつくり、地域からのニーズを拾う。集落の維持・活性化に向け、対策を行う。	7,329	0	7,330
一般	総合政策課	総合交通対策(企画)	地域住民の福祉を確保するため必要な公共交通機関の維持・確保を行い、スムーズな移動を図る。	バス路線対策として、維持・確保を図るためバス事業者へ補助金を交付する。JR線及び智頭線、鳥取空港の利便性の確保のため、各種負担金を支出する。	101,103	101,103	101,103
一般	総合政策課	総合交通対策(定住自立圏)	定住自立圏構想の協定項目の一つである「公共交通に係る効率的な運行体系の確立」を推進する。	平成22年度に鳥取県中部地域公共交通協議会が策定した公共交通総合連携計画を実施するための事業費及び協議会運営費を支出する。	10,237	2,431	9,224

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策課	放送施設整備	自治公民館に、放送施設を活用し、地域活動を行うための広報、情報伝達を行なってもらう	放送施設の新設・改修を行う自治公民館等に対し放送施設整備補助金を交付する	960	0	160
一般	総合政策課	自治公民館活動推進	自治公民館、自治公民館連合会へ補助することにより自治公民館活動を推進する	自治公民館及び地区自治公民館協議会への市民協働活動支援報償金の支出、自治公民館連合会への活動費補助及び行事災害保険料補助、自治公民館施設を整備(新設、修繕等)に対する自治公民館施設整備費補助。	25,718	25,608	25,608
一般	総合政策課	交通災害共済加入促進	交通事故の被害者に対し、被害者の負担軽減のために鳥取中部ふるさと広域連合が所管する交通災害共済の加入を促す	交通災害共済加入者の取りまとめ及び共済金の請求事務	4,184	2,747	2,747
一般	総合政策課	消費者行政推進事業	重要課題「若者定住化促進」の実現に向けた「消費者の安全確保」に際し、消費者事故等に関する情報の集約、被害発生又は拡大の防止の措置、消費生活相談業務の充実を図ることにより市民の安心、安全な消費生活を営むことができる環境の実現に寄与する。	消費者庁設置など国の消費者行政の充実に向けた動向を踏まえつつ、中部地区1市4町で消費生活相談業務機能を共同化することにより、効率化と機能の充実を図り対応する。○消費生活相談の複雑化・高度化への対応→中部地区での共同化(NPOへ委託) ○消費者トラブルの未然防止→消費者啓発(パンフ・講座等による市民啓発)(県地域消費者行政活性化交付金 H21年度(21年6月頃創設)～H24年度)	2,600	2,600	2,592
一般	総合政策課	コミュニティ推進事業	自治総合センターによるコミュニティ助成金を、自治公民館などのコミュニティ組織へ助成することによりコミュニティ活動の推進を図る。	・一般コミュニティ助成事業・コミュニティセンター助成事業	9,300	9,300	9,300
一般	総合政策課	統計業務	統計業務に関わる運営。	市勢要覧の作成、発行。	86	86	86

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策課	工業統計調査	わが国の工業の実態を明らかにし、産業施策・中小企業政策など国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料となるもの。わが国の経済統計体系の根幹を成し、経済分析及び各種の経済指標ヘデータを提供することを目的とする。	平成24年12月31日を調査日として、調査員調査により実施する。	307	307	307
一般	総合政策課	統計調査員確保対策	国及び地方公共団体が行う統計調査の円滑な実施を期するため、登録調査員の確保及びその資質向上を図ることを目的とする。	登録調査員研修会の実施。全国大会、中四国大会への参加	26	26	26
一般	総合政策課	就業構造基本調査	国民の就業及び不就業の状態について調査し、全国及び地域別の就業構造についての資料を得ることを目的とし、雇用政策や経済政策に役立てる。	15歳以上の人を対象に行うもので、平成24年10月1日現在で、調査員調査により実施される。	2,627	2,627	2,627
一般	総合政策課	住宅・土地統計調査	5年ごとにわが国の住居とそこに住む世帯の居住状況等を把握し、その現状と推移を明らかにすることを目的とする。。	平成25年の調査に向けて、単位区について調査する。	370	370	370
一般	総合政策課	経済センサス	わが国のすべての産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上の資する母集団情報を得ること。	事業所・企業の経済活動の実態を明らかにするために、平成24年2月1日現在で本調査を実施する。調査員調査で調査する。	524	524	524

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策課	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	調査期日 5月1日 文部科学省(毎年実施) 我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、国の指定統計として、昭和23年から毎年実施している。調査の範囲は、幼稚園から大学まで全国すべての学校で、その学校数、学級数・在学者数・教職員数・施設・経費等を漏れなく調査する。	14	14	14
一般	総合政策課	移住・定住相談員配置事業(震災等緊急雇用対応事業)	移住された方、移住を検討されている方が抱える疑問や不安、目標などに対して、倉吉市での様々な生活のアドバイスすることで、移住定住の促進を図る。	移住定住に関する相談員を配置し、 ①移住定住希望者との相談業務 ②交流体験、不動産情報、就職情報などの提供 ③UJIターン情報の収集 ④移住相談会への参加 ⑤各種移住イベントへの参加 ⑥空き家情報の確保、提供 ⑦移住定住者への継続支援 などの業務を通して、当市への移住定住希望者の支援を行う。	0	0	2,302
一般	観光交流課	文化基金積立金	市内の文化財保護並びに文化施設の整備及び建設資金に充てるため基金を積み立てる	文化基金利子文化基金寄付金	202	202	202
一般	観光交流課	韓国姉妹都市等交流	国際交流の推進[姉妹都市・友好都市との継続的な交流を推進するため、市民や市民団体等の主体的な交流活動への各種情報の提供、姉妹都市等との連絡調整をおこなっていく。羅州市との交流をより深め、相互理解交流を官民が一体となり取り組むことで、国際交流の推進を図る]	●「青少年日韓交流事業」 日程:7月下旬(4泊5日) 派遣人数:12名(随行含む)内容:ホームステイ、交流会、韓国文化体験、交流成果発表等●交流機会と交流情報の提供ー市報、ホームページなどを活用しての交流状況の報告●黒住猪太郎住宅補修完成式典への参加と姉妹都市結縁20周年事業に関する協議●民間レベルでの交流事業支援として中部地区日韓親善協会へ補助	4,739	0	1,833

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	観光交流課	国際交流	国際交流の推進[市民(在住外国人)に、異文化とふれあい、理解していただくために、交流機会と交流情報を提供する。また、市民や市民団体などの自主的な交流活動の支援を行うことで、国際的な感覚を身に付けた人材の育成を図る]	①交流機会と交流情報の提供－市報、ホームページなどを活用しての交流情報の提供、韓国語講座、国際理解講座等の開催②市民交流活動への支援・運営－県中部日中友好協会負担金、県中部地区日韓親善協会負担金	181	90	90
一般	観光交流課	国際交流員招致	国際交流の推進[市民への韓国語の語学指導、韓国姉妹都市との連絡調整、通訳・翻訳をはじめ、学校・地域等へ出かけての市民の異文化理解を図るための交流活動や、市民団体の国際交流事業の通訳等を通じて交際交流の推進を図る]	国際交流員(韓国)の招致費用[報酬(社会保険料)、研修参加旅費]	2,882	2,815	3,102
一般	観光交流課	倉吉未来中心管理運営委託	県立倉吉未来中心の管理運営費の約半額を負担することで、施設を効率的かつ適切に管理運営できるよう業務委託し、中部地区住民の文化振興及び交流の拠点施設として有効かつ円滑な利用に資する。	・指定管理者である(財)鳥取県文化振興財団への管理運営委託料の約2分の1を中部地区市・町で負担(平成21年度より5か年間の業務委託)する。・H23分より文化団体減免補填を県が全額負担することにより委託料減	73,290	73,290	73,290
一般	観光交流課	文化芸術活動振興	市民の文化芸術団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行なうことにより、文化芸術の振興を図る。	・倉吉打吹太鼓振興会(練習会場・保管費等)への補助・倉吉文化団体協議会のアザレアのまち音楽祭30周年記念事業、連合展の開催への補助・「第11回倉吉天女音楽祭」の開催を実行委員会へ委託・アーティストリゾート創造事業費の補助・移住・交流推進支援事業費補助金として、アーティスト等が長期滞在するゲストハウス整備への補助	9,090	4,508	5,108

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	観光交流課	国内交流	本市の交流先である、千葉県松戸市は「二十世紀梨」、「佐渡ヶ嶽部屋」のつながりで、平成16年度に交流都市協定を締結し、以来、特産物販売や小学生などの人的交流を進めている。この地域間交流活動を継続して推進する。	●松戸市:夏休み小学生交流 日程:8月下旬(2泊3日)(倉吉市へ松戸市小学生の受入) 参加者:松戸市小学6年生13人 引率3人 倉吉市小学6年生13人 引率5人 内容:施設見学・自然体験・農家民泊 自然での生活を通して、外で遊ぶことの楽しさに気づき、自ら考え行動できる力を養う●松戸まつりの参加 鳥取県及び倉吉市の特産費の販売	1,528	568	808
一般	観光交流課	里見ブランド化推進事業	本市の新市ブランド化計画の柱の一つとして位置づける里見氏に関する歴史的文化的な価値を、全国に情報発信できるものとしてしていくため、里見氏と関係する千葉県館山市などとの連携を図りながら、市民との協働により「倉吉せきがね里見まつり」、「里見時代行列」等の里見関連イベントの開催経費への支援及び八賢士を題材とした「関金子歌舞伎」の継続的活動への財政支援を行う。	・「倉吉せきがね里見まつり」を含め「里見氏」に関する各種団体への財政支援①倉吉せきがね里見まつり実施委員会②関金子歌舞伎保存会 ・「千葉県館山市」との継続的な交流の一環としての「南総里見まつり」への職員の参加	1,333	1,092	1,092
一般	観光交流課	倉吉市観光・MICE推進事業(震災等緊急雇用対応事業)	倉吉が観光地として知名度を高め観光産業を成長させるため、行政主導の観光協会から民間主体により、観光関連事業者や地域活動団体が自ら取り組む組織の構築を行う。	観光客・コンベンション等の誘致や本市のプロモーションに向けた取り組みを専門的に行い、交流人口拡大による本市の経済活動の活性化を推進する。 ・情報発信及びプロモーション事業として旅行エージェンツへの売込み ・ホームページによる情報発信 ・MICE誘致、開催支援としてコンベンション誘致、開催支援事業 ・もてなし向上事業として観光商品造成や市民ガイド養成講座開催など	0	0	14,734

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	観光交流課	地域観光プロデューサー事業(震災等緊急雇用対応事業)	白壁土蔵群周辺の地域住民や地元事業者等が一体となって取り組む必要があるため、地域を牽引し、まちの一体感を生み出していく「プロデューサー」的な役割を担う中核的人材を確保し、観光地として、さらなる魅力アップをめざしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元事業者・団体等による、滞在時間延長に向けた新たな商品開発、イベント開催等に対する助言、調整 ・地元住民等に対する観光客のもてなし意識向上に向けた取り組み ・周辺事業者、住民、関係団体の意見交換会、情報交換会の開催 ・観光客ニーズの把握調査 	0	0	4,580
一般	観光交流課	第53代横綱琴櫻資料展示事業(震災等緊急雇用対応事業)	白壁土蔵群周辺における観光客の滞在時間の延長が課題であることから、その解決策の一つとして、佐渡ヶ嶽部屋や市内所蔵のコレクションをお借りし、第53代横綱琴櫻資料館を常設で展示し、観光客が気軽に立ち寄ることができる場を運営する。	<p>観光駐車場周辺の空き家を活用し、観光客の賑わいを創出するとともに、地域の宝を顕彰する琴櫻記念館の常設展示を行う。</p> <p>運営にあたっては、貴重な資料であることから適切な管理が必要であること、また、観光客への案内も必要であることから、そのために必要な人員を雇用する。</p>	0	0	7,186
一般	観光交流課	EVカーを活用した観光推進事業(震災等緊急雇用対応事業)	電気自動車を活用し、のんびりとエリア内を周遊しながら、きめ細かな観光ガイドのサービスを提供する。	NPO法人による無償ガイドから、タクシー事業者への委託に見直すことにより、有償で観光ガイドを提供し、持続可能な自立した事業展開を目指す。	0	0	3,737
一般	観光交流課	観光一般	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業の推進に必要な一般業務、観光PR業務・観光案内所運營業務 ・インバウンド及びコンベンションの推進・倉吉打吹まつり、倉吉春まつり、関金温泉まつり等の開催支援 ・広域観光の推進・観光関係団体の支援、事業への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光PR業務、観光案内所運営等観光協会補助金 ・観光パンフレット等印刷、メディア活用による分析・情報発信 ・観光広告掲載、倉吉市コンベンション等誘致支援助成金 ・倉吉春まつり運営委託、倉吉打吹まつり補助金 ・とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会負担金等各種負担金 	66,548	24,501	45,739

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	観光交流課	地域資源観光活用事業	「地域資源を活用した観光の振興」の実現に向けた「地域資源の掘り起こし」、「観光メニュー・商品づくり」を目的とする。	・各種観光商品のセールスプロモーション(旅行者訪問説明・観光素材説明会参加)を推進 ・「国際マンガサミット鳥取大会」に合わせ、まんがに関連した集客イベントを開催し、倉吉の魅力为全国・世界へ発信	29,335	4,260	11,160
一般	観光交流課	物産ギャラリー	ふるさと物産館、ふるさと工芸館を設置し、地元の菓子・農産物・土産物等を販売したり倉吉の伝統工芸品である倉吉緋の展示・実演・販売を行うことで、観光都市としてのPRを推進する。	・ふるさと物産館、ふるさと工芸館の維持管理	1,470	1,310	1,310
一般	観光交流課	せきがね観光施設維持管理	倉吉市関金地区に点在する、地域資源を生かした観光施設を指定管理制度を導入し管理運営を行なう	・倉吉市関金都市交流センター管理運営 ・倉吉市せきがね湯命館管理運営 ・倉吉市簡易宿泊施設管理運営 ・倉吉市関金生産物直売食材供給施設管理運営 ・国民宿舎事業特別会計へ繰出	79,728	51,991	58,811
一般	観光交流課	観光駐車場維持管理事業	観光駐車場等(琴桜・赤瓦バス回転広場、琴桜・赤瓦観光駐車場、明治町観光駐車場、裁判所横観光駐車場)の維持管理業務	観光駐車場の維持管理として、除草・清掃等を委託により行う。	360	185	185
一般	観光交流課	重点分野雇用創造事業	厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、観光分野における雇用に創出する。	○倉吉市観光協会事務局を民間主体の運営へ移管し、交流人口の増加に向けた取組みを強化する組織の立上げを行う。・情報発信プロモーション事業・MICE誘致、開催事業・もてなし向上事業○白壁土蔵群周辺地域のプロデューサーを養成し、まちの一体感を生み出すことで 観光地の魅力アップにつなげる。	28,950	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	観光交流課	倉吉駅交流センター施設等指定管理費	民間事業者が有する経営ノウハウを活用することにより、サービスの向上や効率的な施設運営を図るため、当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。	・指定管理対象施設 エキパル倉吉、市道倉吉駅南北線、倉吉駅北口・南口広場等物産館・指定管理委託期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(3年目)・指定管理者 NPOふるさと遊誘駅舎館	8,751	3,310	3,310
一般	人権政策課	人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざす拠点施設として、全市民を対象とした人権啓発・広報活動及び生活上の各種相談事業を推進する。	隣保館の設置及び運営・人権・同和教育を推進するための指導員の配置・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業・相談事業の助言指導	12,227	11,095	11,095
一般	人権政策課	やまびこ人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,928	9,813	9,813
一般	人権政策課	さわやか人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。・地域住民の主体性が発揮できる学習活動に努めると共に、地域の伝統文化(生活・労働)を聞き取り、地域の歴史調査を行う。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,447	9,405	9,405

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	人権政策課	はばたき人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地区住民及び周辺地域住民の共通の課題であり、とりわけ地区住民の課題としての「進路保障」に具体的な重点を置き、取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,588	9,586	9,586
一般	人権政策課	あたごふれあい人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地域の実態把握に努め、密着したサポート体制を整え”福祉と人権のまちづくり”に向け取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,212	9,212	9,212
一般	人権政策課	同和対策	本市の人権尊重のまちづくりの基本目標である「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」の実現に向けた、施策の推進を図る。また、地対財特法失効後の「今後の同和行政のあり方」を踏まえ、これまでの成果が損なわれないよう特別対策から一般施策への移行を図る。	・あらゆる差別をなくする審議会の開催・同和対策推進協議会の活動支援・部落解放同盟鳥取県連合会倉吉市協議会の活動支援・特定新規学卒者就職支度金の支給	2,326	2,326	2,049
一般	人権政策課	男女共同参画の推進	男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる豊かで活力にあふれたまちをめざす。	くらし男女共同参画プランに基づく施策(1)男女共同参画意識の醸成に向けて啓発(2)家庭・地域・職場における男女共同参画の促進(3)政策方針決定過程への女性参画促進(4)市民団体・事業者等と連携・協働による講座の開催(あすをつくる女性塾)	737	571	571

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	人権政策課	部落解放研究倉吉市集会・文化祭	「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」の実現に向けて、部落の完全解放と人権の確立を全市民の力をテーマに研究・討議を行う。及び部落解放文化祭の開催(地域のあゆみや地域に残る伝統文化など発表)	(部落解放研究集会)・実行委員会の設置・全市民を対象とした集会・分科会において研究討議を行う。分科会テーマについては実行委員会で協議・決定(部落解放文化祭)・部落差別解消に向けた実践発表と及び作品展示を実施。発表1日、作品展示3日間	1,159	806	894
一般	人権政策課	人権啓発推進	全市民を対象に、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に基づく部落差別をはじめとする各種人権課題の解消に向けた啓発事業を実施する。同和教育町内学習会等の充実、各地域に設置する同和教育推進員の育成を図る。	・市民を対象にした講演・研修会の開催・法務省の人権啓発活動地方委託事業(人権のために学ぶ同和教育講座等の実施、人権啓発資料の作成)・同和教育町内学習会等の委託事業、同和教育推進員の育成・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会等への派遣・部落解放人権政策確立要求倉吉市実行委員会の活動支援	8,116	7,056	7,900
一般	福祉課	社会福祉総務	障がい者の雇用の場の確保と啓発のために障がい者を雇用する。災害時要援護者避難支援システム導入により要援護者情報の一元管理を行い、災害時に備えた避難支援体制整備へと結びつける。	発達障がい者、知的障がい者を雇用し、障がい者の特性を把握し能力が最大限発揮できる条件整備を図り、将来その特性が活かされる就労移行するための支援を行う。国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時要援護者避難支援システムの運用管理及び要援護者情報の整備に伴う経費。障がい者支援のために必要な政策形成を行う為の職員研修。	3,231	3,231	3,231
一般	福祉課	民生委員	民生児童委員活動の推進	民生児童委員の活動費助成及び要支援者の生活実態の把握と支援民生委員推薦会の開催。	2,949	2,949	2,949
一般	福祉課	社会福祉事業団助成	社会福祉事業団体に対して活動の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	倉吉市社会福祉協議会への人件費・運営費・ボランティアセンター事業費等への助成。福祉の店の運営費助成。	59,189	3,387	58,840

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	遺族援護関係	戦没者英霊の遺徳顕彰や戦没者遺族の福祉の増進を図る。	戦没者の英霊を奉り、その冥福を祈るとともに、遺族の慰安を図る為、無宗教で慰霊祭を執り行う。また、倉吉市遺族連合会に対し補助金を交付する。	542	542	542
一般	福祉課	行旅病人等取扱	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び倉吉市行旅病人等救護及び取扱規則に基づくもの。	行旅病人等の救護及び行旅死亡人の対応。	1,085	1,085	1,085
一般	福祉課	法外扶助	被保護世帯に属する児童、生徒に対して修学旅行扶助費を支給し学習意欲の向上を図る。被保護世帯等に見舞金(夏期・冬期)を支給し、生活意欲の向上を図る。倉吉市民生資金貸付事業の原資。	修学旅行扶助費の支給。被保護世帯及び母子生活支援施設入所者に対する見舞金の支給。低所得者に対する貸付。(市社協が実施)	9,118	9,118	9,118
一般	福祉課	特別障害者手当等給付	在宅の重度障がい児者の経済的、精神的負担の軽減を図り、日常生活における生活の安定を図る。	特別障害者手当;重度の障がいを有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に対して月額26,340円を支給。障害児福祉手当;重度の障がいを有するため日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対して月額14,330円を支給。経過的福祉手当;20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない在宅の者に対して月額14,330円を支給。	31,159	31,159	31,159
一般	福祉課	自立支援制度管理	障害者自立支援法での自立支援給付の支給決定、給付費の支払事務の管理を行う。	給付費の支給決定に要する消耗品。支給を管理するシステムの保守。国保連合会への事務処理手数料の支払い。	5,435	3,218	3,218

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい区分認定審査	障がい程度区分の認定	障がい程度区分の認定に必要な事務費	4,593	4,593	4,743
一般	福祉課	障がい者自立支援給付事業	障がい者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	障がい者が障がいの程度に応じたサービスを受けたときに、サービス提供事業者に対して介護給付費・訓練等給付を給付する。障害者自立支援法の改正により、他法から新たに障害福祉サービスとして組み替えられるサービスが複数あるなど、増額を見込んでいる。	962,460	962,460	962,460
一般	福祉課	障がい者地域生活支援事業	障がい者が地域で安心して生活していくために必要な各種サービス利用等のための各種支援を行う体制を整備し、障がい者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的とする。	成年後見利用促進事業の委託。自立支援協議会の事業委託。コミュニケーション支援事業を委託する。障がいのある方の運転免許取得及び自動車改造の助成を行う。日常生活用具を給付する。障がい者の社会参加のための移動支援、日中一時支援、聴覚障がい者生活支援事業を行うとともに、日中の見守り事業を実施する。障がい者とその家族の相談支援を行う。	98,027	94,058	94,578
一般	福祉課	小規模作業所運営	小規模作業所の運営に要する経費の一部を助成することにより、在宅の難病患者、障がい者等の活動の場を確保し、もって障がい者等の社会参加の促進を図る。	作業所割(一定額)と区分に応じた利用人員割(日額払)により補助金を交付。現在、障がい者と共に難病患者を受け入れ、就労支援している事業所は県内においては本事業所のみである。また、障がい者とは認定されていないが、日常生活に何らかの支援を必要としている者の相談支援の場所の1つとしても重要な役割を担う事業所であるため補助金を交付する。	2,190	2,190	2,190
一般	福祉課	障がい児・者在宅生活支援	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)の在宅生活を支援する。	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)の障がい児・者の入浴、排せつ、食事等の介護、短期入所利用等に対して支援費を支給する。	326	326	326

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	身体障がい者福祉運営 対策	身体障がい者の福祉の増進を図ることに対する運営対策を行う。	身体障がい者の福祉の増進のための必要な研修及び、事業の運営に対する情報、物品等の確保、審査事務に対する手数料の確保。聴覚障がい者の情報保障として、テレビ電話の手数料。庁内の団体通訳の手数料。	403	403	403
一般	福祉課	身体障がい者更生医療・補装具給付事業	身体障がい者の自立支援医療及び補装具給付事業を行い福祉の増進を図る。	身体障がい者の障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去、あるいは代償することを目的とした医療を指定した医療機関で行う。身体障がい者の身体の一部の欠損又は機能の障がいを補うための、義肢、装具等の補装具を給付する。	87,771	87,771	87,771
一般	福祉課	障がい者福祉一般単独	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会負担・手をつなぐスポーツ祭負担金・身体障がい者福祉協会事業運営費補助。ストマ用装具の購入費用の一部を助成することにより、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。身体障がい者・知的障がい者相談員を配置し相談支援を行う。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若しくは人工膀胱を造設し、又は二分脊椎症、脳性麻痺により身体障害者手帳を有する者に対し、ストマ用装具及びオムツを購入した際の自己負担の1/2を助成する。障がい者団体等に対する補助。身体障がい者相談員・知的障がい者相談員を配置し、身体障がい者、知的障がい者等からの日常における相談支援を行い、行政との連携や障がい福祉サービスに関する情報提供を行う等、身近な相談に応じる相談員を配置する。	3,420	3,420	1,440
一般	福祉課	障害者自立支援法利用者負担支援事業	日中活動系サービスを利用する均等割のみの障がいのある方又は配偶者の単一世帯を対象として、サービスに係る利用者負担の半分の助成し、本当にサービスの必要な方が利用しやすい体制をつくる。	日中活動系サービスを利用する均等割のみの障がいのある方又は配偶者の単一世帯を対象として、サービスに係る利用者負担の半分の助成する。	558	558	558

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい者グループホーム設置運営支援	グループホーム等の運営を支援することにより地域移行の促進を図る。	知的及び精神障がい者の利用するグループホーム等に夜間世話人を配置している社会福祉法人に対し、夜間世話人の人件費の一部補助を行う。	4,291	3,831	3,831
一般	福祉課	重度身体障がい者住宅改良助成	重度身体障がい者の障がいに応じた住宅へ改良することにより、安全で安心できる住まいを目指し障がい者の自立を促進する。	重度身体障がい者が障がいに応じた住宅改修を行う際の費用の一部助成を行う。	666	666	666
一般	福祉課	障がい者等交通費助成	障がい者が地域で安心して生活していくため、経済的負担の軽減及び社会活動の参加に対する支援を目的とする。	重度障がい者に対してタクシー料金月額1,500円分の乗車券を交付する。人工透析患者等の通院費の助成を行う。	13,192	13,192	13,192
一般	福祉課	障がい児・者地域生活体験事業	在宅の障がい児・者が自立的な地域生活を営むことができるよう、地域生活を体験できる住宅の空室を提供し生活技術と自立意欲を高める支援を行う。	指定生活体験事業所に障がい児・者に住宅の空室を提供し地域生活体験事業を実施した場合、生活体験ホーム利用者の一人当たりの日額単価に利用日数を乗じた額を給付する。	103	103	103
一般	福祉課	自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	障害者自立支援法の確実な定着を図るため、事業者のための激減緩和措置や新法移行等のための緊急的な経過措置のための特別対策事業を実施する。	施設からグループホーム等に地域移行する者に対し、地域移行に係る支度経費を給付する。	150	150	150
一般	福祉課	生活保護	生活保護法に基づく保護の実施。	扶助費の支給及び自立助長の推進。	1,261,704	1,261,704	1,261,600
一般	福祉課	中国残留邦人等支援給付	法律に基づく中国残留邦人等に対する支援策	中国残留邦人等地域生活支援事業中国残留邦人と国費で同伴帰国された2世世帯への支援	417	417	417

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	国民健康保険団体連合 会審査事務(震災等緊 急雇用対応事業)	国民健康保険連合会からの請求に対する審 査等を行う職員の雇用。	障害者自立支援法の自立支援給付の請求が 国民健康保険連合会よりあるため、その請求 に伴う審査事務及び障害福祉サービスの支給 決定の内容が変わったことにもなう支給決定 事務等を行う。	0	0	1,980
一般	子ども家庭 課	住民生活に光をそそぐ 基金積立金	これまで住民生活にとって大事な分野でありな がら、光が十分に当てられてこなかった分野 (児童虐待の防止)に対する取組の強化を図 るため、「住民生活に光をそそぐ交付金」を基 金へ積み立て、基金を財源に事業を実施(平 成23～24年度)する。	「住民生活に光をそそぐ基金積立金」の基金 利子。	1	1	1
一般	子ども家庭 課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の未然防止 及び保護更正を図る。配偶者暴力防止法に基 づき配偶者からの暴力被害者である女性の保 護等を行う。	婦人相談員を1人配置。配偶者からの暴力に 係る相談、保護、自立支援等を行う。要保護女 子の移送。	2,220	2,220	2,220
一般	子ども家庭 課	アートスタート活動支援 事業	芸術・文化活動者のすそ野拡大と次世代鑑賞 者の育成を図ることを目的に、未就学児を対 象とした作品鑑賞・創造体験・講演鑑賞の機 会を提供する団体の活動を支援する。未就学 児への提供は豊かな感受性と創造性を育み、 将来、芸術・文化活動を支えていくことが出 来る人材の育成を図る観点から必要性は大き い。	H22より県の事業が市町村に移管。未就学児 を対象とした作品鑑賞・創造体験・講演鑑賞の 機会を提供する団体の活動を支援する。	200	200	200
一般	子ども家庭 課	児童福祉法施行事務	児童福祉法に規定される事業の委託等を行う ことにより、児童、児童家庭の育成・支援及び 児童の養護・保護を行うもの	・児童福祉施設併設型民間児童館事業委託 3施設 ・母子生活支援施設措置委託 4施設 ・特別児童扶養手当給付に関する事務(認定 請求等の受理及び事実に関する審査等)	106,371	106,101	106,101

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	児童委員	民生児童委員による児童母子の実態調査の実施。	民生児童委員に委託をして、日常的に児童・母子の現状を把握し支援する。	1,991	1,991	1,991
一般	子ども家庭課	子ども手当給付	【子ども手当】次世代の社会を担う子どもに子ども手当を支給することにより、子どもの育ちを支援することを目的とする。	【子ども手当】中学校修了前までの子どもを対象に、支給する。 〈手当月額〉3歳未満：15,000円、小学校修了前（第1子・第2子）：10,000円、小学校修了前（第3子以降）：15,000円、中学生：10,000円平成23年度子ども手当は所得制限は設けていないが、平成24年6月からは所得制限を設ける予定。	798,680	798,680	798,680
一般	子ども家庭課	災害遺児手当給付	災害遺児の健全な育成を図り、その福祉を増進する。義務教育修了前の児童で、その養育者が天災または交通事故、自殺、その他の事故により死亡又は障がいの状態となった場合に支給。	災害遺児の養育者に災害遺児1人あたり月額2,000円支給。 ※平成23年11月末日現在 災害遺児手当支給対象児童数 29人年3回支払（3月・7月・11月）	702	702	702
一般	子ども家庭課	児童扶養手当	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	手当月額 全部支給 41,550円。一部支給 41,540円から9,810円までの10円刻みの額。2子加算 5,000円。3子以降加算 1人につき3,000円年3回支払（4月・8月・12月） ※平成23年11月末現在受給者 全部支給 354人 一部支給 278人 全部停止者 54人	305,588	305,588	305,588

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	児童健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市内民間放課後児童クラブに事業委託(8団体)	38,019	38,019	38,019
一般	子ども家庭課	ポプラ学級運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 上井児童センター 登録児童数 71名 障がい児受入長期休暇開設	7,978	7,767	7,767
一般	子ども家庭課	高城児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 高城児童センター 登録児童数 36名 障がい児受入長期休暇開設	5,708	5,702	5,702
一般	子ども家庭課	明倫児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 中央児童館 登録児童数 31名 障がい児受入長期休暇開設	5,593	5,589	5,589
一般	子ども家庭課	北谷児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 北谷児童集会所 登録児童数 38名 障がい児受入長期休暇開設	6,226	6,096	6,096

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	関金児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 関金児童館 登録児童数 36名 障がい児受入長期休暇開設	6,142	6,142	6,142
一般	子ども家庭課	山守児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 就業改善センター 登録児童数 17名 長期休暇開設	4,841	4,370	4,370
一般	子ども家庭課	障がい児自立支援給付事業	障がい児が心身ともに健やかに成長するため、児童福祉法及び障害者自立支援法に基づく日常生活、療育等に必要な支援を行う。障がい児が安心して地域で生活するため、障がい児の外出における移動支援及び介護者不在の場合の日中一時預かりの支援を行う。	・障がい児に対して行われる入浴、排せつ、食事等の介護への支援、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等への給付費の支給。 ・障がい児への外出における個別移動支援及び日中受入支援の給付費の支給。 ・日中活動系サービス(居宅介護・移動支援・日中一時支援)を利用する市民税均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の1/2を助成する。 ※平成24年度より障がい児の通所支援の実施主体はすべて市町村となる。	56,235	56,235	56,235
一般	子ども家庭課	小鴨児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 小鴨児童センター 登録児童数 71名 障がい児受入長期休暇開設	8,679	7,388	7,388

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の支援を受けたい者を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、安心して子育てすることができる環境づくりに資することを目的とする。	子育て総合支援センター内にファミリー・サポート・センター事務局を置き、センターにいるアドバイザー1名は、会員の募集・登録、相互援助活動の調整、講習会や交流会の開催などの業務を行う。	2,762	2,762	2,762
一般	子ども家庭課	若者定住子育て経費軽減応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援する環境を整備する。	未就学児のいる世帯又は妊婦の方のいる世帯の方が、市が交付する子育て応援カード又は母子健康手帳を協賛店で提示すると、割引サービスや特典を受けることができる。	20	20	20
一般	子ども家庭課	子育て支援事業	子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、子育て支援拠点として子育て支援センターを設置し、きめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 子育て総合支援センターは、市営上灘中央住宅の完成に伴い、住宅1階に移転。地域子育て支援センター2ヶ所(小鴨保・関金保)及び、のびのび子育て支援センター(倉吉東保)は、ひろば型(5日型)で実施。	21,637	20,985	20,985
一般	子ども家庭課	私学振興	学校教育法第4条第1項第3号に定める者の認可を受けている私立幼稚園を設置する者が、安定した運営を維持することにより、幼児教育の充実を図ってもらうことを目的とする。	予算額の40%を均等割、60%を園児数割でそれぞれ算出した額に対し、均等割で算出した額を私立幼稚園数で除した額に、園児数割で算出した額を園児数(当該年度5月1日学校基本調査による数)で按分した額を加えた額を交付する。	13,731	10,350	10,350
一般	子ども家庭課	幼稚園教育振興	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。	市内の私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在籍する市内に住所を有する幼児の保護者に対して保育料を減免した場合に、私立幼稚園設置者に対し補助金を交付する。	16,463	16,463	16,463

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	次世代育成推進事業	平成21年度に策定した後期計画の進捗状況の確認及び今後の取組みについて、策定委員会を開催し、報告、審議を行なう	次世代育成支援行動計画の進捗状況の検証	56	56	56
一般	子ども家庭課	保育所運営	保護者が就労や病気などの状態にあるため、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	概ね11時間前後の保育時間において通所児童の保育をする。また、保護者の相談対応、一時保育やオープンデイなどの事業を通して広く地域の子育て家庭への支援を行う。	1,512,171	1,487,793	1,487,793
一般	子ども家庭課	子どもの発達支援体制整備	継続した支援体制整備と関係者の資質向上のための研修事業を行う	各種研修事業及び各保育園・幼稚園の巡回指導等を行う。	2,447	2,344	2,344
一般	子ども家庭課	中央児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	6,986	6,940	6,940
一般	子ども家庭課	認定こども園整備事業	認定こども園の保育の質を確保するため、既存の幼稚園補助のない1・2歳児の受入についての事業費を補助する。	月の初日の1・2歳児の人数を19,500円に乘じて得た金額を補助する。	5,616	1,404	1,404
一般	子ども家庭課	子どもの発達支援体制整備(重点分野雇用創造事業)	発達障がい等要支援児童の支援体制に関わる事務等を円滑に行う。保育の質の向上と継続した支援体制の整備充実を図る。	事務補助として臨時職員を雇用。	2,659	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	病児保育事業	子育て支援の一環として、未就学児童で保育所等に通園している子どもが病気になった場合に、親が仕事を休むことなく子どもをあづけることが出来る施設を設置し、子育て家庭への支援を行う。	病気になった子どもを病児保育室にて、看護及び保育を行う。	11,669	5,200	9,453
一般	子ども家庭課	小鴨児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,469	9,102	9,102
一般	子ども家庭課	高城児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,003	8,957	8,957
一般	子ども家庭課	上米積児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,755	9,709	9,709
一般	子ども家庭課	福吉児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,852	9,806	9,806

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	上井児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,606	9,833	9,833
一般	子ども家庭課	関金児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,304	7,971	7,971
一般	子ども家庭課	母子福祉事務	母子・寡婦家庭の生活基盤の安定を図るため、相談事業等を行う。	・母子自立支援員の配置 ・母子家庭自立支援給付金 ・ひとり親家庭児童小中学校入学支度金 ・母子家庭高等技能訓練促進費。	12,728	12,728	12,728
一般	子ども家庭課	児童集会所管理	児童の豊かな情操と健全なる心身の育成増進を図る	児童集会所2か所(北谷、中田)の管理等	1,406	1,346	1,346
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図る。児童福祉法に基づく倉吉市要保護児童対策地域協議会が、関係機関との情報交換や役割分担などの調整を行う。	・家庭児童相談員の配置、児童虐待の相談等への対応、児童虐待防止・支援対策の検討。 ・倉吉市要保護児童対策地域協議会の運営業務、市民啓発に関すること。 ・子育て支援短期利用事業委託:1施設。 ・こんにちは赤ちゃん事業(保育士訪問事業)及び養育支援訪問事業(訪問支援者が対象家庭を訪問し、育児・家事援助を行う)の実施。 ・職員の資質向上のための研修会派遣。	2,845	2,845	2,845

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営 (住民生活に光をそそぐ 交付金)	これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(児童虐待の防止)に対する取組の強化を図るため、「住民生活に光をそそぐ交付金」を基金へ積み立て、基金を財源に事業を実施(平成23～24年度)する。	子ども家庭課に相談員を1名配置し、以下の事業を実施する。 ・保護者への相談支援の実施。 ・保育所・幼稚園・子育て支援センター等と連携し、保護者を対象とした「ほめ方・しかり方など」具体的な子どもへの関わり方を学ぶ教室の開催及び職員への研修等。	3,256	3,256	3,256
一般	子ども家庭課	子どもの発達支援体制 整備(震災等緊急雇用 対応事業)	特別な支援を要する子どもの早期発見・早期対応と、乳幼児期からの一貫した支援体制を整備するとともに、その取り組み等に係る人材育成や基盤整備を行い、事業を推進する。	事務補助として臨時職員1名雇用	0	0	2,659
一般	医療保険課	国民健康保険特別会計 繰出	国民健康保険事業の健全な運営のため、保険料軽減等に応じて繰り出しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料軽減分 保険料軽減世帯に係る保険料軽減額に相当する額を繰り出す。 ●保険者支援分 1人当たり平均保険料収納額×保険料減額世帯に属する一般被保険者×一定割合 に相当する額を繰り出す。 ※一定割合 7割軽減世帯 12% 5割軽減世帯 6% ●出産育児一時金に要する費用の2/3に相当する額を繰り出す。 	359,913	359,913	359,913
一般	医療保険課	高齢者医療一般	老人医療(未請求分)及び後期高齢者医療に係る一般会計分の事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取県後期高齢者医療広域連合事業への市負担金の支出。 ●後期高齢者医療制度に係る療養給付分の市負担金の支出。 ●後期高齢者医療事業会計への事務費分、保険料軽減分の支出。 ●老人保健事業特別会計運営のための支出。 	741,803	741,803	741,803

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	医療保険課	特別医療助成	心身障がい、乳幼児、ひとり親、特定疾病者に対し、医療費の助成を行う。	<p>●県・市共同事業 心身障がい者→助成対象者の収入等により、全額～一部負担金を除いた額を助成する。 子ども(中学生まで)・ひとり親・特定疾病者→通院:医療費から一部負担金(1回 530円、月4回まで)を除いた額、入院:医療費から一部負担金(1日1,200円)を除いた額を助成する。</p> <p>●単市事業 県・市共同事業の対象とならない心身障がい者について、医療費助成を行う。</p>	313,163	313,163	313,163
一般	長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営委託	伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を積極的に実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与すること	指定管理者による伯耆しあわせの郷の管理運営	53,100	53,860	53,860
一般	長寿社会課	老人福祉一般	高齢者に対し、介護予防及び生活支援等のための各種高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の自立した生活を確保し、もって福祉の増進に寄与すること	介護予防及び生活支援事業緊急通報システム事業はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業等	651,487	657,899	658,593
一般	長寿社会課	措置	65歳以上の高齢者で環境上・経済上の理由により、居宅で養護が受けられない人を養護老人ホームへ入所させること 身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者で、契約によって必要な介護サービスを受けることが著しく困難な者に対して、居宅における介護等の措置又は入所等の措置を採ること	養護老人ホーム入所措置事業老人福祉法に基づくやむを得ない措置事業	136,647	136,647	136,647

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	在宅福祉(間接補助)	補助対象である高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進すること及び生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担を減免し低所得利用者の生活の安定と介護保険制度を円滑に実施すること	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免事業老人クラブ活動等補助事業等	4,229	4,229	4,229
一般	長寿社会課	敬老会及び敬老の日記念	市内の高齢者の交流の場、生きがいの場の提供を図るとともに、市民に老人の福祉についての関心と理解を深めること及び100歳以上の高齢者の長寿を祝すこと	敬老会事業敬老の日記念事業	16,791	16,768	16,768
一般	長寿社会課	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者の就労機会の場を提供し生きがいある生活への支援をすること	シルバー人材センター補助金	10,590	10,590	10,590
一般	長寿社会課	老人憩の家管理	地域の高齢者に対し、心身の健康の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供すること	老人憩の家管理事業	1,597	1,597	1,597
一般	長寿社会課	在宅福祉(単県補助)	高齢者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるために、住環境の整備の実施及び年金を受けとることができない外国人高齢者等に対し給付金を支給することにより福祉の増進を図ること	高齢者居住環境整備事業在住外国人高齢者・障害者特別給付金支給事業	3,265	3,265	3,265
一般	長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営委託	高齢者生活福祉センターを管理運営することにより、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるよう支援すること	・指定管理者による倉吉市高齢者生活福祉センターの管理運営	8,200	8,200	8,200

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	認知症にかかる支援体制整備事業(定住自立圏)	認知症の人を早期発見し、適切な医療や認知症予防事業に繋げることをめざし、医療機関と連携し、早期発見を行うための体制づくりを構築することと、認知症に係る介護事業の充実を図るため、中部市町で連携し取り組みの検討を行う。	・認知症診断システム構築事業・タッチパネル整備活用事業・若年性認知症専用デイサービス設置運営事業・認知症専門スーパーバイザー設置活用事業	474	474	474
一般	長寿社会課	難病患者等居宅生活支援	難病患者等に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資すること	難病患者等ホームヘルパー派遣事業難病患者等短期入所運営事業難病患者等日常生活用具給付事業	435	435	435
一般	長寿社会課	認知症地域支援施策推進事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域ぐるみで認知症の本人と家族を支援し見守る体制を構築する。また、効果的な医療、介護、生活支援のサービスを提供できるよう介護と医療の連携強化を図る。	・認知症地域支援推進員の配置・認知症見守り事業(サポーター養成、地域資源マップ作成、SOSネットワーク)・認知症支援体制検討委員会の開催・認知症介護予防教室の実施	6,500	6,500	6,500
一般	保健センター	保健衛生一般	<p>・休日及び休日の夜間に発生する急病者の医療を確保するとともに、市民の健康の保持増進を目的として保健事業を推進する。</p> <p>・保険適用とならない特定不妊治療、人工授精の費用を一部助成することにより、治療にかかる経済的な負担を軽減する。</p> <p>・市民の健康づくりを推進する。</p>	<p>・中部地区の救急医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会、鳥取県立厚生病院等に対して鳥取中部ふるさと広域連合に業務委託等を行い、本市をはじめとする中部市町が実績に応じて負担金を支払う。</p> <p>【新規事業】</p> <p>・特定不妊治療費については、今まで県・市の助成事業として実施していたが、特定不妊治療の前段である人工授精の費用を一部助成する。</p> <p>・24年度に終了する健康計画・食育計画を見直し、新たな計画を策定する。</p>	15,732	15,732	16,273

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	1歳6か月児健康診査	子どもの健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、保護者の育児不安への対応等の育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	1歳6か月児健康診査 対象者:1歳6か月児 回数:年24回(月2回) 健診内容:小児科医による診察・歯科医による歯科健診・身体計測・保健師 栄養士 歯科衛生士による保健指導 必要時相談員による相談等 ブックスタート(図書館) すこやか健診 対象:健診受診後に継続して支援、フォローが必要な幼児 回数:年12回(月1回) 健診内容:脳神経小児科医師による診察、相談、指導	1,645	1,618	1,634
一般	保健センター	矢櫃保健指導所	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。ただし、専任保健師の保健活動において、へき地保健指導所事業の対象地域の保健活動分のみが、補助対象となる。	6,265	6,265	6,265
一般	保健センター	妊産婦新生児等訪問指導	妊産婦、新生児、乳幼児等を対象として、家庭訪問し健康状態の確認、必要な育児指導・助言を行い、育児不安の軽減を図る。	対象者:妊婦健診の結果又はハイリスク妊婦で保健指導が必要な妊婦と産婦全員(乳児訪問時) 実施方法:各家庭に随時	594	594	594

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	6か月児健康診査	子どもの健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、保護者の育児不安への対応等の育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	対象:6か月児 回数:年24回(月2回) 健診内容:小児科医による診察・身体計測・保健指導・栄養指導 ブックスタート・絵本の読み聞かせ(図書館)	773	769	773
一般	保健センター	5歳児発達相談	発達障がい児の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を講じることで、就学後の問題を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。また、あわせて保護者の子育てに関する相談への助言を行い不安の軽減を図る。	対象者:発達相談が必要と思われる5歳児とその保護者 回数:年4回 内容:脳神経小児科医による個別相談 事前に発達アンケートを記入(保護者と保育園)	220	206	206
一般	保健センター	3歳児健康診査	子どもの健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、保護者の育児不安への対応等の育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	3歳児健康診査 対象者:3歳児 回数:年24回(月2回) 健診内容:小児科医による診察・歯科医による歯科健診・身体計測・尿検査・保健師 栄養士 歯科衛生士による保健指導 必要時、相談員による相談等	3,601	3,543	3,574
一般	保健センター	妊産婦・乳幼児健康診査	妊婦および乳児の健康の保持増進を図ることを目的とする。	妊婦の安全・安心な出産に向けて全ての妊婦に14回の妊婦健康診査の公費負担を実施する。乳児に対しては、3~4か月、9~10か月については、医療機関において公費負担で個別健康診査を実施する。【新規事業】妊婦歯科検診 むし歯にないやすいといわれる妊娠期における歯科保健事業を推進するために、妊娠中に1回 歯科医療機関において、公費負担で歯科検診を実施する。	40,228	40,195	40,195

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	母子栄養管理	<p>食育推進計画の実施に伴い嘱託栄養士を雇用し、計画に基づき、妊産婦及び乳幼児の正しい食生活の普及を図る。</p> <p>また、子どもの成長に合わせた子育てができ、子育ての不安を取り除くことを目的として、教室や相談事業を実施する。</p>	<p>母親学級(両親学級を含む) 年6回 離乳食講習会 年6回 親子集団教室(にこにこ教室) 年12回 親と子の食育教室 13地区 いのちの教育学校出前講座 育児教室 年6回</p>	3,218	3,203	3,203
一般	保健センター	保健センター運営	<p>各種の保健事業を実施するために拠点となる保健センターを維持運営する。</p>	<p>非常勤職員1名分の報酬、社会保険料、保健師のスキルアップのための研修旅費、保健センター維持管理費負担金、保健センターを運営していくために必要となる消耗品費、機械借上料等の経費</p>	13,067	10,614	10,614
一般	保健センター	感染症予防	<p>各種の感染症を予防する。</p>	<p>感染症の予防に関する啓発及び感染症の汚染が疑われる区域等を消毒する。</p>	93	87	87
一般	保健センター	予防接種一般	<p>予防接種の実施により、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防する。</p>	<p>定期の予防接種を積極的に接種勧奨するため、個別通知、チラシ等で周知を図る。</p>	5,424	2,922	2,922

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	個別予防接種	予防接種の実施により、伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防する。	<p>実施方法: 協力医療機関において、個別接種 定期予防接種 費用: 全額公費で実施する。 ただし、インフルエンザは一部助成 BCG・三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)・二種混合(ジフテリア・破傷風)・日本脳炎・MR(麻しん・風しん混合) インフルエンザ(高齢者)</p> <p>任意予防接種 費用: 一部助成 インフルエンザ(乳幼児・障がい児・者) 高齢者用肺炎球菌ワクチン 【新規事業】 おたふくかぜワクチン (満1歳～小学校就学前の幼児)</p>	108,635	97,194	101,825
一般	保健センター	急性灰白髄炎予防接種	急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防する。	<p>【ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種】 対象者: 生後3か月～90か月未満 実施方法: 集団接種で6週間以上の間隔をあけて2回経口投与 場所: 保健センター</p>	1,128	1,128	1,128
一般	保健センター	ワクチン接種緊急促進事業	子宮頸がんの予防、免疫が未発達の子どもが罹患しやすいといわれている細菌性髄膜炎を予防する。	<p>実施方法: 協力医療機関において個別接種 種類: 子宮頸がん予防ワクチン ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン 費用: 全額助成</p>	46,428	41,904	41,904

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	がん検診	倉吉市の死因の第1位はがんであり、がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び死亡者数を減少させることを目的とする。	各地区公民館及び医療機関等において、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)を実施する。集団検診で一部乳がん検診は、医師会の医師派遣により実施する。平成24年度から、若年者の乳がんの早期発見・治療のために、休日検診において36歳・38歳の人を対象に新たに乳がん検診を実施する。国保人間ドックのうち、胃・肺・大腸がんについて委託料を支出する。また、医療機関・産業保健との連携により、がん検診の必要性をPRするとともに、休日検診を実施する等、受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。	64,419	53,263	53,263
一般	保健センター	健康教育	生活習慣病その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	健康づくりのきっかけづくりとして、くらし元気体操を通じた健康づくりの普及啓発をくらし元気体操普及員と連携をとり実施する。さらに生活習慣病予防の普及を図るために、普及員養成講座を実施し、全身体操編の普及員を増やす。また、健診結果で要指導(高血圧、高脂血症等)となった人を対象に病態教室を実施する。生活習慣病予防等の健康教育を地区の健康づくり推進員・食生活改善推進員、くらし元気体操普及員・公民館等と連携して実施する	1,367	1,205	1,205
一般	保健センター	健康相談	健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。	定例の健康相談を保健センターで月1回開催し、保健師・栄養士が相談に応じるとともに、随時、保健師・栄養士・歯科衛生士等が地区に出かけて健康に関する相談に応じる。	522	450	450

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	健康診査	倉吉市では、がんに次いで脳卒中や心疾患など循環器疾患により死亡する割合が高いことから、これら循環器疾患を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることで、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防を図ることを目的とする。 肝炎ウイルス検査を推進する。	医療保険制度の40～74歳の全加入者を対象として実施する特定健診と後期高齢者のいずれにも該当しない40歳以上の生活保護受給者等に対して、健康診査受診券を発行して、各地区公民館及び医療機関等において実施する。また、平日に健診を受けることの難しい20歳以上の人のために、休日健診を実施する等受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。肝炎ウイルス検査を集団健診で、40～74歳の未受診者を対象に実施する。	2,114	2,073	2,073
一般	保健センター	訪問指導	保健指導が必要と認められる人及びその家族に対して家庭訪問し、健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行い、健康の保持増進を図ることを目的とする。	心身の状況、その置かれている環境等に応じて、保健指導が必要であると認められる人に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問して保健指導を行う。	488	488	488
一般	保健センター	健康手帳交付	健診結果や健康相談結果等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適正な医療に資することを目的とする。	40歳以上の健診受診者、健康教育、健康相談等を受けた者に対して健康手帳を交付し、健康管理に役立ててもらう。	76	76	76
一般	保健センター	こころの健康づくり事業	こころの健康に関する正しい知識を普及し、自殺を未然に防止するために、関係機関と連携し、自殺対策を推進する。	地域自殺対策緊急強化基金事業（県補助事業 平成21年度～24年度）自殺の原因として、うつ病が多く、早期に発見して適切な支援をすることにより自殺予防に繋がる。正しい知識の普及、相談支援体制の充実、関係機関・関係課との連携を図り「こころの健康づくり事業」を推進する。さらに、うつ病の95%の人には「眠れない」自覚症状があることから、中部1市3町で「眠れてますか？（睡眠）キャンペーン」として取組む。	1,248	1,168	1,168

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	予防接種一般(震災等 緊急雇用対応事業)	予防接種事業を円滑に実施する。	保健師を雇用し、予防接種に係る事業周知、個別通知、予診票の確認、データ入力、申請受付等の事務を実施する。	0	0	2,260
一般	農林課	ふるさと農村活性化基金	集落共同活動を促進し、農村の活性化を図る。	基金造成し、その運用益等を活用し、土地改良施設や農地を中心としたさまざまな地域資源を保全する共同活動について、地域の合意形成や保全・整備に必要な資材の提供等に必要な経費として支援するものである。	12	12	12
一般	農林課	林道維持管理(震災等 緊急雇用対応事業)	県から市へ移管された広域基幹林道等について、近年、路肩並びに法面に自生した雑木・竹・枯損木が林道にはみ出し、交通にも支障をきたしている。倒木等の危険性の高いこれらに対応するため、伐採処理し通行時における安全性を確保する。	林道維持管理労務作業 (倒木の危険性のある雑木等の伐採処理)	0	0	2,440
一般	農林課	農道維持管理(震災等 緊急雇用対応事業)	県から市へ管理を移管された広域農道等において、側溝に腐葉土が溜り、側溝の機能が十分に発揮されていない状況が一部ある。道路崩壊などの災害が発生する可能性を取り除くため、側溝清掃を行い、安全性を確保する。	農道維持管理労務作業 (側溝清掃)	0	0	2,440
一般	農林課	農業就農者養成事業 (重点分野雇用創出事業)	農業法人等に対して雇用創出事業を委託し、農業に関心の高い失業者を雇用して栽培技術の習得や農業への理解を促進することにより、農業を目指す人材を確保する。	就農に意欲ある人材を育成・確保のために実践研修を実施しようとする農業法人等に対して雇用創出事業を委託する。	0	0	4,675
一般	農林課	農林行政対策	農林水産業の振興を図る	・倉吉市農林振興協議会の開催・農林水産業振興総務経費・倉吉地区農業士会への負担金	1,576	1,482	1,482

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	久米農村広場維持管理	農業者の健康及び福祉を増進するとともに、地域住民の相互交流による連帯意識の高揚を図り、以て農業の振興に資するため設置した農村広場の維持管理を行う。	農村広場を適正かつ円滑に管理するため、平成18年度から指定管理者制度を導入。指定管理者である北谷地区自治公民館協議会への管理料。	148	148	148
一般	農林課	農村環境改善センター管理	農家生活の改善及び合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進と地域文化の向上を図る。	施設運営・維持管理	7,022	6,822	6,822
一般	農林課	特定野菜等価格安定対策	野菜価格が著しく低落し補償基準を下回った場合、生産者に価格差補給金を交付し経営に及ぼす影響の緩和を図る。	県が指定した対象産地が対象市場群に計画出荷したのに対し補償基準を下回った場合生産者に価格差補給金を交付する【資金造成負担割合】①ブランド野菜価格安定対策事業：県 50%、市 15%、全農とっとり 10%、農協 25% ②特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 重要特定以外：県 10/30、市 3/30、全農とっとり 2/30、農協 5/30 重要特定及び指定：県 10/40、市 3/40、全農とっとり 2/40、農協 5/40	1,276	1,276	1,276
一般	農林課	健康農園維持管理	野菜や花き等を栽培して自然と触れ合うとともに、農業に対する興味と理解を深める農業体験の場となる健康農園を設置	農園の運営・維持管理 [倉吉健康農園一区画総数 162] 第1農園-46、第2農園-35、第3農園-43、第4農園-38 [関金健康農園一区画総数 33] 第1農園-16、第2農園-17 [入園料：10月以降契約の場合は半額] (倉吉)66㎡：5,000円、33㎡：2,500円、13㎡：1,000円 (関金)44㎡：3,700円、30㎡：2,500円	817	817	817

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	チャレンジプラン支援	やる気や意欲のある農業者等が作成した生産、流通等に関する計画(チャレンジプラン)を県が認定し、プランの実現に必要な支援を県と市が行うことにより、元気な農業者を育成するとともに地域農業の振興を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2 ※鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業に関連する場合は県1/2、市1/6、事業主体1/3	16,630	16,630	16,630
一般	農林課	担い手規模拡大促進事業	認定農業者等の規模拡大意欲を喚起し、農地の集積と耕作放棄地の未然防止を図るとともに、将来地域の担い手となりうる特定農業団体等を育成する。	①認定農業者、準認定農業者が農業振興地域内にある農地について3年以上の賃貸借権設定を行った場合、②特定農業団体等が3種類以上の基幹的農作業を3年以上継続して受託した場合に要する経費に対して助成する。	15,200	15,200	15,200
一般	農林課	農業経営基盤強化資金 利子補助事業	認定農業者が効率的・安定的な経営を目指し、農業経営基盤強化資金を借り受けた場合において、当該農業者の利子負担を軽減し、農家の経営安定を図る。	農業経営基盤強化資金利子補助金交付要綱に定める率で、県市義務補助分の利子補給を行う。	532	532	532
一般	農林課	果樹等経営安定資金利子補助	災害、市場価格低落又は原油価格高騰により影響を受けた果樹農家が借り入れた経営安定資金の利子負担を軽減することで農家の経営安定を図り、次年度に向けた生産意欲の高揚を図る。	果樹農家の経営安定資金借入れに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の助成を行う。【利子補給割合】県1/3、市1/3、実施主体1/3	161	161	161
一般	農林課	農地を守る直接支払	平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図る。	平成22年度から平成26年度までの5年間にわたり耕作放棄地を出さないことを約束すること(協定の締結)を条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額(交付金)を交付。自律的かつ継続的な農業生産活動等の前向きな取組等を推進するため交付要件と交付金の単価等を設定。平成23年度協定数 52協定	101,781	101,605	101,605

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	就農応援交付金事業	平成22年4月1日以降に就農した就農後1年以内の新規就農者のうち、鳥取県知事の認定を受けた「認定就農者」に対し、自らの営農計画の実現に向けて経営を開始するにあたり就農初期に対する負担軽減の措置を講じ、その自立を支援することを目的とする。	新規就農者(認定就農者)に対して、就農後最大3年間就農初期に係る運転資金・基盤整備費等に活用できる交付金を交付する。【交付額】就農1年目:月額100千円、2年目:月額65千円、3年目:月額40千円【負担区分】県2/3、市1/3【事業実施期間】平成22年度から24年度まで	2,580	960	960
一般	農林課	地産地消推進	地産地消の推進地元で採れた食材を地元で消費する取り組みを推進するため、食に関係する生産者、組織・団体、事業者及び消費者が地産地消に関する共通認識をもち、生産者としての生きがいや、消費者の安全安心に対する信頼関係を築き、食や農への理解を深める。	・倉吉市地産地消推進協議会、圏域地産地消推進協議会の開催・倉吉特産「極実スイカ」ブランド化推進PR・倉吉市地産地消協力店の広報PR・「食のみやこ鳥取県フェスタ」への出展・「中部発！食のみやこフェスティバル」の市負担金・定住自立圏構想(地産地消の推進)に係る事業	1,053	1,053	1,053
一般	農林課	重点分野雇用創出事業 (緊急雇用)	新たな就農者及び就業者を確保するには、就農初期の技術習得のために現場での実践的な研修体制の整備が必要である。就農に意欲ある人材を育成・確保のために実践研修を実施しようとする農業法人等に対して雇用創出事業を委託し、農業に関心の高い失業者を雇用して栽培技術の習得や農業への理解を促進することにより、農業を目指す人材を確保する。	就農に意欲ある人材を育成・確保のために実践研修を実施しようとする農業法人等に対して雇用創出事業を委託する。(新規雇用失業者 3名)	4,675	0	0
一般	農林課	就農条件整備事業	認定就農者等が就農及び就農時から5年以内に新たに必要な機械及び施設を自ら整備する事業に対する補助を行うことにより、就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2	4,495	4,495	4,495

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	家畜飼料特別支援資金 利子補助事業	トウモロコシの需要拡大等による家畜の配合飼料価格の高騰を背景に、国は飼料購入資金を低利で融通する家畜飼料特別支援資金を創設し、それに伴い、国が行う家畜飼料特別資金に対し国・県・JAが利子補給を行っている中で、本市畜産農家に係るJA鳥取中央の利子補給負担額の1/3を任意助成する。	本市畜産農家の家畜飼料特別支援資金借り受けに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の任意助成を行う。	18	18	18
一般	農林課	小規模零細地域営農確 立促進対策	事業対象施設の適正な運営を図る。	同和対策事業で整備した農業用施設の保守点検、委託料、土地借上料等の運用。	1,702	1,702	1,702
一般	農林課	食のみやこ推進事業	「食のみやこ鳥取県」のイメージ創出、情報発信及び食文化の普及、農林水産加工品及び料理の商品開発、農林水産物及び農林水産加工品の販路拡大並びに学校給食等への食材供給を推進し消費者への県内産品の提供を図る。	学校給食への食材供給システムを整備するための事業事業主体：市補助割合：県1/2(上限15万円)	291	291	291
一般	農林課	特産品生産振興対策事 業	果樹共済掛金農家負担額の10%の任意助成を行う。	果樹共済掛金農家負担額の10%の任意助成の実施。	559	559	559
一般	農林課	担い手経営展開支援 リース事業	担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すとともに、地域の関係者の合意形成を踏まえながら経営規模の拡大や集落営農組織の立ち上げなど地域農業の構造改革を促して担い手への支援の集中化・重点化を図るため、地域計画を踏まえた形で経営規模等の拡大に取り組む農業者、規模拡大等により経営改善に取り組む集落営農組織に対して、必要とする機械・施設のリース方式による導入を支援する。	【地域貢献農業者支援特別型(一般タイプ)】 地域内の農地の集積を行う農業者及び集落営農による農地の有効活用や作業の共同化を図る営農組織に対し、必要な機械・施設のリース料の一部を助成。・助成内容 リース料総額の1/4以内を国が助成(上限500万円) ・市助成率 1/4(任意)	1,401	1,401	1,401

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	梨産地活性化事業	梨新品種の導入、生産基盤の整備、戦略的な出荷販売を行うことにより、新たな鳥取梨ブランドの創出、鳥取県梨産地活性化ビジョンの実現を図る。	・生産基盤対策 新植・改植・高接ぎに係る経費に対する補助(県2/3) 果樹棚・網掛け施設・かん水施設・園内道・防風施設・パイプ棚・排水施設・防蛾灯 の整備に係る経費、防除用機械の導入に係る経費に対する補助(県1/2)・育成促進対策 新植・改植を行った者へ200千円/10a、高接ぎを行った者へ106千円/10aの奨励金を交付(県1/2、市1/2)	2,750	2,750	2,750
一般	農林課	鳥獣被害総合対策事業	イノシシ等の有害鳥獣の捕獲とその被害を防ぐための施設の設置を支援するとともに、捕獲奨励金を交付することにより、野生鳥獣による農林産物等への被害を総合的に防止する。	鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金・侵入を防止する対策(侵入防止柵の整備、緊急対応用として配備する侵入防止柵の資材)・・・県1/3・市1/3・個体数を減らす対策(捕獲班員の活動費、捕獲奨励金、捕獲班員の育成・確保)・・・県 1/3・市1/2又は1/3	10,733	10,733	10,733
一般	農林課	米価格低下緊急融資利子補助事業	平成22年産米の市場への供給過剰に伴う米価下落及び猛暑による品質低下により影響を受けた稲作農家が、経営安定資金を借り入れた場合に、利子負担を軽減することで農家の経営安定を図り、次年度に向けた生産意欲の高揚を図る。	稲作農家の経営安定資金借りに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の任意助成を行う。【利子補給割合】県1/3、市1/3、実施主体1/3	176	176	176
一般	農林課	次世代につなぐ地域農業バックアップ事業	集落営農組織の継続性を確保し、将来に向けても集落農地を維持できる体制づくりを進めるため、次世代への営農組織運営の継承を円滑に進めることを目的として、多様な集落営農の組織化、経営多角化、並びに機械施設整備を支援する。	○機械施設整備支援 組織の経営規模経営等を踏まえた適切な生産体系を確立するために必要な農業機械 及び附帯施設の導入経費を支援 ・実施主体 (農)くらうち ・事業内容 コンバイン 1台 【負担区分】: 県1/3、市1/6、事業実施主体1/2	4,605	4,605	4,605

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	農業者戸別所得補償事業	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と市内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する。	農業者戸別所得補償制度の円滑な実施を図るため、実施主体である倉吉市農業再生協議会に対し、活動に要する経費を補助する。①農業者の生産数量目標の検討②産地資金の要件の検討③作付け面積等の確認④農地集積・耕作放棄地解消のための推進活動	6,668	6,668	6,668
一般	農林課	担い手経営力向上サポートモデル事業	担い手の経営能力向上を図り、経営の多角化や販路の拡大、加工等高付加価値化といった取組へと誘導することにより、農業所得の向上及び効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す。	先進事例の紹介及び、鳥取大学との関係により担い手の経営能力向上に向けた研修会を実施する。対象：認定農業者、集落営農組織、認定就農者等	300	0	0
一般	農林課	青年就農給付金事業	経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とする。	市の人・農地プランに位置付けられている(又は位置づけられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者に対して給付金を給付する。・年間150万円を給付・最長5年間(市等が適切な就農をしていないと判断した場合は打ち切り)・所得が250万円以上ある場合は給付しない	3,000	12,000	12,000
一般	農林課	耕作放棄地再生利用推進事業	耕作放棄地を再生利用する取組及びこれに附帯する施設等の整備等を支援し、市内耕作放棄地の早期解消を図る。	耕作放棄地の再生及び施設等補完整備を行う倉吉市農業再生協議会に対し、補助金を交付する。負担区分：国1/2、県1/4、市1/4	4,125	4,125	4,125
一般	農林課	とっとり発！6次産業化総合支援事業	農林業者自らが、加工・製造・流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化や、農林漁業と商業・工業等が連携して商品開発等に取り組む農商工連携を進めるため、農商工連携に資する加工業者等の施設整備等を含めて支援し、経営にあった多様な6次産業化により農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図る。	○農家に取り組む6次産業化推進事業【補助率】1/2(県1/3、市1/6) 鳥取県版「農の雇用緊急対策事業」に関連する場合 2/3(県1/2、市1/6)	13,613	18,474	18,474

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	戸別所得補償経営安定 推進事業	戸別所得補償制度による農地の受け手となる多様な経営体の経営安定の確保、農地の受け手に対する規模拡大加算を前提に、集落内での主体的判断により農地集積を促す仕組みを構築し、農業の競争力・体質強化を図る。	・人・農地プランの作成 集落レベルでの話し合いに基づき、農地集積を含む地域農業のあり方を記載したプランを作成 ・農地集積協力金 農地利用集積円滑化団体等を通じて、プランに位置づけられた地域の中心経営体に対し農地を提供する者に対し協力を交付。【新規】負担区分:いずれも国定額	7,853	8,563	8,563
一般	農林課	畜産経営改善	畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導、情報の提供等による生産技術及び知識の普及啓発並びに家畜の排せつ物の管理に関する技術の指導を行うとともに、肉用子牛生産者補給金の交付等により家畜等の価格の安定を図り、併せて畜産物の消費及び流通の促進等を行うことにより、倉吉市の畜産振興に寄与する。	出品奨励金交付、鳥取県畜産推進機構負担金	720	236	635
一般	農林課	畜産振興対策事業	畜産の振興及び畜産農家の経営の維持・発展を図る	・妊娠鑑定に係る費用の助成・優良精液導入に係る費用の助成・削蹄に係る費用の助成・家畜伝染病の防疫対策における農家負担の軽減	613	613	613
一般	農林課	優良雌子牛購入資金貸付	繁殖農家に対し、優良繁殖用雌子牛の購入資金を貸付けすることにより、繁殖雌牛の能力向上を図り、経済性の高い畜産の生産確保と改良増殖の促進を図る。	優良繁殖用雌子牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	2,010	1,610	1,610
一般	農林課	優良乳用牛購入資金貸付	農業経営者に対し優良乳用雌牛の購入資金を貸付けすることにより、乳用雌牛の品質改良を促進し、酪農経営の発展を図る。	優良乳用雌牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	1,000	500	500

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	養豚種豚導入事業	種豚の更新を行うことによって、規格統一、出生率の維持向上を図り、経営の安定を図る。	優良種豚導入助成	100	0	0
一般	農林課	中部発！農地再生支援事業	耕作放棄地を和牛放牧により再生し、景観の回復、有害鳥獣被害の低減、飼料生産、耕種農家との連携を図る。	平成23年度和牛再生促進事業により約14ha、放牧延べ頭数94頭で和牛放牧を実施したが、セイタカアワダチソウ、山ゴボウ、ワラビ等の牛の食べない嗜好性の悪い雑草が残り、放牧地に適さないため、雑草を除去し、永年性牧草を播種することによりTDN55%の栄養価の高い草地を育成する。	722	722	722
一般	農林課	土地改良	農業の保全・発展のために、農業用施設の適正な維持管理を目的とする。	農業用施設等の補修整備を行う団体(自治公民館、改良区等)を対象に、これに要する資材の支給及び建設機械等の借上の実施。土地改良事業費補助金交付(債務負担行為)県営事業費負担金	56,290	45,970	45,993
一般	農林課	農業農村整備事業	老朽化した農業用施設の改修整備を行い、農業経営の安定化と、維持管理の軽減を図る。	【県交付金対象事業】・農業用排水路 L=380m(黒見150m、野添120m、志津120m、住吉100m、大谷茶屋120m、西鴨40m、黒見②40m、福守100m)・農道舗装 L=700m(岡地区)・路肩整備 L=15m(桜地区)・暗渠排水 0.14ha(泰久寺地区)・樋門改修 1基(鋤地区)	39,100	39,100	39,100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	環境保全型農業直接支援対策事業	環境にやさしい営農活動に取り組む農業者(エコファーマー等)に対し、国と同調して支援することにより、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的とする。	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を県慣行基準の5割以上低減した上で地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を行う。 ・支援対象者 販売農家、集落営農組織等 ・支援取組 カバークロップの作付け、リビングマルチの実施 有機農業の実施等 ・支援水準 8,000円/10a(国から農家へ直接交付+県市の補助金) 内訳: 国4,000円/10a(直接交付)、県2,000円/10a、市2,000円/10a	2,320	2,320	2,320
一般	農林課	農地・水保全管理支払交付金事業	農地・農業用施設等の保全や地域環境の保全・向上、地域コミュニティの活性化を目的とする。 ※ 農地・水・環境保全向上対策支援事業の一部を組み替え	【共同活動支援】水路の草刈、泥上げ、農道の砂利補修などの「農地、水路等の資源の日常の管理」を支援 ・支援単価:水田4,400円/10a、2,800円/10a、草地400円/10a(国1/2、県1/4、市1/4) 【向上活動支援】継続組織は75%老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新を行う集落を支援 ・支援単価:水田4,400円/10a、2,000円/10a、草地400円/10a(国1/2、県1/4、市1/4)	26,667	26,667	26,667
一般	農林課	農道維持管理	市管理農道を常に良好な状態に管理し、農道としての機能を十分に発揮せしめることを目的とする。	農道としての機能を維持するため、巡視するとともに維持管理を行う。	41,792	34,792	33,792
一般	農林課	林業行政対策	林業の振興を図る	団体運営(事業)費の負担	115	115	115
一般	農林課	林業経営改善	緑地休養施設等の維持管理を行い、人と森林とのふれあいの促進を図る。	各施設維持管理、団体運営(事業)費負担金	2,389	495	495

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	林道維持管理	市が管理する林道について維持管理を行う。	市管理林道について、倒木処理・側溝掃除・除草作業を行う。地元の林道・作業道について、補修を行おうとする地区に対し、原材料を支給する。破損の生じた市管理林道の修繕を行う。	17,889	4,517	16,361
一般	農林課	森林基幹道整備	森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、民有林の合理的な管理経営および公益的機能の維持増進を図り地域振興に寄与し、山村及び林業の活性化の促進を図る	【林道山守矢送線】 事業主体 鳥取県 事業計画 平成8年度から平成24年度までの 全体事業量 L=11,900m H24 土工、緑化工、舗装工	7,500	7,500	7,500
一般	農林課	森林整備担い手育成対策	森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、林業労働者の技術向上、労働条件の改善を図る。	林業労働者の社会保険料に係る事業主負担分の1/2を補助。	1,435	1,435	1,435
一般	農林課	林業労働者福祉向上推進	林業労働者の年金への加入を促進するとともに、年末一時金を完全支給することにより、生活の安定と福祉の向上を推進し、林業労働者の安定的確保を図る。	財団法人鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金および年末一時金の支給に要する経費の4/10を県内市町村が共同して補助。 市の負担割合：約10.123%	578	578	578
一般	農林課	森づくり作業道整備	小規模な森林所有者に対し作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取り組みを促進し、労働負荷や搬出コストの低減を図る。	健全な森づくりの推進及び木材生産等の林業生産活動を行うため、作業道の開設を行う者に対し、助成を行う。 負担割合：県5/10、市3/10、事業主体2/10	1,920	1,920	1,920

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	造林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が持つ公益的な機能を持続的に発揮させるため、放置され荒廃した竹林の整備を推進するとともに、事業後においても継続的な適切管理を図る。(竹林整備事業) ・森林病虫害等の被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。(松林保護樹林帯関係) 	竹林整備事業・森林環境保全税(県税)を財源とする事業で、県より市を通じて交付される補助金・荒廃した竹林をタケノコ・竹材生産林、景観竹林として整備する費用の8.5/10を助成松林保護樹林帯造成事業・松くい虫被害対策事業実施要領に基づく樹種転換。・事業費の9%を補助。	30,128	10,922	10,922
一般	農林課	森林病虫害等防除	松くい虫等の森林病虫害を早期に且つ徹底的に駆除し、まん延防止を徹底し、もって森林の保全を図る。	森林病虫害等の駆除、まん延防止を図るため、被害木の伐倒・薬剤処理を行う。 ナラ枯れの予防対策	2,318	2,268	2,268
一般	農林課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備のための地域における取組を推進することにより、森林の適切な整備を促し、森林の有する多面的機能の発揮を図る。	①森林経営計画作成促進 長期の森林経営委託契約に基づき森林経営計画を作成した森林のうち、計画期間内に 間伐を実施するものを支援。(単価:54,000円/ha)②作業路網の改良活動等 森林施業の集約化に不可欠な作業路網の点検、改良(路盤補強、土留め設置等)を行う対象者に対し交付金を交付。(単価:5,000円/ha)対象森林:森林経営計画作成森林(H24年度については森林施業計画作成森林も対象)	48,100	16,780	16,780
一般	農林課	緊急間伐	間伐の遅れによる森林の公益的機能の低下を防ぐため、公益的機能の高い森林の計画的かつ一体的な間伐の推進を図る。	造林事業(国県事業)で規定する機能増進保育による間伐に要する経費の8%を補助。	2,650	1,765	1,765
一般	農林課	緑の産業再生プロジェクト事業	路網整備、機械化、団地化を積極的に推進する。特に高性能機械を効果的に配置し低コスト化、生産性の向上を図り、効率的な森林施業システムを確立する。	国の緊急経済対策補正予算を財源として県に基金を造成し、間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、木工加工利用施設整備、木質バイオマスや間伐材の流通の円滑化等の地域材推進等の事業(基金事業)を地域で一体的に行う。	114,629	114,629	114,629

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	市行造林	昭和48年度より植林を始め、「造林思想の啓発普及をはかり、あわせて森林資源の造成を期すること」を目的とし保育を行ってきている。	昭和48年度から植林を行い、約200haの森林を造成している。それぞれの森林に対し、年次的に適切な保育を行う。	4,600	4,600	4,600
一般	農林課	森林の癒し活用事業	森林の癒し効果を活用した森林セラピーが全国で注目を集めるなか、鳥取県内でも森林の癒し機能を活用した取組みが進められている。こうした取組みを支援することで、森林の新たな活用を推進する。	森林セラピー等、森林の癒しを活用した試行的な事業に要する経費を助成。・森林散策と森林の癒しを組み合わせたツアー・アウトドアスポーツと森林の癒しを組み合わせたツアー等	35	35	35
一般	農林課	漁業雇用促進対策事業	水産動植物の畜養・養殖を行う漁業者が、新規就業希望者を新たに雇用し、漁労研修を実施することにより、漁労者の円滑な確保及び雇用機会の創出を図る。	小泉川養魚場 平成23年度よりギンザケ稚魚の養殖に取り組む。(東日本震災関連) 平成23年度大震災水産業関連施設移転支援事業によりコンクリート水槽2基増設 平成24年4月から事業拡大により、新規雇用2名予定	4,510	4,510	4,510
一般	農林課	現年度補助災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【国庫補助】	148,641	10,000	10,000
一般	農林課	過年度補助災害復旧	H23年度被災した農地及び農業用施設並びに林道等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農林業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設並びに林道等の災害復旧事業【国庫補助】	0	115,707	115,707
一般	農林課	現年度単独災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【市単独】	9,305	1,000	1,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工課	企業立地推進基金積立金	今後の企業立地に伴う企業立地促進補助金の増加に対応するため、企業立地推進基金を設置する。	企業立地推進基金に積み立てを行なう。	100,000	50,000	0
一般	商工課	勤労青少年ホーム	勤労青少年の福祉の増進を図るため、勤労青少年ホームの運営を行う。	○勤労青少年ホームの運営及び維持管理を行う。(現在の指定管理者:倉吉文化団体協議会)○平成24年4月から1年間の指定管理者は、公募によらない選定とし、現在の指定管理者を指定する。○平成25年3月末で指定管理の期限が切れるため、平成25年度以降の指定管理者を選定する。	7,810	7,323	7,223
一般	商工課	勤労者福祉	「勤労者・生活者の福祉向上」のため、勤労者福祉運動を推進する。	勤労者・生活者の福祉向上に取り組む「(財)鳥取県労働者福祉協議会中部支部」の活動支援として補助金を交付する。※「(財)鳥取県労働者福祉協議会中部支部」の主な取り組み○労働組合員の福利厚生の充実に向けた広報活動○中部支部学習会の開催○福祉カンパ	50	50	50
一般	商工課	地域産業活性化推進事業(震災等緊急雇用対応事業)	地域資源を活用した6次産業化の推進及び中心市街地等商店街の空店舗の利活用の促進を図る。	○専門家による商品開発講座等により、地域商品の開発支援を行う。○首都圏で地域食材のおいしい食べ方のプロモーションと地域商品のPRを行い、地域商品の認知度の向上・販路開拓を図る。○地域農産物と新規誘致した農産物加工業者とのマッチング支援。○地域資源の活用による新産業創出に取り組む農商工連携組織の活動支援。○賃貸可能な空店舗の情報を随時更新し、空店舗所有者と出店希望者のマッチングを図る。○空店舗を活用したイベント開催、各種イベント情報等を情報発信し、商店街の魅力の向上と活性化を図る。	0	0	8,424

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工課	商工総括事業	事業所の事業拡大・販路開拓、中小企業組合の運営の支援、中小企業者の経営上の諸課題解決等の相談に対応し、市内企業の定着・発展を図る。	○商工業の振興に関して必要な一般事業費。 ○日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター(ジェトロ鳥取)の負担金。○「鳥取県中小企業団体中央会補助金」: 中小企業組合の運営の支援・指導に取り組む同団体への活動支援。 ○「倉吉中小企業相談所補助金」: 中小企業の経営上の諸課題の対応に取り組む同団体の活動支援。	1,747	1,267	1,747
一般	商工課	同和対策	倉吉市同和問題企業連絡会の活動を支援し、企業の立場から正しい認識と理解を深め、同和問題の解決、あらゆる差別の撤廃に資する。	公正採用選考、あらゆる差別の撤廃にむけた取組みなど、同和問題・人権問題に関する活動を行う同和問題企業連絡会を支援する。	440	413	413
一般	商工課	商工業振興	・地域産業の活性化と西倉吉工業団地の立地企業の定着・発展のため、産業支援機関及び団体の会員として連携した取組みを行う。また、6次産業化を推進するため、農商工連携組織の会員として連携した取組みを行い、地域産業の振興を図る。・地域商業活動の推進、商業街路灯の維持の取組みを支援し、地域産業の振興を図る。	○鳥取県産業振興機構負担金: 賛助会員として加入、西倉吉工業団地共栄会負担金: 特別会員として加入、新産業共通基盤負担金: 特別会員として加入。○商業街路灯維持維持費補助金: 関金温泉街路灯維持管理組合、倉吉国道市道街路灯運営会連合会の商業街路灯維持費の支援を行う。○倉吉商店会連合会補助金: 地域商業活性化の活動支援を行う。○新産業共通基盤補助金: 6次産業の推進の活動支援を行う。	5,512	1,281	2,341
一般	商工課	企業誘致	企業立地を促進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。	市内外の企業訪問による企業誘致活動、立地に対する補助金の交付、工場用地(西倉吉工業団地、原石山採石場跡地)の整備。	81,581	136,581	149,394

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工課	労働対策	倉吉市の商工業の事業所に勤務する従業員を表彰することにより、商工従業員の勤労意欲の向上を図るため、倉吉市と倉吉商工会議所の主催で、「倉吉市商工従業員激励大会」を開催する。	○表彰機会のない商工業従業員に対し、永年勤続(10年以上)及び新規卒者の新入社員を表彰する。○永年勤続者には表彰状・記念品を、新規卒者の新入社員には記念品を授与する。○表彰・記念品の贈呈後、講演会等のアトラクションを行い、商工従業員を激励する。 →まちづくり評価会議の結果を踏まえ、事業廃止	1,013	0	0
一般	商工課	地場産業振興	・伝統産業の保存、振興、規模拡大を図る。 ・異業種交流の促進により、地域産業の振興を図る。	○倉吉異業種交流プラザ補助金:異業種間の交流を通じ、新製品・技術開発・経営に関する研究の取り組みを支援する。○倉吉緋保存会補助金:倉吉緋の保存・振興の取り組みを支援する。○ふるさと産業規模拡大事業費補助金:倉吉緋、陶磁器、倉吉いか、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフトの振興を図るため、事業拡大に伴う設備導入を支援する。○はこた人形後継者育成事業費補助金 後継者を目指す研修生の材料代・道具費等の補助を行い、後継者育成の支援を行う。	2,090	1,945	2,090
一般	商工課	金融対策	市内の中小企業者の経営安定化、経営基盤強化のための支援を行う。中小企業の定着・発展は、地域の商工業の振興を図るため、極めて重要であり、引き続き、きめ細やかな金融相談への対応が必要。	○中小企業者の経営安定、経営基盤強化のために貸付を行う金融機関に対し、その資金の一部を預託することにより、長期低利の制度融資を実施する。○金融機関への預託は年度当初または融資実行後に行い、年度末一括償還とする。	1,704,157	1,701,856	1,701,856

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工課	商店街等活性化	・商店街等の活性化を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指す。	○チャレンジショップ設置運営事業:倉吉商工会議所への委託事業。空店舗を活用し、本格的な起業に向けた起業を支援。○にぎわいのある商店街づくり事業費補助金:中心市街地(倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区内)の空店舗を活用し、商業活動等を行うものに対し、家賃・店舗改装費の一部を補助する。○中心市街地にぎわい創出事業費補助金:中心市街地の活性化の取り組みを実施している「あきない中心倉」の活動支援を行う。	4,530	4,098	4,098
一般	商工課	関西事務所運営費	近畿圏から本市への企業誘致を推進し、本市経済の活性化と雇用創出を図る。	近畿圏における企業誘致活動の実施。(関西事務所の運営を含む。)	1,698	1,711	1,711
一般	商工課	倉吉市くらしよし産業元気条例推進事業	地域経済の活性化と雇用の創出を促進し、市民生活の向上と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を図る。	・市民、事業者、産学金官が協力して地域産業の振興に取り組むため、倉吉市地域産業振興戦略会議を設置し、平成22年8月に「倉吉市地域産業振興ビジョン」を策定した。・倉吉市地域産業振興戦略会議を開催し、ビジョンの進捗状況の管理・成果の評価・その他ビジョンの推進に関して必要事項を協議する。	119	119	119
一般	商工課	市場開拓支援事業	・地域商品の認知度の向上を図り、地域商品の販路開拓を行う。・市内中小企業者の新たな販売ルートを促進し、販売力・競争力をさらに向上させ、中小企業者の事業拡大を図る。	○商談会・物産展の参加:市内事業所の鳥取県関西本部定期商談会の出展状況の把握・支援を行う。関西圏・首都圏における物産展等に参加し、地域商品の認知度の向上を図る。○商品等販路開拓支援事業補助金:中小企業等が展示会、商談会等に出展するときに要する費用を補助することにより、商品・製品・技術の販路開拓を促進し、中小企業等の販売力及び競争力を向上させ、産業振興を図る。	5,077	5,077	5,077

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工課	起業家育成事業	地域産業の活性化を図るためには、新たな起業を推進する必要がある。チャレンジ精神あふれる「起業家の人材」を輩出するため、小中学校の生徒に良質な教育プログラムを提供する。	○起業家教育教育促進事業 小学生5年生から中学生3年生を対象に社会や仕事について考えるための授業を行う。市場経済をシミュレートしたトレーニングゲーム(体験型プログラム)を提供する。	495	495	495
一般	商工課	人材確保支援事業	ものづくり産業の振興を図るためには、既存企業の経営基盤の強化を図るため、企業が求める人材の確保を支援する。	関西圏で開催されるIJUターン相談会に参加し、市内企業の就業情報等の提供を行い、既存企業の人材確保支援を行う。	187	187	187
一般	商工課	地域資源活用・地域商品販路開拓事業(重点分野雇用創出事業)	・地元の特産品や新製品等の販路開拓を支援し、市内事業者の規模拡大を図る。・地域資源を活用した加工品の開発や新商品開発の取り組みを行い、新産業の創出を図り、地域の経済を活性化させる。	臨時職員1名を雇用して実施する事業。(重点分野雇用創出事業として計上予定)○市内事業者の販路開拓支援○市内事業者の商品開発支援○倉吉フェアの開催による地域商品・食材の認知度の向上と販売促進	4,401	0	0
一般	商工課	まちかどステーション管理	倉吉市緑の彫刻プロムナード公園内のまちかどステーション及び倉吉線鉄道記念館の利用促進及び利用者へのサービスの向上とその駐車場の適正な管理運営を行う。	倉吉市緑の彫刻プロムナード公園内の、まちかどステーション、倉吉線鉄道記念館、駐車場を一体として、平成24年6月から指定管理者制度を導入する。	4,876	2,696	2,696
一般	商工課	飲食・物販施設管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の管理を行う。	○飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の維持管理。○店舗(9店舗)の行政財産使用許可、使用料・光熱費等の調定・収納業務。	15,339	14,839	14,839

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	環境課	衛生総務	衛生行政の総務的事務	衛生行政の総務的事務費用。	594	386	386
一般	環境課	狂犬病予防	狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬について犬を飼い始めた日から、30日以内に登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるよう定めている。	犬の登録狂犬病予防注射(4月・6月(補足分))	2,260	280	280
一般	環境課	環境衛生	斎場の運営・建設に係る事務	斎場の運営・建設に伴う連合負担金	607,646	607,586	596,485
一般	環境課	公衆浴場確保対策	公衆浴場の経営の安定化を図り、地域住民の利用の機会を確保し、公衆衛生の向上及び増進に資することを目的とする。	年2回補助金を交付する。	550	550	550
一般	環境課	市民町内清掃支援	地域住民による生活排水溝の維持管理活動等を支援し、市内の公衆衛生の向上を図る。	側溝等清掃作業時に排出される土砂及び草等(可燃ゴミ)を集積・運搬する。	10,138	10,138	10,138
一般	環境課	市有墓地維持管理	市有墓地の維持	立木等の伐採、参道の修繕等	555	105	555
一般	環境課	こどもエコクラブ事業	次世代を担う子どもたちが主体的に行う環境学習活動を支援することにより人間と環境の関わりへの理解を深め、将来にわたる環境保全への高い意識を醸成することを目的とする。	こどもエコクラブに登録した団体の環境学習・活動を支援するため活動支援補助金を交付する。	1,008	1,008	1,008
一般	環境課	住宅用太陽光発電システム導入促進	環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入促進と環境保全意識の高揚を図る。	住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付する。	24,000	20,000	20,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	環境課	EV導入推進	環境への負荷の少ないEV(電気自動車)の導入と充電設備の整備により、EVの普及を促進し、CO2削減により地球温暖化対策に貢献する。	EV(電気自動車)の普及のため率先的な導入及び急速充電設備の維持管理	4,135	927	4,135
一般	環境課	家庭用燃料電池導入促進	家庭用燃料電池の普及を促進し、地球環境への負荷の低減と環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進することを目的とする	家庭用燃料電池設備の導入に対し補助金を交付する	0	1,200	1,200
一般	環境課	公害対策	水質・悪臭・アスベスト等の環境検査・測定及び倉吉市に属する公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視することにより公害の未然防止を図る。	水質・悪臭・アスベスト等の測定を行う。また天神川水系水質汚濁防止連絡協議会への参加及び必要資材の確保を行う。	7,915	5,010	7,807
一般	環境課	清掃総務	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可を行う家庭からの排出ごみの点検を行う(環境パトロール)	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可書の発行家庭から排出されるごみがステーションへ適正に出されているか、関係者と点検する年1回3カ所程度(当該ステーションの館長、衛生部長および部員、ごみ減量推進員)	1,220	980	980
一般	環境課	ごみゼロ運動	市域の環境美化・市民意識の向上。	10月の第1日曜日に「ごみゼロ全市一斉清掃」を行っている。平成24年度は、10月14日(日)を予定。(変更あり)対象は、市内全域とし、自治公民館単位で清掃活動を行っていただく	530	530	530
一般	環境課	塵芥処理	一般廃棄物の処理による生活環境の保全	一般廃棄物の収集、処理	702,606	702,202	692,857
一般	環境課	川をきれいにする運動	河川の美化による生活環境の向上	ボランティア団体が行う河川清掃活動の支援	195	195	195

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	環境課	廃棄物減量等推進	ごみの減量及び再資源化を図るため、分別収集等を推進し良好な生活環境の向上を図る。	1. 資源ごみ回収業務2. 資源ごみ団体回収報奨金3. 倉吉市ごみ減量推進員研修会の開催	46,295	45,151	45,151
一般	環境課	環境美化促進対策	不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発を行うことにより生活環境の保全を図る。	産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会において協議されて処理案が決定された不法投棄事案を処理する。また不法投棄禁止の啓発を行う。	3,142	3,142	3,142
一般	環境課	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処理による公衆衛生の確保	一般廃棄物(し尿)の収集・処理	71,555	71,430	72,989
一般	環境課	簡易水道の上水道統合	上水道に既に統合されている小規模水道の起債償還金を補助する。	以前に上水道に統合された簡易水道・小規模水道の起債償還金を水道局に補助する。(黒見、灘手、大鴨、栗尾、半坂)	19,751	19,751	19,751
一般	環境課	簡易水道・小規模水道等整備	小規模水道の安全な水の確保と施設の維持。	(1)野添用水施設・福原用水施設の施設管理(修繕料・工事請負費等)(2)専用水道・飲料水供給施設等の衛生管理(薬品代・水質検査代・水道局への委託料)(3)飲料水供給施設への補助(4)簡易水道事業特別会計への繰出金の支出(5)若土新用水道の上水道統合に係る橋梁添架工事	96,564	96,564	96,564
一般	環境課	飲用井戸等整備資金融資	公的な水道等から安全な水の給水を受けていない家の施設を改良することにより、O-157等の病気から市民を守る。	飲用井戸を整備する個人に対する融資事業(井戸掘削、滅菌設備整備等が対象)	2,785	2,785	2,785
一般	管理課	道路橋梁総務(震災等緊急雇用対応事業)	道路・法定外公共物占用等申請受付及び過去の申請データの入力を完了し、事務の効率化を図る。	臨時職員1名(1年間)	0	0	1,980

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	管理課	道路橋梁総務(管理)	認定道路の管理台帳管理費、国道整備に係る期成会等に参画し、要望及び期成会活動等を通じて整備促進を図る。	市道台帳作成・修正、閲覧システム管理費、道路改良期成会等に係る期成会活動費(総会出席、要望活動、負担金)	20,007	11,471	11,471
一般	管理課	境界確定	境界確定事務費として	境界確定事務費、境界確定に伴う地積測量図等作成費	1,113	1,113	1,113
一般	管理課	県道改良事業費地元負担金	県道改良事業費地元負担金として	市内の県道改良事業費地元負担金 地方特定道路整備事業 倉吉由良線(北面工区) 地元負担金=事業費×98%(事務費除く)×7.5%(負担率)	3,675	3,675	3,675
一般	管理課	河川管理総務	指定準用河川台帳の管理費として	指定準用河川の台帳管理費	50	50	50
一般	管理課	都市計画総務(管理)	・入札及び契約に関する事務を行い、入札及び契約等の適正化並びに公共工事の品質確保を図る。・中国地区用地対策連絡会等に参画し、用地取得の適正化を図り、公共事業を推進する。	・入札及び契約に関する事務(入札参加資格審査等)・中国地区用地対策連絡会参画事務(総会出席等)・国、県等の建設事業に係る事業調整等に関する事務	327	283	283
一般	管理課	打吹公園管理	「森林浴の森100選」、「日本都市公園100選」、「日本のさくら名所100選」に選定され、さらには国の登録有形文化財に指定された「飛龍閣」等歴史的建造物を有する、倉吉市のシンボリック公園である打吹公園・打吹山を、より多くの人々が訪れる憩いの場として、快適で、安全・安心な利用を提供できるように管理する。	・公園内トイレ清掃及び遊具の点検、維持補修等・公園内清掃、草刈り、樹木剪定等・動物舎における小動物の飼養と動物舎清掃および維持管理・飛龍閣の利用促進、保守管理・打吹公園の再生に向けた取り組み(桜再生、展望台眺望復活、サル舎改築等)	31,330	28,383	29,243

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	管理課	トイレ管理	市内の公衆用トイレ施設の維持管理 <対象施設>トイレ施設4ヶ所 さわやかトイレ・上灘多目的施設(上灘コンフォート)・明倫ふれあい広場前トイレ・西倉 吉ターミナルトイレ	・各施設清掃委託・施設定期清掃委託(さわやかトイレ・明倫ふれあい広場前トイレ)・各施設定期点検及び修繕	4,181	4,089	4,089
一般	管理課	まちづくり管理	安心・安全な施設の維持管理 <対象施設> 鉄道記念館・プロムナード公園・小鴨地区広場・西倉吉工業団地グラウンド	・施設管理委託(鉄道記念館)・各施設除草、樹木剪定及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び占用許可・施設台帳整備	3,388	258	2,949
一般	管理課	公園管理事業	安心安全・快適に利用してもらう公園施設の維持管理<対象施設> 都市公園以外の公園施設106ヶ所	・公園管理委託(地元公民館等38団体)・ゴミ収集委託(研屋町公園、上灘多目的施設、大平山公園の3ヶ所)・大平山公園(トイレ清掃委託/除草、樹木剪定及び伐採/浄化槽維持管理/水質検査等)・研屋町公園(園内清掃委託)・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び占用許可・公園施設台帳整備	13,655	8,276	8,737
一般	管理課	都市公園管理	安心・安全な都市公園の施設維持管理<対象施設>都市公園19ヶ所 旭田公園・明治町公園・宮川公園・昭和町公園・深田公園・千人破戸公園・下田中公園・畑ヶ田公園・円谷公園・西田井公園・福守公園・上井西公園・小田第1公園・小田第2公園・中河原公園・七峰公園・河北中央公園・大御堂歴史公園(旧上灘中央公園部分)・上灘中央公園※打吹公園は打吹公園管理事業、上井東公園・八幡公園は児童遊園地管理事業に事業分け	・公園管理委託(地元公民館等11団体)・ゴミ収集委託(13施設)・トイレ及び園内清掃委託(上灘中央公園・七峰公園・河北中央公園 ほか7施設)・各施設除草、樹木剪定及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び占用許可・公園施設台帳整備	9,868	6,917	6,917

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	管理課	都市公園安全安心対策 緊急総合支援事業(打 吹公園再生)	本事業の効果促進事業として、打吹公園の桜 再生への取り組みと共に、打吹公園内の土砂 流出の課題を解消することにより、本市の景 観形成重点区域である打吹公園をより良好な 状態に整備することを目的とする。*社会資 本整備総合交付金事業対象 C-1(地域の 意見を反映し、地域と 連携した効果的な中 心市街地の再生を推進する。)	* ~25年度まで事業対象打吹公園再生事 業・打吹公園桜再生(補植・伐採・不定根誘引 法による桜再生)・打吹公園整備(打吹公園線 及び遊歩道の部分舗装、サル舎回り芝生化 等)	11,000	11,000	11,000
一般	管理課	児童遊園地管理	安心・安全な都市公園の施設維持管理 < 対象施設>都市公園2ヶ所 上井東公園(上井 第1児童遊園地)・八幡公園(八幡町児童遊園 地)	・公園管理委託(地元公民館2団体)・トイレ清 掃委託(上井東公園)・各施設除草、樹木剪定 及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内 行為及び許可・公園施設台帳整備	675	655	655
一般	建設課	土木総務(建設)	各地方公共団体や関連団体と連携した国等 への各種要望活動の実施や各種研修会へ参 加することにより、今後の土木行政の推進を 図る。	各種要望活動への参加旅費及び大会等負担 金	691	598	598
一般	建設課	道路橋梁総務(建設)	夜間の交通事故防止のための道路照明の管 理及び市民の防犯と安全を確保するため、市 民と行政が一体となって防犯街灯の設置を図 る。	市内街灯の維持修繕(LED切替5基、修繕20 基)防犯外灯を設置する自治公民館に対する 補助(90基)	9,090	8,090	8,090
一般	建設課	除雪対策	冬期間の積雪、凍結時における道路交通の混 乱を解消し、市民の円滑な交流を図ることによ り市民生活の安定を図る。除雪協力業者の減 少等により住民の要望に十分対応すること が、今後困難となって行くことが予想される が、住民の協力と理解を得ながら事業を進 め、市民生活の安全を確保する。	<市道除雪> 主要幹線 440路線、延長 264km 市保有除雪車台数:平成23年度 5台 <歩道除雪> 市役所配備2台、各地区へ市 所有14台、県貸与5台を貸出し、コミュニティー 助成購入2台を含め計23台により通学路等を 確保。平成24年度に必要な箇所に配備するた め3台購入。<凍結防止> 凍結防止剤設置 (市内29箇所)、凍結防止剤散布(6路線)	28,322	26,811	36,077

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	建設課	道路維持(建設)	道路管理者として市道を適切に管理し、人々が快適に通行出来るように努める。	市道清掃・除草、市道維持補修工事、交通安全施設整備工事、道路補修用原材料支給	126,404	81,363	85,013
一般	建設課	一般道路新設改良	市道の新設及び改良を行い、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。	<道路新設改良工事> 市道田内団地中央線 L=400m 灘手工業団地線 L=250m <道路改良負担金> 市道整備事業費負担金 <撤去工事> 鴨川町秋喜線道路構造物撤去工事 L=460m	185,847	141,047	156,057
一般	建設課	地方道路整備事業(地域活力基盤創造交付金)	(継続)市道上井17号線:現路拡幅により通行車両のすれ違いと、歩行者・通行車両の分離を行い通行の円滑化を図る。(継続)市道西倉吉不入岡線:現路拡幅により通行車両のすれ違い等通行の円滑化を図るとともに、防災ステーションへの出入りを容易にする。(新設)市道八屋福庭線:未整備区間を整備し、倉吉駅北口へのアクセス強化を図るとともに、当地域の整備・開発に寄与する。	<道路改良工事> 市道上井17号線 市道八屋福庭線 市道西倉吉不入岡線 <測量設計> 市道瀬崎町鍛冶町2丁目線 市道西倉吉不入岡線	161,820	141,820	141,820
一般	建設課	地域再生基盤強化交付金	市道和田東町井手畑線:歩道が未整備で、小学生等の通学路となっていることから、安全・安心な歩行を確保するための歩道整備	市道和田東町井手畑線歩道整備工事	26,637	26,637	26,637
一般	建設課	橋梁維持補修	橋梁を修繕し、橋梁の保全と通行者の安全を確保する。	橋梁修繕の緊急対応橋梁維持補修工事 市道上井15号線橋梁高欄塗装	3,411	2,311	2,311

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	建設課	橋梁長寿命化事業(地域活力基盤創造交付金)	橋梁を修繕し、橋梁の長寿命化を図る。	橋梁長寿命化計画に基づき、損傷度の高い橋梁補修のための設計を行う。設計を行う19橋 大塚橋268.35m、不入岡橋90.5m、野添橋16.67m、大渡橋32.6m、荒田橋30.78m、権現堂橋19.7m、下条橋35.24m、うぐいす橋24.7m 福積橋37.0m、桑の木橋16.4m、上中島橋17.54m、向河内橋38.45m、行司ヶ平橋22.48m、金谷橋51.7m、関金橋42.42m、関金歩道橋42.4m南谷歩道橋144.85m、小鴨橋歩道橋161.0m、佐野通学線154.0m	25,000	25,000	25,000
一般	建設課	河川総務及び維持	河川及び水路の維持改修を進めるとともに、各種治水団体へ参加することにより、河川治水事業の円滑な実施を行う。	国・県所管樋門(37カ所)の樋門操作員報酬等、河川・水路浚渫基幹水利施設補修事業費負担金各種期成同盟会負担金	10,803	8,953	8,953
一般	建設課	河川整備	河川改修を進めることにより、治水事業の円滑な実施及び住民の安全を確保する。	福光川改修 L=120m土地購入(田)213.62㎡ 立木移転補償 1式土地借上 工事用道路	55,156	55,156	55,156
一般	建設課	急傾斜地崩壊対策	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県が行う急傾斜地崩壊対策事業について経費の一部を市が負担する。	県施行の急傾斜地崩壊対策事業の事業費に対する地元負担金 2ヶ所	6,012	6,012	6,012
一般	建設課	公共土木補助災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について速やかに事業査定を受け3年以内に復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	61,930	11,000	11,000
一般	建設課	過年発生公共土木補助災害復旧	平成23年度台風12号災害の復旧	平成23年度台風12号災害復旧工事 7か所	0	27,668	27,668

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	建設課	公共土木単独災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について、災害復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	2,000	3,000	3,000
一般	下水道課	集落排水事業推進基金積立金	整備に必要な費用の一部を確保することで、集落排水事業の安定した執行を図る。	○基金の運用等による利息の積立○基金造成事業補助金の積立及び運用	7,465	7,465	7,465
一般	下水道課	合併処理浄化槽設置推進	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、工事期間も短期間で費用も比較的少なく設置でき、中山間地域等の人口散在地区において効率的な污水处理システムである合併処理浄化槽の設置を促進しており、「倉吉市浄化槽設置事業補助金交付要綱」に定めるところにより補助金を交付し、浄化槽の整備促進を図る。	33,942	33,942	33,942
一般	下水道課	集落排水事業特別会計繰出金	集落排水事業特別会計の安定運営を確保する。	○集落排水特別会計における赤字補填分の確保。○事業の性質上、公共的部分にかかる経費の一部を一般会計が負担する。	304,691	304,691	304,691
一般	下水道課	下水道繰出	下水道事業特別会計の安定運営を確保する。	○下水道事業特別会計における赤字補填分の確保。○事業の性質上、公共的部分にかかる経費の一部を一般会計が負担する。	1,099,097	1,077,924	1,077,924
一般	景観まちづくり課	建築指導	建築主に対し、建築基準法等に基づき建築指導を行い、秩序あるまちづくりを目指す。	○建築基準法の規定に基づく建築確認業務 ○倉吉市震災に強いまちづくり促進事業○アスペスト緊急撤去支援事業○がけ地近接等危険住宅移転事業	78,780	44,505	44,505
一般	景観まちづくり課	営繕	営繕業務に関する設計、現場監理及び設計・監理業務委託の指導及び監理を行う。	○工事の設計、監理業務○委託業務の指導、監理業務○市有施設の耐震診断業務	63,700	3,835	10,616

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	都市計画総務(景観)	○第11次総合計画のまちづくりの基本目標「安全・安心で快適に暮らせるまち」○基本的方針「だれもが愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちをつくる」○施策「ゆとりと潤いにあふれた住環境を整える」「自然・居住・産業がバランスよく調和した土地利用を進める」を実施するため各種事業等を実施する。○市街地における適切な土地利用を図る。○良好な景観の形成を図る。	○用途地域等の都市計画の手続き○屋外広告物の許可の審査○建築物・工作物の建築等に伴う開発行為(土地の造成)の届出の審査○都市計画審議会の開催(審議内容:都市計画・景観計画・屋外広告物)○都市計画に関する市民説明会の開催○各種資料の収集、会議への参加	39,336	310	310
一般	景観まちづくり課	倉吉打吹地区街なみ環境整備	○街なみ環境整備事業は住環境の整備をし、ゆとりとうるおいのある住宅地区形成をすることにより公共の福祉に寄与することを目的とする。○『遙かなまちとの出会い』をテーマに地区内の街並みが統一され、調和され、倉吉特有の歴史(文化、香、水、緑)の要素を取り入れ、先人が築き上げた八橋往来、玉川沿いの歴史的建造物などの街並みを活かし、生活感があり快適で現代的要素も加味しながら街なみ環境整備を行う。	○期間:平成18年度より平成27年度まで○区域:成徳、明倫地区(倉吉打吹地区)の約32ヘクタール■整備概要○住宅:地区内の外壁、屋根等にかかる改修工事への補助○小公園等:空き地の活用をしつつ住民がくつろげるスペースをつくる。○その他:地区の防災面を強化する為消火器ボックス、電柱、街灯を景観に配慮し整備する。	32,574	27,872	27,872
一般	景観まちづくり課	上井羽合線特別会計繰出金	一般会計から上井羽合線沿道土地区画整理事業特別会計への繰り出し		141,166	141,166	141,166
一般	景観まちづくり課	倉吉駅等竣工式事業	平成19年度から始まった倉吉駅周辺まちづくり整備事業は、平成23年度までに南北線開通、倉吉駅竣工、駅北広場の整備完了、エキパル倉吉の完成により一部が供用されていたが、倉吉駅南口駅前広場整備工事の完了をもって事業の全てが終了し、駅及び周辺が全部供用されることとなる。事業の完了を祝して竣工式を執り行うと伴に、完成をPRすることにより駅の利用促進を図る。	竣工式の実施 事業関係者関係者、地域の方々、使用を想定される方等に周知し、グランドオープンする駅を披露する式典を執り行う。	1,300	690	690

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	市営住宅維持管理	○公営住宅法に基づく公営住宅、改良住宅、市単独住宅、特定公共賃貸住宅及び都市再生住宅の適正な維持管理を行う	■市営住宅の維持管理○維持管理・保守にかかる経費○収納及び徴収等にかかる経費	32,078	27,832	27,832
一般	景観まちづくり課	県営住宅維持管理	県より管理代行している県営住宅の適正な維持管理を行う	■県営住宅8団地 75戸の維持管理及び関係する事務経費○三明寺団地・北野団地・小鵜団地・東和田団地・高城第1団地 高城第2団地 高城第3団地(建替団地含む)	2,444	2,444	2,444
一般	景観まちづくり課	地域住宅交付金事業	少子高齢化の急速な進展等社会経済情勢が大きく変化する中で、子育てしやすい居住環境の整備、高齢者や障害者の地域居住の要請など、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の整備及び管理をすることを目的としている。	○市営大坪住宅建替に伴う基本設計の策定、地質調査○市営米田町住宅の除却解体○公営住宅移転補償事業:米田町住宅建替に伴う既存公営住宅への移転補償	44,102	46,587	46,587
一般	会計課	出納事務	歳入並びに歳出が適法かつ効果的に執行されるよう、引き続き適正な管理に努め財政の健全性の確保に資する	・公金支払い事務 支出負担行為に関する確認を行い、支出命令書を審査の上、執行をする。債権者に対して口座支払通知を行う。指定金融機関への小切手の振出し・公金管理事務歳計現金、歳入歳出外現金及び基金は、指定金融機関等に預託。収入伝票の点検・審査。日計・月計等現金出納の管理。例月出納検査の調書作成及び受検・決算調整事務・物品の出納及び保管・指定金融機関等に関すること	2,132	2,132	2,132
一般	会計課	用品調達基金	行政事務で使用する用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理事務を円滑かつ効率的に行うために用品調達基金を設け、基金運用により物品の調達を行う。	基金額500万円で、23年度積立金225万円に対し、不足額275万円を一般会計から用品調達基金へ繰出し、基金運用を行う。また5万円を基金に積み立てる。なお基金利益は1千円を見込んでいる。	2,750	2,750	2,750

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	教育振興基金積立金	次代を担う児童、生徒及び学生のスポーツの奨励、文化活動の振興及び国際交流の促進のため、基金として積み立てる。	基金の運用から生ずる収益を基金に繰り入れる。	1,651	1,651	1,651
一般	教育総務課	教育委員会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため設置された教育委員会の運営。現状の水準を維持していく。	教育委員長及び教育委員3人の委員会活動に必要な経費 教育委員会の開催、教育委員研修会への参加、学校計画訪問、学校行事への出席等	2,534	2,534	2,534
一般	教育総務課	教育委員会事務局	・教育委員会事務局(教育総務課関係)の効率的な運営 ・経済的理由により修学が困難な者等に奨学金を貸与し、有用な人材を育成する。	・教育委員会事務局運営(教育総務課関係) ・学校主事(臨時職員)の雇用 ・奨学資金の貸与 など	41,958	43,640	43,640
一般	教育総務課	輝く人育成	児童、生徒のスポーツ・文化活動をととして、優秀な成績を収めた者の顕彰を行い、スポーツ及び文化活動を振興するとともに、次代を担う人材育成を図る。市報等の広報紙への掲載により、賞の周知を図ると共に、受賞者の一層の励みとなっている。	児童、生徒のスポーツ・文化活動をととして、優秀な成績を修めた者に対し、故石谷文海氏の遺志による1億5千万円の寄付金を原資とした教育振興基金の果実により、打吹公園だんご教育奨励賞を授与する。	230	230	230
一般	教育総務課	小学校運営(総務)	小学校14校の効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	297,089	145,047	155,617
一般	教育総務課	学校無人化運営(小学校)	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	3,852	3,852	3,852

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校教材整備	小学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資する。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・児童用図書整備ほか	86,634	82,691	83,636
一般	教育総務課	成徳小学校耐震補強事業	学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす場であるとともに、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、東日本大震災を受けてその重要性が再認識されたところである。本市においても、児童・生徒及び地域住民の安全確保という使命を果たすために学校施設の耐震化を計画を前倒して実施する。	成徳小学校屋内運動場耐震補強 ・築S40 731㎡ S造平屋建 Is値0.33 ・H23～24債務負担行為 ・H24年度分:工事請負費(60%)及び監理委託料	0	60,500	60,500
一般	教育総務課	西郷小学校耐震補強事業	(平成23年度へ前倒し)	〔耐震補強実施設計業務委託料 西郷小学校管理教室棟 築S47 1,536㎡ RC造 3階建 Is値0.35〕	7,952	0	0
一般	教育総務課	上灘小学校耐震補強事業	(平成23年度へ前倒し)	〔耐震補強実施設計業務委託料 上灘小学校管理・特別教室棟 築S50 1,101㎡ RC造 2階建 Is値0.56〕	6,055	0	0
一般	教育総務課	北谷小学校耐震補強事業	(平成23年度へ前倒し)	〔耐震補強実施設計業務委託料 北谷小学校管理教室棟 築S52 1,710㎡ RC造3階建 Is値0.33〕	7,997	0	0
一般	教育総務課	灘手小学校耐震補強事業	(平成23年度へ前倒し)	〔耐震補強実施設計業務委託料 灘手小学校屋内運動場 築S55 708㎡ S造平屋建 Is値0.40〕	6,659	0	0
一般	教育総務課	社小学校耐震補強事業	(平成23年度へ前倒し)	〔耐震補強実施設計業務委託料 社小学校管理教室棟 築S48 2,629㎡ RC造 3階建 Is値0.53〕	9,062	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	中学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、生徒・教職員への良好な教育環境を確保する。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	161,511	68,406	70,569
一般	教育総務課	学校無人化運営 (中学校)	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	1,408	1,408	1,408
一般	教育総務課	中学校教材整備	中学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資する。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・生徒用図書の本整備ほか ※中学校の新学習指導要領が、平成24年度全面実施される。	45,564	37,401	37,401
一般	教育総務課	河北中学校移転事業	河北中学校については、施設の老朽化に加えてグラウンドが狭隘であること、また、国道からの進入路が狭く大型車両の乗り入れができないなどの問題があり、地元からの改善要望があった。 平成21年度に旧県立倉吉産業高校と現河北中学校との財産交換契約を鳥取県と締結し、旧倉吉産業高校を新河北中学校として整備することとなった。 平成25年度の新河北中学校開校に向けて、建物の改修、不足する教室の増築などの必要な工事を行うなど、中学校施設としての教育環境の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎の改修 延面積 3,216㎡(H24.10完成) ・教室棟の増築 延面積 1,369㎡(H24.10完成) ・音楽室の増築 延面積 215㎡(H24.10完成) ・屋外施設の整備 グラウンド・自転車置場等(H24.12完成) ・校地の保全整備 下大口用水路境界(H25.2完成) ・備品整備及び移転作業に伴う運搬、設置など教育環境の整備を行う。 	561,450	551,085	556,085

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	久米中学校耐震補強事業	学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす場であるとともに、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、東日本大震災を受けてその重要性が再認識されたところである。本市においても、児童・生徒及び地域住民の安全確保という使命を果たすために学校施設の耐震化を計画を前倒して実施する。	久米中学校屋内運動場耐震補強 ・築S56 1,017㎡ S造平屋建 Is値0.37 ・H23～24債務負担行為 ・H24年度分：工事請負費(60%)及び監理委託料	0	54,200	54,200
一般	教育総務課	(新)河北中学校耐震補強事業	学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす場であるとともに、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、東日本大震災を受けてその重要性が再認識されたところである。本市においても、児童・生徒及び地域住民の安全確保という使命を果たすために学校施設の耐震化を計画を前倒して実施する。	新河北中学校(旧倉吉産業高校)屋内運動場耐震補強 ・築S43 1,227㎡ S造2階建 Is値0.26 ・H23～24債務負担行為 ・H24年度分：工事請負費(60%)及び監理委託料	0	45,800	45,800
一般	学校教育課	元気はつらつプラン(震災等緊急雇用対応事業)	市内の小中学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童生徒がおり、個別の対応によって当該児童生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助職員の雇用 8人	0	0	9,223
一般	学校教育課	教育総務	・校区再編や統廃合、学力向上等、市の教育課題解決のための審議会を開催する。・21年度より実施している「菜の花プロジェクト」を継続して実施し、本市に愛着を持ち 豊かな心をもつ児童生徒を育てる。・児童生徒の不登校状態の改善を図り、学校復帰を支援する。・学校リーダーとしての教員の資質を向上させる。	・学校教育審議会の開催(委員 15名)・生徒指導対策推進会議の開催・「菜の花プロジェクト」実施のための菜の花種子の購入・学校リーダー研修会の開催・中部子ども支援センター負担金	6,423	5,923	5,923

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	児童生徒舞台芸術鑑賞	次世代を担う子どもたちに対し、本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで文化芸術に親しみ、豊かな心を育む情操教育を推進する。	学校開催公演 青少年劇場巡回公演(1校)青少年劇場小公演(2校) 芸術鑑賞教室(1校)本物の舞台芸術体験事業(3校)	1,012	1,012	1,012
一般	学校教育課	児童生徒支援加配	児童生徒の多様化と取り巻く環境の変化により、生徒指導上の対応が難しくなっているため、児童生徒対応を補助する教員を配置し、その支援を行う。	・22年度まで「市同和教育加配」として雇用。・小中学校で計3人配置。・雇用体系 日給8,000円 7時間45分/日 勤務とし、長期休業中も勤務とする。 緊急対応、家庭訪問等のための管内旅費を支給。	7,337	0	0
一般	学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用	不登校を含む長期欠席者の出現率が高い本市の課題克服のため、社会福祉士等の資格を有する者を雇用し、学校や児童生徒、保護者への支援を行う。	・国のソーシャルワーカー事業を活用(補助率県が事業費の2/3)・時給2,700円(米子市の時間単価を参考)	3,537	3,537	3,537
一般	学校教育課	倉吉学校支援ボランティア	・子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を保証する。・豊かな人間性と生きる力、ふるさとを愛する心を育成する。・地域の子どもは地域で育てる意識を高めると共に、元気な地域を作るきっかけとする。	小・中学校の実態に応じて、地域住民のボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなどの支援活動を行い、学校と地域が協働しながら、総掛かりで児童生徒へのきめ細やかな授業や安全安心な学校生活を実現する。	3,451	3,451	3,451
一般	学校教育課	人権同和教育推進	本市学校教育における人権同和教育の、より一層の推進に資するため。	・小中学校教職員や保護者の人権同和教育啓発事業・地区学習会推進事業	3,449	3,384	3,384
一般	学校教育課	未来を拓くスクラム教育事業	・英語・数学などの学力向上をめざしたスクラム(中・高連携)教育の推進・高い志をもち、夢と希望に向かってチャレンジする生徒の育成	・東中学校、県立倉吉東高校両校における相互乗入授業・先進校視察・学力向上に関する中高合同研究会	1,000	1,000	1,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	元気はつらつプラン	市内の小中学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童生徒がおり、個別の対応によって当該児童生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助職員の雇用 7人	0	0	8,069
一般	学校教育課	小学校運営(学校)	・心身に障がいのある児童の障がいの種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について、就学指導委員会が調査・審議する。・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化を図る。	・就学指導委員会の開催・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ委嘱（但し、野島病院の学校眼科医については、業務委託）・学校図書館司書(非常勤14人)を各校に配置。・35人学級の実施のための教員加配費用協力金 3人分・複式学級解消のための教員加配費用協力金3人分・情報教育指導員の配置 1人	59,174	57,926	57,926
一般	学校教育課	小学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、児童及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	・就学時健康診断の実施・児童や教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入・ダニ検査の全小学校実施	8,903	8,704	8,704
一般	学校教育課	小学校遠距離通学費補助	市立小学校における遠距離通学児童の遠距離通学対策	小学校 片道の通学距離が4km以上の児童の保護者に対して バス通学定期利用者の月額額は3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。 その他の通学方法の月額額は1,200円とする。 補助月数は11ヶ月(8月を除く)とする。	517	517	517

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校給食	・学校給食の普及充実を図るために支援を行う。	・給食用消耗品の支援・牛乳保管冷蔵庫の購入	574	574	574
一般	学校教育課	小学校教育研修	・諸検査の実施及び診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練のバス代経費の助成により、保護者の経済的負担軽減を図る。・喫煙の弊害を指導することにより、喫煙防止を図る。	・知能検査、学力検査、集団適応検査の実施及び診断・宿泊訓練バス借上料・喫煙防止教育講座 14小学校	3,773	3,395	3,395
一般	学校教育課	初等教育研究	・各教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・各学校が児童や地域の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する。	・教育研究機関等に対する負担金、補助金・水泳、陸上大会バス借上料・児童の大会派遣費補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金	3,186	3,067	3,067
一般	学校教育課	小学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資する。	・特別支援教育就学奨励費(学用品等購入費、校外活動等参加費、新入学児童・生徒学用品費等、通学費、修学旅行費、給食費)・準要保護及び要保護児童就学援助費(学用品費、通学用品費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、医療費、通院費)	7,354	7,354	7,354
一般	学校教育課	小学校元気はつらつプラン	市内の小学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童がおり、個別の対応によって当該児童が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助職員の雇用 10人	11,555	10,375	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことで、より利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは16年度から稼働している。・サーバー等については22年度にシステム改修した。	3,201	3,201	3,201
一般	学校教育課	中学校運営(学校)	・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化を図る。	・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ配置・学校図書館司書(非常勤5人)を各校に配置。司書研修会開催。・35人学級の実施のための教員加配費用協力金 7人分	31,828	31,733	31,733
一般	学校教育課	中学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	・生徒や教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入・ダニ検査の全中学校実施	4,141	3,947	3,947
一般	学校教育課	中学校遠距離通学費補助	市立中学校における遠距離通学生徒の遠距離通学対策	中学校 片道の通学距離が6km以上の生徒の保護者に対して バス通学定期利用者の月額は3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。その他の通学方法の月額は1,500円とする。 補助月数は12ヵ月(8月を含む)とする。	4,567	4,567	4,567
一般	学校教育課	中学校給食	・学校給食の普及充実を図るために支援を行う。	給食用消耗品の支援	94	94	94

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校教育研修	・諸検査の実施及び診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練のバス代経費の助成により、保護者の経済的負担軽減を図る。・喫煙の弊害を指導することにより、喫煙防止を図る。	・知能検査、学力検査、集団適応検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練バス借上料・喫煙防止教育講座 5校・性教育講座5校	6,567	4,453	4,453
一般	学校教育課	中学校教育研究	・各教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・各学校が生徒の学力等の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する。	・教育研究機関に対する負担金、補助金・県内大会バス借上料・生徒の大会派遣費補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金	8,972	8,725	8,725
一般	学校教育課	中学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資する。	・特別支援教育就学奨励費（学用品等購入費、校外活動等参加費、新入学児童・生徒学用品費等、通学費、修学旅行費、給食費）・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費（学用品費、通学用品費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、通学費、修学旅行費、医療費、通院費）	8,795	8,795	8,795
一般	学校教育課	中学校元気はつらつプラン	市内の中学校には発達障がいやしつけの不十分さから個別支援が必要な生徒がおり、個別の対応によって当該生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助職員の雇用 5人	5,778	5,764	0
一般	学校教育課	中学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことで、より利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは16年度から稼働している。・サーバー等については22年度にシステム改修した。	1,140	1,140	1,140

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校寄宿舎運営	学校までの通学距離が6km以上ある生徒の通学の負担を軽減するため、寄宿舎を運営する。	・調理員を配置し、生徒が充実した寄宿舎生活を送るために必要な措置を講じる。・鴨川中学校(季節間) 臨時調理員1名 入舎生徒約10名 (久米中学校については入寮者がないため、22年度から開設していない。)	1,017	1,017	1,017
一般	学校教育課	語学指導等外国青年招致	外国青年を招致し、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の推進を図る。	・小・中学校における英語教育の推進・非常勤ALT2名雇用	11,869	11,856	11,856
一般	学校教育課	心の教室相談	生徒の学校への適応を援助したり、悩み等を気軽に話せストレスを和らげたりするため第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を配置し、生徒指導上の諸問題の解決、改善に資する。	倉吉市内全中学校(5校)に「心の教室相談員」を配置し、生徒の悩み相談や話し相手その他学校の教育活動の支援を行うものである。	4,436	4,013	4,013
一般	学校教育課	運動部活動外部指導者活用	中学校の運動部活動において、地域の専門的指導者を派遣するとともに、これらの外部指導者を対象として研修会を開催することにより、運動部活動と地域社会との連携を深め生徒たちの願いに答える形で運動部活動の活性化を図る。	・運動部活動外部指導者活用事業 東中(ソフトボール) 西中(バトミントン) 河北中(剣道) 久米中(卓球) 鴨川中(野球)	520	520	520
一般	学校教育課	中学校郷土読本「倉吉風土記」作成事業	倉吉について、歴史、地理、自然、文化、人物などさまざまな観点から語ることができ、倉吉のために何かをしようとする人づくりのために、中学生から大人が活用できる「倉吉風土記」を作成する。	・「倉吉市教育振興基本計画」で主要施策にあげている「倉吉風土記」を作成し、中学校の社会科等で活用する。・平成24、25年の2か年で編さん、印刷製本、発刊を行う。・今年度は、編集委員の委嘱、編集委員会、執筆分担、資料収集、執筆、写真撮影等を行う。	150	150	150

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	社会教育総務	生涯学習内容の充実、青少年を健全育成するための環境づくり	・生涯学習全般についての助言、会議の開催 (社会教育委員協議会、青少年問題協議会、 公民館管理委員長会)・13地区公民館長の配 置と公民館職員の研修・街頭補導等倉吉地区 少年補導センター事業への参画・13地区青少 年育成事業の推進	18,914	18,867	18,867
一般	生涯学習課	成人式	新成人をお祝いする成人式の開催	テーマ「多くの市民で新成人をお祝いしましょ う！」2013年1月3日(木)開催 実行委員 会による運営新成人、来賓等への通知案内、 写真の送付お祝いの言葉、新成人の抱負、保 護者からのお祝いメッセージ、記念公演、記念 撮影	1,760	1,744	1,744
一般	生涯学習課	生涯学習推進	学習内容の充実	優れた知識や技能を修得されている市民を指 導者として活用するとともに地域の団体が行う 学習活動の支援として人材銀行の活用	519	519	519
一般	生涯学習課	成人教育	市民団体活動への支援と生涯学習環境の確保	・市民の高度な学習要求に対応し、大学の専 門的な教育を提供する短大公開講座の開催・ 成人を対象に広く市民に学習機会を提供する 生涯学習講座の開催 ・女性団体への活動支 援	701	701	701
一般	生涯学習課	公民館管理	学習を継続できる体制づくり	生涯学習の場としての13地区公民館活動の 推進、維持管理運営・公民館管理運営に係る 人件費、事業費等・施設の維持管理、修繕、 工事、消防保守管理、清掃等	147,818	116,160	116,160

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	公民館活動	学習内容の充実と生涯学習情報の提供	・地域における多様な生涯学習活動を推進するため、地域課題や現代的課題に関する学習課題を地域住民に提供する指定学級の開催・各地区公民館における日ごろの活動、学習の成果を広く市民に発表する公民館まつりの開催	3,492	1,512	1,512
一般	生涯学習課	青少年教育	青少年の健全育成と青少年団体の育成支援 地域の青少年指導者の育成地域における中学生活動グループの育成支援ものづくり指導者の養成とものづくり体験機会の創出	子ども会等青少年団体の育成支援としてリーダー研修会、指導者、育成者研修会の実施 ジュニア・リーダーズクラブの設立に向けたモデル事業の実施産学官連携による「ものづくり道場」運営費の負担	776	746	746
一般	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て文化活動、交流活動を推進する。また、各地区で様々な体験活動を実施し、次世代に文化を伝え、子ども達が実体験を通じて社会規範や基本的生活習慣を身につけることを目的とする。	・運営委員会の開催・放課後に年間を通じた居場所を設置(1地区)・各地区において様々な体験活動を実施(13地区)・通学合宿の実施(5地区)・各活動に学習アドバイザー、安全管理員を配置・国、県、市がそれぞれ1/3経費負担	3,548	3,408	3,408
一般	生涯学習課	社会体育総務	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	事務局に係る経費	3,565	897	1,161
一般	生涯学習課	社会体育振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員の研修及び活動、スポーツ団体の育成及び補助	10,962	8,993	8,993
一般	生涯学習課	学校体育施設開放	地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市内の小学校及び中学校の体育施設を地域住民に開放し、以って地域スポーツの振興を図る。	学校体育施設開放企画運営委員会への委託	2,285	0	1,425

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	生涯スポーツ振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ教室の開催	802	580	580
一般	生涯学習課	くらし女子駅伝競走大会	南部忠平杯第27回くらし女子駅伝競走大会の開催	駅伝大会の開催委託	5,000	5,000	5,000
一般	生涯学習課	体育施設維持管理	市営体育施設の維持管理	市営金総合総合運動公園駐車場区画線修繕 市営庭球場ナイター照明設備ロード式フライングタイマー修繕市営金総合運動公園ナイター照明設備フライングタイマー修繕市営金多目的広場ナイター照明盤ボックス他修繕、自動体外式除細動器(AED)の設置	50,823	6,198	8,198
一般	生涯学習課	体育施設管理運営	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	体育施設の管理運営を(財)倉吉市教育振興事業団、市営温水プールを(株)リースキン倉吉の指定管理料。高齢者の健康増進のため市営温水プールについて70歳以上の市民の利用料を減免する。	86,117	85,014	86,454
一般	生涯学習課	市営ラグビー場整備	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	倉庫の借上げ	496	496	496
一般	生涯学習課	関金B&G海洋センター管理	海洋性スポーツ・レクリエーション活動を通して青少年の健全育成を図る	カヌー等スポーツレクリエーションを通じて心身の健康・体力づくりを推進する各種教室の開催。	21,531	2,489	3,212
一般	生涯学習課	市営陸上競技場整備	市営陸上競技場の全面改修に伴い、安全に安心して利用できるよう、周辺整備を行う。第3種公認検定を受ける。	陸上競技場南側の土部分に、18年度に一部改修した全天候舗装材を再利用し補助競技場を整備する。老朽化して危険性のある陸上競技場周囲水路及び観覧席を改修し、利用者が安心して安全に利用できるよう整備する。	26,562	30,563	30,563

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	文化財課	倉吉淀屋維持管理事業 (震災等緊急雇用対応 事業)	平成20年度に保存修理が終了した市指定文化財「旧牧田家住宅」の倉吉淀屋は、倉吉に現存する最古の町家建築であり、大坂の豪商淀屋との繋がりのある歴史的建造物である。この倉吉淀屋の活用を図りながら、日常の維持管理を務める。平成21年度からの事業実績を踏まえ、倉吉淀屋の周知と啓発に努める。	倉吉淀屋に管理人を常駐させ、日常の建物開け閉めや清掃等の維持管理する。また、倉吉淀屋を訪れる見学者に建物説明や淀屋周辺の歴史的町並みの案内をするとともに、地域のまちづくり活動の拠点として各種イベントを開催する。	0	0	3,200
一般	文化財課	文化財保護	歴史上の遺跡・建造物・彫刻など有形のもの、伝統的な民俗芸能、工芸技術など無形のもので、歴史上・芸術上・学術上の価値が高いものを保護し、優れた文化の創造と発展に寄与し、貴重な市民的財産として後世に伝えるため。伝統文化・無形文化財に関する事業総括については、関係する団体・地域の調査・研究を必要とし、今後の方向性として支援すべきものに対するの予算化を検討する。	・文化財保護審議会(3回)・指定文化財管理者報償金・全国史跡整備市町村協議会・中国地区協議会への参画・倉吉文化財協会・倉吉ライオンズクラブ等民間団体との連携による文化財啓発事業・指定文化財の説明板設置 生田の管粥神事説明版・文化財公開活用事業の実施	2,121	1,744	1,744
一般	文化財課	市内遺跡分布調査	倉吉市市内に所在する埋蔵文化財包蔵地における各種開発について、試掘・確認調査を実施することにより埋蔵文化財の保護及び開発との調整に資する。国史跡伯耆国庁跡は奈良・平安時代の地方行政を知る上において全国的にも欠かせない資料となっているが、近年の調査の結果から、まだ不明な点が残されていることが明らかとなった。今後の活用に向け、遺構の内容・今後の調査方針等を協議する検討委員会を開催する。	試掘・確認調査予定地区 及び 調査面積 天神野地区(国道313号線改築) 340㎡ 和田東町地区(民間の土地造成) 200㎡ 北野地区(県道仙隠岡田線改良) 240㎡ 合 計 780㎡ 史跡伯耆国庁跡検討委員会 開催	8,600	8,600	8,600
一般	文化財課	市内埋蔵文化財緊急発掘調査	当初計画に無い開発事業に対応し、緊急に発掘調査を行う。	発掘面積 約400㎡ 調査期間 約1ヶ月	2,000	2,000	2,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	文化財課	史跡維持管理	<p>・史跡とは歴史上又は学術上価値の高いものとして指定されたものであり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、かつ公開などの活用が求められる。・国史跡を中心に適切な維持管理を行うことにより、積極的な史跡の活用に供するため。・事業総括については、伯耆国庁跡・大原廃寺跡・伯耆国分寺跡の環境整備の要望を検討を要する。事業の方向性は、維持管理対象となる史跡の拡充、除草作業等に対する更なる住民ボランティアの協力要請を検討していく。</p>	<p>・史跡の維持管理、特に歴史公園として整備された伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡は植栽樹芝管理を中心に除草を、阿弥大寺古墳群・国庁跡は除草を行う。・大御堂廃寺跡では、トイレ・駐車場等の維持管理、及び張芝の管理・除草を行う。・伯耆国分寺跡内の湧水対策として治水整備工事を行う。</p>	15,020	14,600	14,600
一般	文化財課	伝統的建造物群保存地区保存事業	<p>平成10年12月25日に選定を受け、さらに平成22年12月24日に拡大選定を受けた倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区約9.2haに所在する伝統的建造物(建築物・工作物)の修理・修景を行い、歴史的な景観を守るとともに、地区住民の住環境を整備し、伝建地区の活性化をはかる。</p>	<p>・保存修理事業は、東仲町桑田家土蔵(23・24年2年継続)・魚町衣笠家主屋・東仲町楠本家主屋・魚町森家主屋・西町安藤家土蔵・魚町谷本家土蔵の6件の修理、西町豊田家主屋の1件の修景、計7件を実施する。・福岡県八女市で開催される第34回全国伝建協総会へ参加し全国との交流を図る。・文化庁の伝建地区事務指導年2回(総会と担当者会議)への参加。・伝建地区住民への説明会を開催し、伝建制度の周知を図るとともに保存の啓発に努める。</p>	39,716	37,633	37,633
一般	文化財課	指定文化財保存整備	<p>国県市指定の建造物、工芸品等の文化財の保護、保存修理及び整備。主に広く一般市民に対して、指定文化財を公開活用するための保存整備事業。</p>	<p>・倉吉淀屋と鳥飼家住宅の維持管理を行う。鳥飼家住宅の公開事業を行う。・重文長谷寺本堂内厨子の保護のため、消防設備点検を対象に長谷寺へ補助を行う。・樹勢回復のため、関金シイの剪定・施肥を行う。・県保護文化財桑田家住宅の西土蔵の保存修理のため補助を行う。</p>	6,330	445	1,672

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	文化財課	倉吉淀屋維持管理事業 (重点分野雇用創出事業)	平成20年度に保存修理が終了した市指定文化財「旧牧田家住宅」の倉吉淀屋は、倉吉に現存する最古の町家建築であり、大坂の豪商淀屋との繋がりのある歴史的建造物である。この倉吉淀屋の活用を図りながら、日常の維持管理を務める。平成21年度からの事業実績を踏まえ、倉吉淀屋の周知と啓発に努める。	倉吉淀屋に管理人を常駐させ、日常の建物開け閉めや清掃等の維持管理する。また、倉吉淀屋を訪れる見学者に建物説明や淀屋周辺の歴史的町並みの案内をするとともに、地域のまちづくり活動の拠点として各種イベントを開催する。	3,200	0	0
一般	文化財課	史跡伯耆国府跡出土遺物再整理事業	伯耆国府跡は古代地方行政の実態を示す一級資料として国史跡に指定されている。また過去の調査で出土した遺物は、当地域の古代の年代を示す基準資料となるなど学術的にも価値が高いが、一部の活用にとどまっている。近年の調査成果と合わせ、過去の出土遺物を再整理することによって、国府跡のより一層の実態解明につなげるとともに、今後の活用に備える。	昭和40～50年代に出土したコンテナ184箱の遺物を出土地・種別等に分類し、再整理する。	4,400	4,400	4,400
一般	文化財課	天神野遺跡群発掘調査	県土整備局が実施する国道313号線改築事業に伴って影響を受ける遺跡について発掘調査を実施し、記録を保存する。	調査対象 約5,000㎡ 調査期間 5ヶ月	13,400	13,400	13,400
一般	文化財課	大平山遺跡群発掘調査	市道八屋福庭線道路改良事業に伴って影響を受ける遺跡について発掘調査を実施し、記録を保存する。	調査対象 約1,000㎡調査期間 約8ヶ月	17,200	17,200	17,200
一般	文化財課	文化施設単独災害復旧費	平成23年9月の台風12号による災害復旧のため、県指定保護文化財の長谷寺本堂 法面保護対策工事に対して、長谷寺へ補助を行う。	測量・地質調査・法面対策設計業務、法面保護対策工事 事業費の1/2を県補助、残り1/2を市補助	3,115	3,115	3,115

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	図書館	図書館運営	多種多様なニーズに応える情報、学習資料を備え、多くの市民に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→子育てを支援する学習環境の整備 ①育児、健康、医療、家庭生活など子育てに必要な情報の提供 ②発達段階に応じた子どもの学習資料の提供【施策の目標達成を意識した取り組み】「生涯学習の推進」→充実した学習機会を提供し、生涯にわたる学習を支援する	倉吉市立図書館・せきがね図書館運営①図書貸出情報提供業務(登録・閲覧・貸出・返却・予約・相互貸借・複写・レファレンス・リクエスト)②対象者別業務(障がい者サービス・児童サービス・ヤングアダルトサービス・ビジネス支援サービス・高齢者サービス ボランティア、学校図書館、類縁機関等との連携)③図書館システム維持管理業務④統計・広報・職員研修業務	49,730	49,590	49,590
一般	図書館	読書活動推進	読み聞かせ、読書について啓発・普及活動を行い、幼児期から生涯にわたる読書習慣を育成する【重点課題への取り組み】子育て不安解消 読み聞かせ、読書の啓発、実演、指導→読み聞かせの普及、定着→子どもの情緒安定、学習向上、保護者の育児不安解消、活力増進→安心して子育てができる環境づくり→若者の定住を促進	①ブックスタート事業：6か月児及び1歳6か月児健診時に絵本、読み聞かせガイドブックバッグなどをプレゼント、読み聞かせ実演・指導、あかちゃんのおはなしかいを実施②児童文学作家武田美穂講演会：人気作家の読み聞かせ・講演。絵本、児童書の展示 →乳幼児、児童、育児にかかわる多くの保護者等市民に対する読み聞かせ、読書の啓発 →読み聞かせ、読書の関心喚起→読み聞かせの普及、読書習慣の定着	1,498	1,202	1,202
一般	図書館	パークスクエア管理	安全で安心して公園を利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消 ①子育てを支援する環境の整備 ③公共空間(公園、広場)の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備 →多目的広場(屋外遊具)、ふれあい広場(噴水・池)、リス舎等の安全対策	倉吉パークスクエアの維持管理運営①広場の貸出(予約・申請受付、許可、鍵・電気・水道等設備の対応、終了後の確認等)②使用料の徴収(使用料計算、領収書の発行、市金庫への入金)③維持管理(植栽の維持管理、噴水・池の維持管理、トイレ・広場・池の清掃、ゴミ処理警備業務委託、リス飼育管理、遊具・外灯・施設修理等)④パークスクエア内施設間の調整(駐車場・サイン・除雪、総合案内・迷子・落とし物)	14,670	13,738	13,738

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	図書館	交流プラザ総務管理	生涯学習の場として、安全かつ快適に利用してもら【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→①子育てを支援する環境の整備→子どもが安心して遊べる公共空間の整備→子ども交流室の安全安心な利用環境【施策の目標達成を意識した取り組み】「生涯学習の推進」→図書館など生涯学習施設として学習機会の充実を図る「地域情報化の推進」→情報通信の知識の習得と操作技術の向上への取り組み	倉吉交流プラザの維持管理運営①貸館業務(予約・申請受付・許可書発送、鍵・空調・音響・照明・ピアノ等の対応)②使用料の徴収業務(使用料計算、領収書発行、市金庫への入金)③維持管理(清掃・照明・可動席・電話・ピアノ保守、建物総合管理委託、修繕等)生涯学習情報提供事業④利用促進に向けた取り組み(パークスクエア情報の発行、市報・ホームページへ掲載)その他:生涯学習事業用備品の貸出(視聴覚機器・野外テント・展示パネル等)	29,427	29,275	29,275
一般	図書館	山上憶良短歌募集	奈良時代の倉吉は、伯耆国の政治・経済・文化の中心地であり、万葉歌人の山上憶良が国司として赴任したと言われている。市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、短歌を募集することにより、山上憶良、郷土倉吉の歴史を知る一助としたい。	①万葉歌人の山上憶良を市民に広く認識していただくために、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、「家族」「絆」等をテーマとした短歌の募集を行う。②提出の作品を審査し優秀な作品について表彰する。	216	144	144
一般	博物館	博物館資料整備基金	博物館の資料整備を目的に寄付金を積立て運用していく。	博物館資料の整備、充実化を目指して広く寄付を募り、その寄付金を積み立てて資料購入に充てるもの。平成21年度寄付金720,000円、平成22年度寄付金0円、平成23年度寄付金3,100,000円(11月末現在)。	1,002	2,002	2,002
一般	博物館	市展	倉吉市ならびに県中部地域の創作活動をする人たちの発表の場とし開催し、併せて芸術文化活動の振興を図り、幅広い創作者の発掘と育成に努めることを目的とする。部門:日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、写真、書道、デザイン	中部圏域唯一の8部門からなる総合美術展。創作者の高齢化や出品料が高いことなどもあり、近年出品数が減少している。入選作以上を展示する美術展であり、魅力ある良質な美術展を維持するためにも出品増を図らなければならない。出品料を引き下げることで幅広く創作者に出品を呼びかけ、総合美術展としての役割を果たしていきたい。	936	864	864

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	創作文華展	倉吉市美術展覧会以外の部門で創作活動をする人たちの作品発表の場を提供し、幅広い美術振興を図ることを目的とする。創作者は概ね高齢化しているが、高齢者にとって作る喜びと作品を発表する喜びはかけがえのないものであり、芸術文化活動をすすめることで喜びを享受できる創作者を増やすとともに幅広い文化活動発展を目指していきたい。	県中部圏域で唯一の、倉吉市美術展覧会以外の部門の美術展。俳画、水墨画、ちぎり絵、切り絵、絵手紙、その他の部門からなる。平成22年度出品総数は、188点で出品者は125人である。俳画・絵手紙部門に2点出品者が多く、創作文華展出品者数の多くを支えている現状である。近年、切り絵・押し絵の指導者がなく、出品者も一桁と低迷している。近年は、創作の喜びを感じ取ってもらうため展覧会会期中に実技教室を開催している。	306	240	240
一般	博物館	県展	鳥取県美術展覧会を中部で鑑賞する機会を作り出すことを目的として実施。展示会場施設として、展覧会の運営にも参画し審査のあり方等の協議に加わるなかで、親しみやすく、かつ鳥取県美術展覧会としてのクオリティの高さも維持することを目的として事業遂行にあたる。	鳥取県全域を対象とした美術展の巡回。洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真デザインの8部門からなる。各部門に県展賞1つが授与され、入選作以上の作品 約480点を前・後期に分けて展示する。作品の受付・搬入及び展示・撤収・搬出作業は、鳥取県文化政策課と会場館が協同で行う。展示監視員経費は半額を会場館が負担。	424	376	376
一般	博物館	博物館維持管理	博物館のハード事業を総括し、親しみやすくしかも安全で安心できる施設づくりを目指し、よりよい鑑賞環境の整備と充実化を目的として事業をすすめる。また、博物館の経営運営を円滑にすすめるため、協議会委員等を選任し嘱託職員等を配置する。	昭和49年5月の開館以来、38年が経過し設備機器類には開館当初のものもあり、老朽化が深刻で早急な取替え整備が求められる。平成24年度は、博物館施設全体の修繕計画立案のための業務委託を行いたい。博物館の経営・運営については、博物館協議会委員・専門委員・嘱託学芸員・嘱託職員等を配置してすすめたい。	34,833	28,956	29,456

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	博物館展示活動	博物館の美術・考古・歴史・自然の各部門の所蔵資料を中心に調査研究を行った成果を市民はじめ多くの人に分かり易く伝えるため展示公開活動を行う。	収蔵資料の適切な公開を目指して各部門での常設展示替えを積極的にすすめ、資料のもつ様々な属性を取り上げ適時公開していく。美術部門年3～4回、考古部門年2回。寄託資料については、寄託者と協議し資料の保全をはかりながら常設展示等で公開していく。また、展示環境を維持するための展示器具等の補修・整備も行う。	1,443	1,221	1,221
一般	博物館	博物館普及活動	博物館所蔵資料を基に教育普及活動をすすめることで博物館に親しみ関心をもってもらうことを目的として事業をすすめる。博物館資料や身近な自然に目を向ける機会を作り出すため子ども対象の普及活動や講座、実技教室などを行う。	子ども博物館：夏休みに小学生を対象として美術・歴史・自然分野の教育普及活動を実施 自然分野については、倉吉自然科学研究会の会員の参加協力を得て行う。美術・歴史分野については、博物館資料を素材に創作やワークショップをすすめる。博物館講座：博物館資料をもとに各地区公民館や学校に出向き、資料の調査研究の成果を分かり易く解説する講座を開催する。実技教室：美術展覧会の会期中に展示されている関連作品の創作を行う実技教室を開催する。	267	262	262
一般	博物館	博物館調査研究活動	倉吉市内ほか周辺地域から収集し保管する博物館資料を広く市民に公開するため、学芸員による専門的な調査研究をすすめていく。美術・考古・歴史・自然分野にわたる収蔵資料は、地域の特性や歩みを語るうえでの一次資料であり、収蔵資料に対する理解を深めてもらうため調査研究をおこなうもの。また、博物館資料と文化遺産・文化資源との有機的な連携をおこなうための調査研究をすすめ、身近な文化資源に対して理解を深めていく活動を展開する。	菅桶彦絵日記類調査 明治後半から昭和初期にかけての世相を仔細に描写した桶絵日記類を桶彦研究者(大坂在住)らと共同で調査研究をすすめる。	349	280	280

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	博物館資料収集保存活動	博物館資料の充実化をすすめるとともに資料の保全を目的として修復および燻蒸を行い資料を健全な状態で保存し後世に継承していく。	倉吉博物館の資料収集、保存・修復・燻蒸活動費。 絵画修復: 収蔵する絵画資料のうち、公開頻度が高くかつ経年劣化がすすんでいる資料 から年次的に修復作業を行う。 燻蒸作業: 展示室ならびに収蔵庫、荷捌室等の展示・収蔵環境を維持するため燻蒸を行い、資料の保全を図っていきたい。	1,596	861	861
一般	博物館	自然科学	自然科学分野の展示・調査研究及び教育普及活動を行い、動植物などの観察を通して身近な自然に触れ合う機会をつくり自然環境に親しんでもらうことを目的とする。	「自然科学展」の開催。動植物の観察や天体観測など年11回の自然ウォッチングの実施 自然科学部門の収蔵資料の調査研究及び資料収集をすすめる。「自然科学展」は倉吉自然科学研究会会員の所蔵品を主体に展示公開するもので、資料 の特性上、会員による資料の取り扱い・展示が必要である。 自然ウォッチングは、動物観察3回、植物観察4回、天体観測3回、化石採集1回の 合計11回を計画。各回とも倉吉自然科学研究会会員による専門解説を盛り込む。	724	677	677
一般	博物館	特別展「桑野博利」展	郷土作家シリーズ NO.19として、倉吉市出身で、京都で活躍した日本画家・桑野博利の顕彰を行う。	平成25年度展覧会開催に向けて、ご遺族や所蔵先で資料調査を行うもの。	158	145	145
一般	博物館	緑の彫刻賞	倉吉: 緑の彫刻賞受賞作品を地域資源として広く全国に発信することを目的として、彫刻家を目指す全国の美術・芸術大学の学生を対象としてサマーセミナーを実施する。あわせて、市民や観光客向けの作品紹介DVDの作成も行う。	緑の彫刻プロムナードや倉吉駅前など市内各所に設置している彫刻作品25基をもとに、全国で彫刻家を目指す学生を対象にサマーセミナーを行う。セミナー講師には、第7回倉吉: 緑の彫刻賞受賞作家である東京藝術大学副学長 北郷 悟氏に依頼することとする。 DVD作成は業務委託し現地取材を行ったうえで作成する。	1,470	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	特別展「菅楯彦大賞展」	大正期から昭和前期にかけて独自の様式で歴史風俗画を追究し、日本画家としてはじめて日本芸術院恩賜賞を与えられた菅楯彦を顕彰し、その画業を未来へ継承するための展示活動をおこなうとともに、「風俗画」という一貫したテーマのもとにコレクションの形成を図ることを目的とする。	指名された中堅日本画家36名の作品を審査し大賞・佳作賞を選定。東京及び倉吉において展示し、本市名誉市民菅楯彦を周知し顕彰する。入館料、広告料などで収益をはかり、市民と協働の運営を進める。	9,450	9,450	9,450
一般	博物館	資料館維持管理	民俗資料館のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなうにあたり、より鑑賞環境を提供することを目的に事業をすすめる。	昭和57年開館以来、29年が経過し、施設及び設備の老朽化が見られる。その中でも、早急に行う必要があることとして、非常照明器具の取替を行いたい。これは、平成24年度から年次的に進めていく計画であり、平成24年度においては、全50箇所のうち入館者が利用する展示室・ホール等を中心に15箇所の取替を行いたい。民俗資料館の維持管理については、消防設備点検・清掃・空調点検等を委託し事業をすすめていきたい。	2,767	2,708	2,708
一般	博物館	大江磐代君顕彰展	倉吉市出身の天皇のご生母「大江磐代君」を顕彰し広く市民に伝えるために実施する。	第119代 光格天皇(在位1779～1817年)のご生母である大江磐代君の存在を広く市民に伝えるため顕彰展を実施する。倉吉博物館が収蔵する関連書状などの遺品について、ゆかりの寺院や関係機関及び近世史や皇室研究者の協力を得て調査研究を進める。顕彰展は、倉吉博物館収蔵資料を中心に取り上げ調査研究の成果を展示公開することとし、会期中には市民向けの講演会も開催する。	4,775	0	3,297

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	特別展「片岡鶴太郎展」	<p>役者であり画家としても多彩な才能を発揮する片岡鶴太郎氏の個展を開催する。片岡氏が絵画の世界に魅せられたきっかけは「椿の花」であった。画業15周年を迎えて今でも片岡氏にとって「椿」は特別な存在であり永遠の画題である。倉吉市にとっても「椿」は市の木として市民に広く親しまれており、打吹公園で身近に接することのできる花木である。片岡氏の個展を通じて、市の木となった由来や博物館前の「椿の平」や倉吉と椿のつながりについて広く市民に伝えていくこととしたい。</p>	<p>新日本海新聞社との共催で実施する。総事業費のうち、展示監視員賃金と作品借用料並びに展示設営作業業務委託料を負担する。</p>	4,107	0	2,001
一般	博物館	資料館展示活動	<p>倉吉の伝統文化・産業・風俗などについて、歴史民俗資料館が所蔵する資料を中心として調査研究を行った成果を市民をはじめ多くの人に分かり易く伝えるため展示公開活動を行う。</p>	<p>時季を捉えて収蔵する関連資料を展示する。平成24年度は年間4～5回程度の常設展示替えを計画する。</p>	462	256	256
一般	博物館	資料館調査研究活動	<p>民俗資料館が収蔵する資料を市民をはじめ多くの人に展示公開するため、学芸員による専門的な調査研究をすすめていく。倉吉市はじめ周辺地域から収集した資料は、地域の特性を語るうえで重要な一次資料であり、収蔵資料に対する理解を深めてもらうために調査研究を行うもの。</p>	<p>収蔵する資料のうち古文書については、古文書の専門家に読解を協力依頼し、資料化をすすめていく。稲扱千刃の資料化にも調査協力者のノウハウを活かし取り組んでいく。</p>	199	60	60

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	資料館資料収集保存活動	民俗資料の充実化をはかり収集する資料の 保全を目的として燻蒸を行い、資料を健全な 状態で保存して後世に継承していく。	展示室・収蔵庫・燻蒸室・書庫・資料庫の燻 蒸作業を実施する。収蔵する民俗資料や新た に収集する資料は、野外や農家の納屋、倉庫 などに置かれていたものが多く、害虫による被 害を受けているものもあり殺虫・防虫・防カビ 処理が必要である。収蔵庫内も外気の影響で カビが発生する恐れがあり、定期的な燻蒸処 置が不可欠である。平成24年度は、防虫・防カ ビを中心に燻蒸作業を実施する。	404	404	404
一般	博物館	関金資料館維持管理	関金資料館における環境整備及び展示活動 などを支える維持管理の業務を行うにあたりよ りよい鑑賞環境を提供することを目的にし事業 をすすめる。関金資料館は、旧倉吉線の山 守駅と泰久寺駅の間にある。廃線ツアーの 経路にも組み込まれており入館者は増加傾向 にある。展示内容も倉吉線関係資料を集約し て展示し、人気スポットともなっている。また、 資料館は、先人の歴や地域産業の歩みを語る 遺跡出土品や鉄鍛冶関連資料を展示してお り、地域史を学ぶ場として維持管理が必要で ある。	倉吉市・関金町合併以降(平成17年3月)関金 資料館の運営は倉吉博物館が行っている。建 物は公共施設として設置されたものではなく、 民家を修復したものであり老朽化は進んでい るため修繕等を行う必要がある。資産管理・維 持においては嘱託職員を配置し、警備業務に ついては委託したい。	1,763	1,761	1,761
一般	学校給食セ ンター	給食センター	市内の小学校14校と中学校5校に安全・安心 で栄養バランスの取れた給食を提供する。	副食約4,400食／日の調理及び委託による配 送。施設設備の維持管理。調理機械器具を年 次的に更新する。調理等業務委託し、経費削 減を図る。	446,600	442,010	440,030

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	議会事務局	議会事務局費	市民の代表である議員が市民の立場に立って、倉吉市の政治方針を決定し、市民の福祉向上を図り、住みよい「倉吉市」を実現するため諸活動を行う。事務局は議会の円滑な運営に資するため、議会活動・議員活動の補助及び事務局運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 4回(3・6・9・12月) ・臨時会(必要があるとき) ・議会運営委員会(必要があるとき) ・常任委員会(総務経済・建設企画・教育福祉) ・特別委員会 ・議会運営に必要な外部との交際 ・調査活動等を行うための委員会行政視察 ・調査研究に資するための政務調査費 ・会議録作成とホームページでの公開 ・議会テレビ中継 ・議会だよりの発行 ・全国、中国、県議長会等(会議の出席等を通じて各市議会との意見交換) 	214,118	207,088	207,088
一般	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会費	適正な選挙の執行	選挙管理委員会開催。全国・中国支部・県都市選管連合会総会研修会参加。定時登録事務(年4回 6月・9月・12月・3月)。在外選挙人名簿登録事務。農業委員会委員選挙人名簿調製事務。裁判員候補者予定者・検察審査員候補者予定者選定事務。	2,362	2,362	2,362
一般	選挙管理委員会事務局	選挙啓発費	政治意識の向上と明るい選挙の推進のための啓発事業。年々投票率の低下が問題となっている。	研修会参加。啓発資料配布。地区推進協議会事業委託。	654	654	654
一般	監査委員事務局	監査事務	予算の適正かつ効果的な執行を図る	定期監査決算審査例月出納検査財政援助団体等監査各都市監査委員会参加(全国、西日本、中国、山陰)	2,575	2,450	2,873

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	公平委員会	公平委員会	職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる。	公平委員会の開催並びに事例研究。全国公平委員会連合会等各種会議・研修会への参加。	1,168	1,100	1,100
一般	農業委員会 事務局	農業委員会	農業委員会等に関する法律並びに農業委員会憲章等にそって農業の発展、農民の地位向上に努めるため、農業委員会組織運営にあたる。	農地移動の適正管理、農業委員会の組織運営、特別委員会等の開催、農業委員研修・職員実務研究会等への参加。	16,614	14,177	14,177
一般	農業委員会 事務局	農地調整事務処理	農地の利用関係の紛争を処理する。	農地紛争発生の際の和解仲介	15	15	15
一般	農業委員会 事務局	農地法に基づく許認可・ 利用調整	農地法の権限に属する農地の権利移転・設定関係の許認可、利用調整等を行う。	農地法に基づく許認可・利用調整事務	115	115	115
一般	農業委員会 事務局	農業者年金業務	農業者年金基金からの受託により農業者年金への加入・脱退・裁定等の手続きを行う。	農業者年金の加入推進、脱退、死亡等の諸手続き及び経営移譲年金等の裁定手続き事務。農業者年金友の会の事務局。	536	536	536
一般	農業委員会 事務局	農地保有合理化促進	鳥取県農業農村担い手育成機構からの一部受託事務で、農地の売買・賃貸借等を効率的かつ円滑に推進するため、連絡調整事務を行う。	農地の売買・賃貸借等の調整、契約・登記手続き書類の収集、連絡調整	32	32	32
一般	農業委員会 事務局	国有農地の管理・処分	自作農創設特別措置法等に基づき、国有農地の管理・処分の事務を行う。農地对価徴収令に基づき、農地等対価徴収事務を行う。	国有農地の管理・処分の事務農地等対価徴収事務	25	25	25

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農業委員会 事務局	農用地利用権設定等促進	農地の有効利用のため、農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の発生防止・解消対策等に取り組む。	農地/パトロールの実施(遊休農地、違反転用農地の調査のため)遊休農地解消対策助成金の交付農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権設定・所有権移転の受付・登記事務	1,283	1,283	1,283
国民健康保険事業	医療保険課	総務管理	国保事業運営に要する総括的な事業を行う。	国保事業に係る一般事務費。	29,673	29,673	29,673
国民健康保険事業	医療保険課	医療費適正化特別対策	医療費の適正化を推進する事業を行う。	●レセプト点検員の雇用、医療費通知等に係る経費。 ●受診者に、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額を通知する。【新規事業】	19,069	19,069	19,069
国民健康保険事業	医療保険課	賦課徴収	国保料の賦課・徴収に係る事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、納付書、督促、催告、資格・賦課システム等に係る経費。	19,414	19,414	19,414
国民健康保険事業	医療保険課	収納率向上特別対策	収納率向上に資するための事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、滞納管理システム、滞納整理の中部ふるさと広域連合への委託等に係る経費。	24,556	24,556	23,472
国民健康保険事業	医療保険課	運営協議会	国保運営協議会に係る事業を行う。	協議会3回(予定)開催に係る経費。	209	209	209
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者療養給付	一般被保険者に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	3,029,616	3,029,616	3,029,616
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等療養給付	退職被保険者等に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	337,986	337,986	337,986
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者療養	一般被保険者に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	8,132	8,132	8,132
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等療養	退職被保険者等に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	1,074	1,074	1,074

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	審査支払手数料	診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数216,000件分の経費の国保連合会への支払い。	13,608	13,608	13,608
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額療養	一般被保険者に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	377,674	377,674	377,674
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額療養	退職被保険者等に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	50,811	50,811	50,811
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額介護 合算療養費	一般被保険者に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	300	300	300
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額介護 合算療養費	退職被保険者等に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	100	100	100
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者移送費	一般被保険者に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等移送費	退職被保険者等に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	出産育児一時金	出産した被保険者に出産育児一時金を支給する。	出産育児一時金 420,000円×72件分の経費。	30,240	30,240	30,240
国民健康保険事業	医療保険課	葬祭諸費	死亡した被保険者に係る葬祭費を支払う。	葬祭費 20,000円×108件分の経費。	2,160	2,160	2,160
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健拠出金	老人医療制度に係る医療費拠出金を支払う。	老人医療費拠出金の平成23年度の精算金の経費。	2,631	2,631	2,631
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健事務費拠出金	老人医療制度に係る事務費拠出金を支払う。	老人医療に係る事務費拠出金の経費。	36	36	36

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	介護納付金	介護保険料に係る納付金を支払う。	国保加入者で介護保険第2号被保険者分の介護納付金及び平成22年度の精算金との合計額の経費。	312,063	312,063	312,063
国民健康保険事業	医療保険課	高額医療共同事業拠出金	高額な医療費に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、高額医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(80万円)を超えた医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	129,829	129,829	129,829
国民健康保険事業	医療保険課	事務費共同事業拠出金	県内の共通的な事務を国保連合会において行うための事業。	国保連合会において年金受給者情報を取りまとめ各市町村に情報提供するための経費。	5	5	5
国民健康保険事業	医療保険課	保険財政共同安定化事業拠出金	急激な医療費の支出に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(30万円から80万円まで)の医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	598,939	598,939	598,939
国民健康保険事業	医療保険課	保健事業費	被保険者に対するの保健事業に係る一般事務等。	健康ガイド作成。食生活改善推進事業委託。食生活改善推進員養成講座の実施	2,355	2,355	2,355
国民健康保険事業	医療保険課	人間ドック	被保険者に係る人間ドックを行う。	人間ドック委託料 男 44,000円 女 43,000円 から特定健康診査分を除き、さらにがん3セット検診分(14,240円)を除き自己負担分を除いたもので単価設定(400人分)喀痰検査委託料 3,528円 から自己負担分を除いたもので単価設定肝炎ウイルス検査委託料 1,500円 から自己負担分を除いたもので単価設定	6,894	6,894	6,894
国民健康保険事業	医療保険課	脳ドック	被保険者に係る脳ドックを行う。	脳ドック委託料 41,500円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(150人実施予定)	3,388	3,388	3,388

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	生きがい健康づくり事業	温水プールを使った健康づくり事業を行う。	プールとスタジオを使い栄養指導も実施するメタボリック予防教室、親子水中運動教室フリー水泳・水中運動教室等を開催する。	2,193	2,193	2,193
国民健康保険事業	医療保険課	特定健康診査等事業	被保険者に係る特定健康診査、特定保健指導を行う。	メタボリックに着目した健康診査を実施し、指導を要する者に対し保健指導として、動機づけ支援、積極的支援を行う。クレアチンを測定し、腎機能低下の危険度をチェックし、新たな人工透析患者の発生を予防する。	18,788	18,788	18,788
国民健康保険事業	医療保険課	財政調整基金積立金	基金に積み立てを行う。	財政調整基金の運用益利子を、基金に積み立てる。	124	124	124
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	2,500	2,500	2,500
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	100	100	100
国民健康保険事業	医療保険課	還付金			1	1	1
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付加算金	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	20	20	20
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付加算金	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	20	20	20
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	20	20	20
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険税還付加算金	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	10	10	10

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険税 還付加算金	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	5	5	5
国民健康保険事業	医療保険課	予備費			77,112	17,112	18,196
国民健康保険事業	医療保険課	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度療養給付費に係る保険者としての納付金を支払う。	単価 49,499.82円×被保険者数 14,189人分の経費及び平成22年度の精算金との合計額	689,074	689,074	689,074
国民健康保険事業	医療保険課	後期高齢者関係事務費 拠出金	後期高齢者医療制度事務費に係る保険者としての拠出金の支払い。	単価 4.06円× 被保険者数 14,189人分の経費。	58	58	58
国民健康保険事業	医療保険課	前期高齢者納付金	65歳から75歳までの前期被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金の財政調整見込み額に係る事業費を支払う。	単価 62円× 被保険者数 14,189人分の経費及び平成22年度の精算金との合計額の経費。	758	758	758
国民健康保険事業	医療保険課	前期高齢者関係事務費 拠出金	65歳から75歳までの被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金に係る事務費に要する経費。	単価 3.6円× 被保険者数 14,189人分の経費。	52	52	52
介護保険事業	長寿社会課	一般管理費	介護保険事業に係る一般的な事務を円滑に実施する	介護保険事業に係る一般事務費	5,184	5,184	5,184
介護保険事業	長寿社会課	国保連合会負担金	介護給付に係る事務のうち各保険者が単独で実施するよりも共同で行うことにより効率化が図られる事務について国保連合会に委託し、事務の効率化を図る。	共同処理手数料(高額介護サービス費審査支払、主治医意見書料支払事務等)介護保険業務負担金	3,200	3,200	3,200
介護保険事業	長寿社会課	賦課徴収費	第1号被保険者保険料の賦課及び徴収を適正に実施する。	保険料決定通知書等の印刷等納入告知書等の通信運搬費	3,070	3,070	3,070

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護認定審査会費	要介護認定事務のうち、認定審査会に係る事務を広域連合で実施することにより、二次判定の公平性を担保するとともに各市町村間での事務の効率化を図る。	中部ふるさと広域連合に対する負担金	9,307	9,307	9,001
介護保険事業	長寿社会課	認定調査等費	要介護認定事務の円滑かつ適正な実施を目的とする。	要介護認定調査員報酬主治医意見書料認定調査委託料等	29,350	29,350	30,350
介護保険事業	長寿社会課	趣旨普及費	市民に対する介護保険制度の普及・啓発、また制度改正等の周知を図る。	啓発用パンフレットの購入	473	473	473
介護保険事業	長寿社会課	いきいき長寿社会推進協議会費	介護保険制度運営において、広く意見を聞くことが法的に位置づけられていることから公募市民を含めた「いきいき長寿社会推進協議会」を設置し、高齢者施策全般はもとより地域包括支援センター運営協議会、介護保険事業計画策定委員会等の機能を当協議会に付与し、制度の円滑な運営を図る。	協議会及び部会の委員に対する報償費	104	104	104
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス給付費	要介護者が指定居宅サービス事業者から受けた居宅介護サービスに対する保険給付を行うもの。(法定給付:介護保険法第42条)	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給給付件数:約2,180件/月	1,505,190	1,505,190	1,505,190
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護サービス給付費	要介護者が指定地域密着型サービス事業者から受けた地域密着型介護サービスに対する保険給付を行うもの(法定給付:介護保険法第42条の2)	地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設)に要する費用の9割を支給給付件数:約253件/月	597,419	597,419	597,419

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	施設介護サービス給付費	要介護者が介護保険施設から受けた施設介護サービスに対する保険給付を行う。(法定給付:介護保険法第48条)	施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に要する費用の9割を支給給付件数:約535件/月	1,630,133	1,630,133	1,630,133
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護福祉用具購入給付費	要介護者が指定福祉用具販売事業者から購入した特定福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第44条)	特定福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要する費用の9割を支給給付件数:約14件/月	4,166	4,166	4,166
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護住宅改修給付費	要介護者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第45条)	住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給給付件数:約9件/月	7,754	7,754	7,754
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス計画給付費	要介護者が指定居宅介護支援事業者から受けた指定居宅介護支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第46条)	居宅介護支援に要する費用の10割を支給給付件数:約1,018件/月	171,907	171,907	171,907
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス給付費	要支援者が指定介護予防サービス事業者から受けた介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第53条)	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給。給付件数:約1,114件/月	333,160	333,160	333,160

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援者が指定地域密着型介護予防サービス事業者から受けた地域密着型介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第54条の2)	地域密着型介護予防サービス(介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)に要する費用の9割を支給給付件数:約15件/月	9,489	9,489	9,489
介護保険事業	長寿社会課	介護予防福祉用具購入給付費	要支援者が指定介護予防福祉用具販売事業者から購入した特定介護予防福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第56条)	特定介護予防福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要した費用の9割を支給給付件数:約10件/月	2,191	2,191	2,191
介護保険事業	長寿社会課	介護予防住宅改修給付費	要支援者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第57条)	介護予防住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給給付件数:約12件/月	10,949	10,949	10,949
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス計画給付費	要支援者が指定介護予防支援事業者から受けた介護予防支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第58条)	介護予防支援に要する費用の10割を支給給付件数:約796件/月	40,655	40,655	40,655
介護保険事業	長寿社会課	審査支払手数料	介護保険法第41条第10項他の規定に基づき介護給付費等の審査及び支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会に委託し、請求内容を適正に審査し、各事業者に支払いを行うもの。	国保連合会に対する審査支払手数料(95円/件)年間件数:約68,940件	6,516	6,516	6,516

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	高額介護サービス費	所得が低い者等の負担を軽減するため、世帯全員の住民税課税状況に基づく利用者負担の上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給するもの(法定給付:介護保険法第51条)	利用者負担上限額 1 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税又は生活保護の受給者:15,000円 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下:15,000円 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 :24,600円 4 一般:37,200円受給者数:約560人	87,832	87,832	87,832
介護保険事業	長寿社会課	高額医療合算介護サービス費	介護保険と医療保険を利用したときの自己負担額が年間で高額になったとき、それらを合算して年額で限度額を設け、限度額を超えた分について支給するもの(法定給付:介護保険法第51条の2)	【70歳未満】 【70~74歳】 【後期医療制度で医療を受ける人】上位所得者126万円 現役並み所得者 67万円 67万円 一般 67万円 一般 56万円 56万円 住民税非課税 34万円 低所得者 Ⅱ 31万円 31万円 低 所得者Ⅰ 19万円 19万円 受給者数:約25人	9,216	9,216	9,216
介護保険事業	長寿社会課	特定入所者介護サービス費	施設サービスを利用している者の居住費・食費は施設との契約により決定されるものであるが、所得の低い者については、所得区分に応じて設定された上限額を上回る額を特定入所者介護サービス費として支給するもの。(法定給付:介護保険法第51条の3)	所得区分 1 老齢福祉年金受給者であって住民税非課税世帯 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超受給者数:約480人	174,906	174,906	174,906
介護保険事業	長寿社会課	介護予防特定高齢者施策事業費	要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者を対象に、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援すること。	特定高齢者把握事業通所型介護予防事業	6,751	6,751	6,751

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指すため、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防の活動の育成・支援を行うこと	なごもう会介護予防教室 等	22,891	22,891	22,891
介護保険事業	長寿社会課	包括的支援事業費	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うこと。	介護予防ケアマネジメント業務：特定高齢者に対する介護予防ケアプランの作成等。総合相談支援業務：地域における関係者のネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者に対し、保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行う。権利擁護業務：地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐ。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：地域の連携・協力体制を構築し、地域の介護支援専門員が抱える困難事例等について、適宜、支	61,840	61,840	61,840
介護保険事業	長寿社会課	任意事業費	高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護するもの等に対し、必要な支援を行うこと。	介護給付等費用適正化事業家族介護支援事業介護相談員派遣事業配食サービス事業 等	17,869	17,869	17,869
介護保険事業	長寿社会課	財政調整基金積立金			46,318	46,318	46,318

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	第1号被保険者保険料 還付金	第1号被保険者の過年度収納分に係る介護 保険料について、賦課更正に伴い生じる過誤 納金の還付を行うもの	還付金	700	700	700
介護保険事業	長寿社会課	償還金	介護給付費に対する国庫負担金、県費負担 金及び2号被保険者保険料分の交付金に係 る前年度交付額の精算に伴い発生する超過 額を返還するもの	償還金	24,940	24,940	24,940
介護保険事業	長寿社会課	予備費			1,000	1,000	1,000
老人保健事業	医療保険課	医療給付	老人の医療費を給付する。	老人の医療(医療機関留保分・返戻レセプト等 分)に関する費用から一部負担金を除いた額 の支出	10	10	10
老人保健事業	医療保険課	高額療養費	老人の高額医療費を給付する。	老人の高額医療に関する費用(未請求分)か ら世帯限度額を除いた額の支出	1,000	1,000	1,000
老人保健事業	医療保険課	審査手数料	老人医療の診療報酬等審査に係る経費の支 払い。	審査を要するレセプト件数に係る経費の支出	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	償還金			2	2	2
老人保健事業	医療保険課	還付金			1	1	1
老人保健事業	医療保険課	繰出金			1,450	1,450	1,450
後期高齢者医療事 業	医療保険課	一般管理費	後期高齢者医療制度の被保険者資格管理等 を行う。	後期高齢者医療制度システムの保守被保険 者証の送付	5,689	5,689	5,689

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
後期高齢者医療事業	医療保険課	徴收費	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収。	未申告者等の所得照会。保険料の特別徴収の仮徴収通知の送付。賦課決定通知書の送付。納付書の送付。督促状の送付。	1,581	1,581	1,581
後期高齢者医療事業	医療保険課	後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した保険料等を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付する。	保険料(特別徴収・普通徴収)分・保険基盤安定分・延滞金分を納付する。	518,139	518,139	518,139
後期高齢者医療事業	医療保険課	特定健康診査等事業費	後期高齢者医療被保険者の保健事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、後期高齢者医療被保険者に対し、基本健診等を行う。	4,713	4,713	4,713
後期高齢者医療事業	医療保険課	保険料還付金	還付金の支払い。	過誤保険料の返還	600	600	600
後期高齢者医療事業	医療保険課	還付加算金	還付加算金の支払い。	過誤保険料に対する還付加算金の支払い。	10	10	10
後期高齢者医療事業	医療保険課	予備費			2,579	2,579	2,579
簡易水道事業	業務課	衛生管理	・法令で義務付けられた水質検査を行い(水道法第20条)、安全な水を供給するため衛生管理を行う。	・滅菌処理のための薬品等の購入・簡易水道7区域の水質検査の検査機関への委託・水質検査のための採水等の衛生管理(水道事業に委託)	8,282	8,282	8,282
簡易水道事業	業務課	総務管理	・簡易水道事業を円滑に行うための総務事務	・総務事務及び関金簡易水道事業の事務処理委託(水道事業に委託)・県簡易水道協会(市長は理事)への負担金等・水道料金過年度還付金の還付・簡易水道事業積立基金の積立て・消費税及び地方消費税の申告と納税	45,262	45,262	45,262

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	料金賦課徴収事務	・簡易水道事業の安定的財源を確保するため、使用料等の賦課徴収を行う。・滞納者に対して、より一層の徴収効果を上げるため、個別訪問の強化を図り、一般完納者との公平性を目指す。・下水道及び集落排水施設使用料は水道の使用水量を賦課算定に使用するため、受任して一元的に賦課徴収を行う。	・使用水量の検針の委託・納入通知書等の作成と発送・水道料金等の徴収と滞納整理	3,082	3,082	3,082
簡易水道事業	業務課	満了量水器取替	・計量法に基づき購入から8年経過までに宅地内の量水器(水道メーター)の取替えを行う。(2,456件÷7年≒351件) ※平成17年3月に特定計量器検定検査規則(経済産業省令)が改正され、平成23年度から、国際規格(ISO)との整合を計った新基準のJIS規格が適用となり、水道メーターの性能基準が厳しく改められました。	・量水器の購入と修理(満了量水器を1回のみ修理して再利用可能)・満了量水器の取替えの委託(年度ごとの取替数量に大きな偏りがあるので、量水器の購入と修理の総数量を毎年 おおむね350個とし、平成29年度を目途に取替数量の平準化を図る。)	2,867	2,867	2,867
簡易水道事業	業務課	配給水管維持管理	・ロスのない安定的な水の供給を行うため、また、公道等の安全を確保するため、配水管から宅地内の量水器までの漏水の修繕等を行う。	・配給水管及び消火栓の修繕・配給水管修繕に伴う公道の路面復旧	3,014	3,014	3,014
簡易水道事業	業務課	水源地・配水池維持管理	・安定的な水の供給を行うため、水源地、配水池の維持管理を行う。	・水源地、配水池の維持管理・配水ポンプ等設備の修繕・倉吉(6区域)簡易水道事業の施設管理委託(水道事業に委託)	17,231	17,231	17,231
簡易水道事業	業務課	久米簡易水道整備	・安定的な水の供給を行うため、老朽化した配水管及び施設等の整備を行う。	・水道管の耐震化及び消火栓の放水能力を上げるため、既設配水管を塩化ビニール管φ50から鋳鉄管φ75に布設替する。	5,618	5,618	5,618
簡易水道事業	業務課	大河内簡易水道整備	・安定的な水の供給を行うため、老朽化した配水管及び施設等の整備を行う。	・防災安全課の依頼により大河内地区に消火栓を新設する。(地元要望あり)	300	300	300

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	関金簡易水道整備	・安定的な水の供給を行うため、老朽化した配水管及び施設等の整備を行う。	・老朽化した既設水道管(塩化ビニル管)が度々漏水を起こし、広範囲な地域で断水して市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。・水道管の耐震化を図るため、既設配水管を塩化ビニル管から鑄鉄管及び耐震性のあるビニル管に布設替する。	52,350	52,350	52,350
簡易水道事業	業務課	公債費(元金)	・簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還。	・簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務・平成22年度承認の公的資金補償金免除繰上償還(平成3年度借入分(利率5.50%)を平成25年3月25日に借換え)	79,162	79,162	79,162
簡易水道事業	業務課	公債費(利子)	・簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払い。	・簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払事務・H23借入分利率は、11/10現在の財政融資資金の20年(据置3年)元金均等利率+1%	27,388	27,388	27,388
簡易水道事業	業務課	予備費	・簡易水道事業特別会計の健全な運営を図る。	・想定外の予算執行に対応するための経費	1,000	1,000	1,000
温泉配湯事業	支所管理課	施設管理	温泉配湯施設の管理及び修繕・改良を行う。	温泉施設の運転管理、湯質の管理、老朽化した施設の修繕・改良、及び源泉スケール目詰まりのしゅんせつ他。	9,760	9,560	9,560
温泉配湯事業	支所管理課	予備費	温泉配湯事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	35	66	66
住宅資金貸付事業	人権政策課	住宅資金貸付償還推進助成	平成8年度で貸付を終了し、貸付金の管理・回収業務、起債の償還業務等を行っている。償還金の収納率が低下している。収納対策の体制を強化。	収納管理、納付書発送、督促・催告、弁護士相談等	1,937	1,968	1,968
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(元金)	市債の償還	元金償還	22,605	22,605	22,605

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(利子)	市債の償還	利子償還	5,185	5,185	5,185
住宅資金貸付事業	人権政策課	予備費	住宅資金貸付事業特別会計の健全な運営を図る	予見できない歳出不足に備えた経費	34,668	34,637	34,637
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者、障害者の居室等の増改築を目的に貸付をした整備資金の返済を受け、市債の返済に充当するため。	貸付資金の返還を受けるための納付書及び督促状郵送事務。	5	5	5
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(元金)	平成15年度までの貸付事業において、借入れた国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(元金分)を返済する。	714	714	714
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(利子)	平成15年度までの貸付事業において、借入れた国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(利子分)を返済する。	8	8	8
土地取得事業	財政課	土地取得	公共の利益のため、土地開発基金によりあらかじめ土地を取得する。	土地開発基金で先行取得する土地の購入費及び補償金。	20,000	20,000	20,000
土地取得事業	財政課	繰出金	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	16,000	16,000	16,000
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業(まちづくり交付金)	区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	区画整理登記(約5ha分)	100	100	100
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	公債費(利子)			27,736	27,736	27,736

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
上井羽合線沿道土 地区画整理事業	景観まちづく り課	公債費(元金)			113,330	113,330	113,330
下水道事業	職員課	人件費	下水道会計職員の給料・手当及び共済費	下水道会計職員の給料・手当及び共済費	74,672	74,672	74,672
下水道事業	下水道課	一般管理業務	○日本下水道協会の運営に参画し、先進地視 察、講習及び研修に参加等職員の資質向上を 図る事務事業。	○他の自治体との情報交換を図り下水道のよ り一層の発展を促すための協会負担金。	375	375	375
下水道事業	下水道課	公営企業会計移行業務	○厳しい財政状況下で健全な経営を確保する ため、事業の経営成績や財政状況を明確に把 握できる企業会計方式に会計を移行する。	○公営企業会計移行に係る資産調査及び職 員研修費用	17,895	0	0
下水道事業	下水道課	汚水維持管理業務	○汚水を速やかに流域下水道まで排除するた めの安全運営を確保する事務事業。	○使用料の賦課徴収。○徴収率向上を図るた めの徴収嘱託員報酬。○管路施設の修繕及 び機能維持。○流域下水道の維持管理負担 金。○消費税の申告。○使用料の見直しに係 る経費。	483,847	483,847	483,847
下水道事業	下水道課	水洗便所等普及業務	○下水道施設への接続率向上を図るため、そ の啓発に係る事務事業。	○下水道未接続者に対して行う接続啓発に係 る消耗品費・郵送料等	185	185	185
下水道事業	下水道課	水質規制等業務	○施設の機能を保持ため、悪質水質を監視す る事務事業。	○公共下水道整備区域内の特定事業場から 排除される汚水の水質検査を定期的を実施す る。	1,623	1,623	1,623
下水道事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付 業務	○排水設備工事の促進を図るための経済的 支援措置。	○排水設備工事費の一部について無利子及 び低利の貸付を斡旋する。○貸付金を金融機 関に預託する。	48,477	48,477	48,477

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	雨水維持管理業務	○浸水防止に係る雨水の強制排除に係る事務事業。	○雨水ポンプ場機器の維持管理及び緊急出動。○雨水管路施設の維持管理。○雨水ポンプ場運転経費。○法定点検の実施。○経年劣化した雨水幹線修繕。	19,698	19,698	19,698
下水道事業	下水道課	受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため事業費の一部を賦課徴収する。	○納付率の向上を図るため報奨金を交付する。○納付書等の印刷製本費及び通信費。○還付金	2,523	2,523	2,523
下水道事業	下水道課	受託工事	○他事業執行に伴う下水道施設の移転工事費。	○下水道施設の移転工事費。	4,440	4,440	4,440
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水維持管理業務	○特定環境保全公共下水道事業区域の汚水を安全に流域下水道へ排除する事務事業。	○使用料賦課徴収事務経費。○中継ポンプ場の運転経費。○流域下水道維持管理負担。○消費税申告。	40,675	40,675	40,675
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水質規制等業務	○施設の機能保持に悪影響を与える汚水水質を監視する事務事業。	○特環公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	72	72	72
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水洗便所改造資金貸付業務	○特環公共下水道区域における排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○無利子及び低利の貸付斡旋。○資金を金融機関へ預託する。○貸付手数料の支払い。	16,124	16,124	16,124
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため、特環公共下水道事業費の一部を賦課徴収する事務事業。	○報奨金の支払い。○賦課徴収に係る印刷製本費及び通信費。	183	183	183
下水道事業	下水道課	建設事業(一般)	○下水道建設事業の円滑な運営を図る。	○下水道施設建設に係る事務費用 土木設計監理業務嘱託職員	2,032	2,032	2,032

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	雨水補助事業	○上井雨水排水ポンプ場供用開始から15年経過し、将来における機械設備等の更新 需要を把握し、重要度・優先度を踏まえた計画的な更新投資の平準化を図るため、下水道長寿命化計画を策定し、国の下水道長寿命化支援制度を受け、施設全体の ライフサイクルコストの最小化を目的とする。○内水浸水の危険性を把握するとともに事業の再評価を行う。○雨水管路施設建設。	○上井雨水排水ポンプ場再構築(長寿命化計画) 平成23年度 基本設計(下水道長寿命化支援制度) 平成24年度 計画策定以後 長寿命化対策による修繕・改築事業実施(計画期間は概ね5年間)○内水ハザードマップ作成 ○雨水管路整備社会資本整備総合交付金【基幹事業】	65,300	65,300	65,300
下水道事業	下水道課	汚水補助事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象管渠布設工事○設計及び調査委託○物件移転補償費国交付率50% 社会資本整備総合交付金【基幹事業】	199,600	199,600	199,600
下水道事業	下水道課	汚水単独事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助事業以外の管路施設工事。○上記に係る設計及び調査委託並びに物件移転補償等。一部社会資本整備総合交付金【効果促進事業】対象	106,000	106,000	106,000
下水道事業	下水道課	雨水単独事業	○下水道計画区域内の補助対象以外の雨水排除施設建設	○雨水排除施設整備	3,160	3,160	3,160
下水道事業	下水道課	流域下水道	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(公共下水道分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(公共下水道分)。	49,457	49,457	49,457
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水単独事業	○特環公共下水道計画区域内の管路施設を建設する事務事業。	○補助対象以外の施設整備、汚水枳及び取付管設置工事に係る費用。	300	300	300
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道流域下水道事業	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(特環公共分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(特環公共分)。	5,121	5,121	5,121
下水道事業	下水道課	公債費(元金)	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	1,339,448	1,339,448	1,339,448

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(元金)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	159,467	159,467	159,467
下水道事業	下水道課	公債費(利子)	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	435,379	435,379	435,379
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(利子)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	44,697	44,697	44,697
下水道事業	下水道課	予備費	○下水道事業特別会計の健全な運営を図る事務事業。	○想定外の予算執行に対応するための経費。	100	1,000	1,000
駐車場事業	財政課	駐車場(新町)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(無人の為、駐車許可申請の受付、納付書の送付等は財政課の管財係が行う。)	2,822	2,822	2,822
駐車場事業	財政課	公債費(元金)	公債費(元金)の償還	公債費(元金)の償還※ 新町駐車場の公営企業債に関しては、19年度末で償還終了。※ 駅前駐車場の公営企業債に関しては、25年度末で償還終了予定。	12,797	12,797	12,797
駐車場事業	財政課	公債費(利子)	公債費(利子)の支払い	公債費(利子)の支払い※ 新町駐車場の公営企業債に関しては、元金の償還が19年度末に終了する為、利子の支払いも19年度末で終了。※ 駅前駐車場の公営企業債に関しては、元金の償還が25年度末に終了する為、利子の支払いも25年度末で終了予定。	1,024	1,024	1,024
駐車場事業	財政課	予備費			200	200	200

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管理業務	○集落排水事業運営全般に係る事務及び使用料の賦課徴収等の事務事業	○量水器設置等委託○水道局への徴収委託料○メーター検針手数料○接続啓発に伴うアンケート調査○消費税等の申告	12,245	12,245	12,245
集落排水事業	下水道課	農業集落排水処理施設維持管理業務	○農業集落排水処理施設の安全運転及び安定稼働を目的に、定期的な維持管理により、処理排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場運営に係る光熱水費等の経費(13箇所)○施設の保守点検委託、施設の維持修繕、処理水の水質管理委託。○安定運営を目指した故障復旧に係る緊急出動手数料○施設内除草委託○施設機能保持に係る污泥採取手数料○施設の法定点検手数料	77,502	77,502	77,502
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管路施設維持管理業務	○農業集落排水管路施設の良い維持管理により、発生した汚水を速やかに処理場に排除する事務事業。	○マンホール中継ポンプ場に係る保守点検委託○管路施設の修繕及び修繕に伴う緊急出動手数料(152箇所)○マンホール中継ポンプ場運転経費(152箇所)○施設遠方監視のための電波利用負担金	29,817	29,817	29,817
集落排水事業	下水道課	排水設備改造資金貸付業務	○農業集落排水施設の早期利用を促す。	○排水設備工事費に対して、必要な資金を無利子又は低利で斡旋する。○金融機関にあらかじめ資金を預託する。	27,207	27,207	27,207
集落排水事業	下水道課	林業集落排水維持管理業務	○林業集落排水処理場及び管路施設の保守管理により、処理施設からの排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場及び管路施設の保守点検委託及び修繕○処理場の安定運転に係る経費○林業集落排水事業の運営事務経費○処理施設内の除草委託	967	967	967
集落排水事業	下水道課	機能強化事業(補助)	○処理施設の老朽化に伴い、全ての施設を総合的に機能診断し、保全に最適な整備時期等を概定し、緊急度・重要度・予算の平準化等を考慮した整備計画を策定し、今後のライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする。	○前年度実施した機能診断結果に基づく健全度評価により、経済的かつ合理的な農業集落排水処理施設の更新整備計画を定める「最適整備構想」の策定。 ◆低コスト型農業集落排水施設更新支援事業 H23～24年度実施	8,705	8,705	8,705

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(元金)	農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還。	○農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還事務。	327,784	327,784	327,784
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(元金)	林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還。	○林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還事務。	963	963	963
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(利子)	農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還。	○農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還事務。	124,508	124,508	124,508
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(利子)	林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還。	○林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還事務。	329	329	329
国民宿舎事業	観光交流課	施設管理	国民宿舎グリーンスコーレせきがねを管理運営することにより、関金温泉の中核的な宿泊施設としての役割を果たし、観光振興の一翼を担う。	国民宿舎グリーンスコーレせきがねの管理運営は、指定管理者の株式会社レバストに代行させる。指定期間は平成29年3月31日まで。 ・指定管理者と協議の上、施設の維持管理として、施設改修や備品・設備等の購入修繕 ・企業債の償還 ・国民宿舎グリーンスコーレせきがねの利用増につながる支援	20,411	4,344	7,799
国民宿舎事業	観光交流課	公債費(元金)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債(元金)を償還するもの	グリーンスコーレせきがねの建物の増改築工事にかかる企業債償還金平成9年2月20日借入分 732,700,000円(償還期限 平成28年9月25日)平成8年3月25日借入分 108,200,000円(償還期限 平成28年3月1日)	56,009	56,009	56,009
国民宿舎事業	観光交流課	公債費(利子)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債の利子を支払うもの	グリーンスコーレせきがねの増改築工事にかかる企業債の利息平成9年2月20日借入分 732,700,000円 利率 2.9%(9/25,3/25支払)平成8年3月25日借入分 108,200,000円 利率 3.4%(9/1,3/1支払)	7,323	7,323	7,323

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
高城財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	17,020	17,020	17,020
高城財産区	財政課	財政調整基金積立金	高城財産区財政調整基金の定期預金への預け入れによって生じた利息の積立。	高城財産区財政調整基金の定期預金の満期日に合わせて、その利息分を「高城財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例」第2条の規定に基づき、高城財産区特別会計の収入とし、さらに同額を基金に積み立てる。	22	22	22
高城財産区	財政課	予備費			1	1	1
小鴨財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	3,676	3,676	3,676
小鴨財産区	財政課	予備費			996	996	996
北谷財産区	財政課	財産管理	財産区に関する事務を行うことで、財産区の効率的な運営を達成する。	財産区管理会に関する事務。	1	1	1
北谷財産区	財政課	予備費			157	157	157
上北条財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(土地の貸付等)、財産区管理会に関する事務。	18	18	18
上北条財産区	財政課	繰出金	上北条地区地域振興交付金への充当。	上北条地区地域振興交付金の交付の為に、上北条財産区特別会計から交付額を一般会計に繰出す。	990	990	990
上北条財産区	財政課	予備費			21,465	21,465	21,465
一般	合計				26,840,118	25,969,400	26,030,590

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	合計				5,791,627	5,731,627	5,731,627
介護保険事業	合計				4,824,480	4,824,480	4,825,174
老人保健事業	合計				2,464	2,464	2,464
後期高齢者医療事業	合計				533,311	533,311	533,311
簡易水道事業	合計				245,556	245,556	245,556
温泉配湯事業	合計				9,795	9,626	9,626
住宅資金貸付事業	合計				64,395	64,395	64,395
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	合計				727	727	727
土地取得事業	合計				36,000	36,000	36,000
上井羽合線沿道土地 地区画整理事業	合計				141,166	141,166	141,166
下水道事業	合計				3,120,850	3,103,855	3,103,855
駐車場事業	合計				16,843	16,843	16,843
集落排水事業	合計				610,027	610,027	610,027

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	総務部長 査定額	市長査定額
国民宿舎事業	合計				83,743	67,676	71,131
高城財産区	合計				17,043	17,043	17,043
小鴨財産区	合計				4,672	4,672	4,672
北谷財産区	合計				158	158	158
上北条財産区	合計				22,473	22,473	22,473